

令和年度 第2回 東京都保健医療計画推進協議会
会議 次第

日時：令和元年11月12日（火曜日）

午後2時～午後4時

会場：新宿NSビル 3-J会議室

1 開会

2 議事

- (1) 東京都保健医療計画（平成30年3月改定）の進捗状況について
- (2) 東京都外来医療計画及び東京都医師確保計画の策定について

3 報告事項

病床配分方法（案）について

4 閉会

【配布資料】

- 資料1 東京都保健医療計画推進協議会委員名簿
- 資料2 東京都保健医療計画推進協議会設置要綱
- 資料3-1 各疾病・事業における協議会の開催状況について
- 資料3-2 東京都保健医療計画（平成30年3月改定）進捗状況について
【5疾病5事業・在宅療養・その他（リハビリテーション医療等）】
- 資料4 東京都保健医療計画（平成30年3月改定）進捗状況について
【5疾病5事業・在宅療養・その他（リハビリテーション医療等）以外】
- 資料5-1 外来医療計画及び医師確保計画の策定経過について
- 資料5-2 「東京の将来の医療～グランドデザイン～」に基づく外来医療の方向性
(令和元年11月12日時点)
- 資料5-3 「東京の将来の医療～グランドデザイン～」に基づく医師確保の方向性
(令和元年11月12日時点)
- 資料6 新たな病床配分方法（案）の検討状況について

東京都保健医療計画推進協議会委員名簿

資料1

任期: 平成30年8月1日～令和2年7月31日

分野	氏名	現職
学識経験者	遠藤久夫	国立社会保障・人口問題研究所 所長
	橋本廸生	日本医療機能評価機構 執行理事
	河原和夫	東京医科歯科大学大学院 教授
	田嶋尚子	東京慈恵会医科大学 名誉教授
	島田美喜	社会福祉法人至誠学舎立川 児童事業本部 至誠児童福祉研究所 副所長
	井上由起子	日本社会事業大学専門職大学院 教授
医療関係団体	猪口正孝	東京都医師会 副会長
	佐々木聰	東京都医師会 理事
	竹川勝治	東京都病院協会 常任理事
	長瀬輝誼	東京精神科病院協会 常務理事
	高品和哉	東京都歯科医師会 理事
	高橋正夫	東京都薬剤師会 副会長
	渡邊千香子	東京都看護協会 専務理事
保健医療を受ける立場の者	西川圭子	公募委員
	本田茂樹	公募委員
	外池武嗣	公募委員
	加島保路	東京都国民健康保険団体連合会 専務理事
	吉井栄一郎	東京都老人クラブ連合会 常務理事・事務局長
	竹内則夫	東京都社会福祉協議会 総務部長
	佐原加奈子	日経BP社 日経ドラッグインフォメーション編集長
関係行政機関	福内恵子	特別区保健衛生主管部長会(品川区健康推進部長兼保健所長)
	佐野和実	東京都市福祉保健主管部長会(武蔵村山市健康福祉部長)
	福島由子	西多摩郡町村保健衛生課長会(瑞穂町健康課長)
	高橋義徳	島しょ町村民生部会(大島町住民課長)
	田原なるみ	東京都多摩府中保健所長
	森住敏光	東京消防庁救急部長

(敬称略)

資料 2

東京都保健医療計画推進協議会設置要綱

平成元年7月10日
元衛総企第41号

(設 置)

第1 東京都保健医療計画（平成元年2月25日東京都告示第182号）の総合的かつ円滑な推進を図るため、東京都保健医療計画推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2 協議会は、次の事項について協議し、必要に応じて福祉保健局長に意見を具申する。

- (1) 医療を提供する体制のシステム化に関する事項
- (2) 保健、医療及び福祉の連携に関する事項
- (3) その他保健対策の充実等東京都保健医療計画の推進に関し必要な事項

(構 成)

第3 協議会は、学識経験を有する者、保健医療に従事する者、保健医療を受ける立場の者及び関係行政機関の職員等のうちから、福祉保健局長が委嘱又は任命する委員33人以内をもつて構成する。

(委員の任期)

第4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

なお、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座 長)

第5 協議会に座長及び副座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選により定め、副座長は座長が指名する者をもって充てる。
- 3 座長は、協議会の会務を総理する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故ある時は、その職務を代理する。

(部 会)

第6 協議会に、専門的な事項を検討するための部会を設置することができる。

- 2 部会は、委員のうちから座長が指名する者をもって構成する。
- 3 部会に、専門委員を置くことができる。
- 4 専門委員は、座長が指名する者をもって充て、福祉保健局長が委嘱する。

(部会長)

第7 部会に部会長を置く。

- 2 部会長は、委員の互選により定める。
- 3 部会長は、部会を総括する。

(招集等)

第8 協議会及び部会は、座長が招集する。

- 2 座長は、必要に応じて協議会及び部会に委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

(会議及び会議録等の取扱い)

第9 会議並びに会議録及び会議に係る資料（以下「会議録等」という。）は、公開する。

ただし、座長、部会長又は委員の発議により出席委員の過半数により議決したときは、会議又は会議録等を公開しないことができる。

- 2 会議又は会議録等を公開するときは、座長又は部会長は、必要な条件を付することができる。

(庶 慡)

第10 協議会及び部会の庶務は、東京都福祉保健局医療政策部医療政策課において処理する。

(その他)

第11 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

(施行期日)

第1 この要綱は、平成元年7月10日から施行する。

(任期の特例)

第2 この要綱の施行後、初めて任命する委員の任期については、第4の規定にかかわらず平成3年5月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成3年9月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年6月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年7月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

各疾病・事業における協議会の開催状況について

資料3-1

疾病・事業名等	協議会名称	開催日	総合評価	主な意見
1 がん	東京都がん対策推進協議会	令和元年7月12日	B	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙対策については、受動喫煙の機会のデータが平成27年度より平成28年度の方が悪化しているが、都条例制定を契機として今後の取組の強化が必要。 ・(保健医療計画の取組7、9の指標である)「「がんは治る病気である」の設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合」について、現状、治るとまでいえる病気ではないので、表現を変えてほしい
2 脳卒中	東京都脳卒中医療連携協議会	令和元年7月29日	A	<ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送・受入体制について、脳卒中急性期医療機関間の情報共有を充実し、転院搬送による脳血管内治療が円滑に行える環境を整備していく現行の取組を積極的に進めて欲しい、との意見があった。 ・関係者の努力で取組が進んでおり、総合評価はAで良い、との意見があった。
3 心血管疾患	救急医療対策協議会	令和元年8月15日 (書面開催)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・AEDマップ登録数の指標について、AEDの設置場所の都民への周知や設置数の向上も重要とのご意見があった。 ・退院患者平均在院日数の指標について、急性期だけでなく回復期も含む調査であることや、診療報酬上の課題もあるとのご意見があった。 ・心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数の指標について、施設基準を満たすためには作業療法士等の人員確保の課題もあるとのご意見があった。
4 糖尿病	東京都糖尿病医療連携協議会	令和元年9月26日	B	<ul style="list-style-type: none"> ・重症化予防対策は、平成28年から本格的に始まった、区市町村の取組はすごく進んでおり、今後は期待できるのではないか、という意見があった。 ・昨年、国が、新規透析患者を10年間で10%減らす目標を掲げたことを踏まえ、都としても積極的な取組を進めて欲しい。また、新規の薬剤も出ており、中長期的には、この対策を進めていけば間違っていない、という意見があった。 ・都は、全国的に見ても、最も取組がされており、数値に表せないものも勘案して総合評価をBとして良い、との意見があった。

各疾病・事業における協議会の開催状況について

資料3-1

疾病・事業名等	協議会名称	開催日	総合評価	主な意見
5 精神疾患	東京都地方精神保健福祉審議会	令和元年8月14日 (書面開催)	A	<ul style="list-style-type: none"> 「早期発見・早期対応推進のための研修や症例検討会の実施」については、事例集の作成や20地区医師会での一般診療科向け研修の実施等が計画どおり行われてきており、達成状況は「A」であるとの意見があった。 精神身体合併症救急医療体制の整備が3ブロックから5ブロックに拡充できており、達成状況は「A」であるとの意見があった。
6 認知症	東京都地方精神保健福祉審議会	令和元年8月14日 (書面開催)	A	<ul style="list-style-type: none"> 指標の評価に関するご意見は特になかった。 事業内容の不明確部分等に係るご意見があった。
7 救急医療	救急医療対策協議会	令和元年8月15日 (書面開催)	B	<ul style="list-style-type: none"> 東京ルール事案に該当する救急搬送患者の割合の指標について、独居高齢者が増加する中、社会的背景により受け入れ側の病院も躊躇する場合があるのでとのご意見があった。 東京ルール事案に該当する救急搬送患者の圏域内受入率の指標について、医療圏によって医療資源に差があり、圏域内受入率向上が難しい地域もあるとのご意見があった。 救急相談センター(#7119)の認知率の指標について、様々な方法でより認知率を向上させることができるとの意見があった。
8 災害医療	東京都災害医療協議会	令和元年9月2日 (書面開催)	B	<ul style="list-style-type: none"> 総合評価については、様式1-1に示された各事項とも概ね数値目標が達成されており適切ではないかとの意見であった。 毎年のように日本のどこかで災害が発生し新たな課題が明らかになる現状を踏まえると、研修等の機会を増やせると良いのではないかという意見もあった。

各疾病・事業における協議会の開催状況について

資料3-1

疾病・事業名等	協議会名称	開催日	総合評価	主な意見
9 へき地医療	へき地医療対策協議会	書面開催	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体評価は都の評価案で問題ない。 ・ 医師充足率は目標を達成しており評価はAでよいが、大学からの医師派遣の縮小が言われており、今後、さらに安定的な医師確保の方策をたてなければならない。 ・ へき地勤務医師等確保事業は事業として現状維持すること自体が難しいため、維持していることから達成状況はBと評価できる。 ・ 画像電送システムのうち、Web会議の用途は拡充しており、B評価といえるが、遠隔読影システムの本土の接続拠点は広尾病院のみで、進展が見られない。患者搬送・収容実績がある病院とシステムを共有し、支援体制を強化する必要がある。 ・ 専門診療は引き続き現状を下回らないよう、堅持していくための支援を継続していくこと。 ・ 冊子「各島の医療介護資源」は大変良くできており、さらに幅広い分野で活用できるように配布先やPRなどを考慮してほしい。定期的な更新も継続が必要と思われる。
10 周産期医療	東京都周産期医療協議会	書面開催	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「出生1万対NICU病床数」の指標の評価について、病床数は増加しており妥当な評価であるという意見があった。 ・「新生児死亡率」や「周産期死亡率」の指標の評価について、高い水準のレベルからさらに数値が低下しており、妥当な評価であるという意見があった。 ・「NICU・GCU長期入院児数(90日以上)」の指標の評価について、確実に減少しており、妥当な評価であるという意見があった。
11 小児医療	東京都小児医療協議会	書面開催	B	<ul style="list-style-type: none"> ・評価についてはおおむね妥当と考える ・乳児・幼児死亡率については、可能な限りの「低い水準」に至っているものと想像される

各疾病・事業における協議会の開催状況について

資料3-1

疾病・事業名等	協議会名称	開催日	総合評価	主な意見
12 在宅療養	在宅療養推進会議	令和元年7月4日	B	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施している診療所数・病院数が微減している理由を把握し、傾向・対策を講じる必要があるのではないか。 ・訪問診療の必要量が2025年時点で1.5倍(2013年から)になることを前提に、各指標の毎年のアップダウンの数字に一喜一憂するのではなく、全体を俯瞰したうえで、今実施している対策が着実に結果に繋がっているか、足踏み状態なのか、といった視点も重要である。
13 リハビリテーション医療	東京都リハビリテーション協議会	書面開催	—	<ul style="list-style-type: none"> ・若手の療法士に対する研修(特に、回復期及び生活期のリハビリテーション)に力を入れるべきである、という意見があった。 ・地域で勤務するリハビリテーション職の育成及び確保はもちろん、地域でのリハビリテーション(在宅を支えるチームの活動、通所・訪問リハビリテーションの機能強化、介護予防等)への直接的な支援も増えていくと良い、という意見があった。
14 外国人患者への医療	外国人患者への医療等に関する検討部会 (外国人患者への医療等に関する協議会部会)	令和元年7月26日	—	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関向け救急通訳事業について、良い取組なので積極的に周知を図るべきとの意見があった。 ・外国人患者の対応に当たっては、病診連携、病病連携、診診連携などの医療機関同士の連携が重要であり、取組を進めるべきとの意見があった。
15 歯科保健医療	東京都歯科保健対策推進協議会	令和元年9月4日 (書面開催)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・取組状況等について、了承。

東京都保健医療計画（平成30年3月改定）
進捗状況について

【5疾病5事業・在宅療養
・その他（リハビリテーション医療等）】

（平成30年度実績）

目 次

参考様式 ······ 3~6ページ

(5疾病5事業・在宅療養：様式1-1及び1-2)

1 がん医療	7~16ページ
2 脳卒中医療	17~18ページ
3 心血管疾患医療	19~20ページ
4 糖尿病医療	21~22ページ
5 精神疾患医療	23~28ページ
6 認知症医療	29~31ページ
7 救急医療	32~33ページ
8 災害医療	34~35ページ
9 へき地医療	36~38ページ
10 周産期医療	39~41ページ
11 小児医療	42~45ページ
12 在宅療養	46~49ページ

(5疾病5事業・在宅療養 以外：様式2-1及び2-2)

13 リハビリテーション医療	50~51ページ
14 外国人患者への医療	52~53ページ
15 歯科保健医療	54~55ページ

(様式説明用)

保健医療計画 進捗状況評価

【心血管疾患】

「5疾患5事業在宅」(様式1-1及び1-2)
「上記以外」(様式2-1及び2-2)を使用

様式1-1

総合評価	<評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている —：その他
B 各指標の評価に事業実績の進捗を加味して、疾患事業ごとに、A～Dで総合評価	

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	心血管疾患の発症予防	取組1	発症予防のための普及啓発
課題2	都民や患者家族による応急手当の普及推進	取組2	都民や患者家族による応急手当の普及推進
課題3	速やかな初期治療の実施	取組3	速やかな初期治療の実施
課題4	早期退院の促進から重症化予防・再発予防までの継続的な支援	取組4-1	早期退院と社会復帰の促進
		取組4-2	重症化予防・再発予防のための継続的な支援

各指標の達成・進捗状況について A～D で評価

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
共通	虚血性心疾患患者の年齢調整死亡率（人口10万対）	男性 42.5 女性 16.0 (平成27年)	下げる	男性 ○○ 女性 ○○			B	○○調査
共通	"生活習慣の改善"の指標参照							
取組2	AEDマップ登録数	29,385件 (平成29年10月1日現在)	増やす	○○○件			B	△△調べ
取組2	バイスタンダーによる応急手当実施率	26.26% (平成27年)	上げる	○○○%			C	□□調査
取組3	東京都CCUネットワーク参画医療機関数	72施設 (平成29年10月1日)	維持する	○○施設			B	△△調べ
取組4-1	退院患者平均在院日数	7.6日 (平成26年)	維持する	○○日			B	□□調査
取組4-1 取組4-2	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数（心大血管疾患リハビリテーション料Ⅰ・Ⅱの届出施設数）	86施設 (平成29年9月1日現在)	増やす	○○施設			C	△△調べ

(様式説明用)

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

様式1-2

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業内容	これまでの取組状況	平成30年度目標(アサイン)	責任者
課題	取組			平成30年度実績		
<課題1> 心血管疾患の発症予防	(取組1) 発症予防のための普及啓発	○○○○事業	～を実施する。	○○回実施	××千円	○
<課題2> 都民や患者家族による応急手当の普及推進	(取組2) 都民や患者家族による応急手当の普及推進	○△事業				
		△△事業				
<課題3> 速やかな初期治療の実施	(取組3) 速やかな初期治療の実施	□□□事業				
<課題4> 早期退院の促進から重症化予防・再発予防までの継続的な支援	(取組4-1) 早期退院と社会復帰の促進					
	(取組4-2) 重症化予防・再発予防のための継続的な支援					

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 各指標の達成状況

<評価基準>
 A:達成している B:概ね達成している C:やや達成が遅れている
 D:達成が遅れている -:その他

項目	取組	指標名	対象地	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
医療人材	(医師) 取組1-1 取組1-2 取組1-3 取組2-1 取組2-2 取組2-3	人口10万人当たり医師数	小児科: 17.2 産科・産婦人科: 12.2 救急科: 3.6 (平成28年)	増やす	小児科: ○○ 産科・産婦人科: ○○ 救急科: ○○			B	△△△調べ
	(医師) 取組1-1 取組1-2 取組1-3	べき地町村が必要とする 医師充足率(べき地町村 の医師派遣要請に対する 充足率) 『厚報』	96.4% (100%) (平成29年4月1日 現在)	100%	○○% (○○%)			C	□□□調べ
	(看護職) 取組1 取組2 取組3 取組4	看護職員数	125,774 (平成28年末)	※国の「看護職員 受給指針」(平成 30年度策定予定) に合わせて設定	○○○○○人			B	○△調査
リハビリ テーション医療	取組1 取組2 取組3	リハビリテーションが実施可能な 医療機関数	運動器 892施設 脳血管 537施設 呼吸器 319施設 がん 117施設 心大血管 86施設 (平成29年9月現 在)	増やす	運動器 ○○施設 脳血管 ○○施設 呼吸器 ○○施設 がん ○○施設 心大血管 ○施設			C	○○○調査
	取組1	回復期リハビリテーション病棟の 病床数	7,057床 (10万人当たり51.4 床) (平成29年9月現在)	増やす	○○○床			B	○△調査

各指標の達成・進捗状況についてA~Dで評価

保健医療計画 進捗状況評価(5疾患5事業在宅以外)

様式2-2

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内調		事業名	事業内容	これまでの取組状況		平成30年度計画予算費額(万円)	目標実現度
	課題	取組			平成30年度実績			
リハビリテーション施策	<課題1> 一貫したリハビリテーションの実施	(取組1) 一貫したリハビリテーションの推進	○○事業	～により医療機関の連携を確保する。	○○回開催	××千円		
	<課題2> 地域リハビリテーション支援体制の充実が必要	(取組2) 地域リハビリテーション支援体制の充実	△△事業 □□事業					○

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【がん】

総合評価
B

<評価基準>
 A：達成している B：概ね達成している
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
 -：その他

○ 課題と取組

課題		取組
課題 1	がん予防の取組の推進	取組 1-1 科学的根拠に基づき、がんのリスクを下げるための生活習慣に関する普及啓発の促進
		取組 1-2 生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進
		取組 1-3 喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発
		取組 1-4 未成年者の喫煙防止
		取組 1-5 受動喫煙防止対策
		取組 1-6 感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進
課題 2	がんの早期発見に向けた取組の推進	取組 2-1 受診率向上に向けた関係機関支援の推進
		取組 2-2 がん検診受診に関する普及啓発の推進
		取組 2-3 科学的根拠に基づく検診実施に向けた支援の推進
		取組 2-4 地域におけるがん検診の適切な実施に向けた支援の推進
課題 3	がん医療提供体制・支援体制の充実	取組 3-1 集学的治療の実施と地域との連携による質の高い適切ながん医療の提供
		取組 3-2 がん治療に係る口腔ケアの充実
		取組 3-3 リハビリテーションの充実
課題 4	がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	取組 4-1 がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供
		取組 4-2 緩和ケア提供体制の充実・強化
		取組 4-3 緩和ケアに携わる人材の育成
		取組 4-4 緩和ケアに関する普及啓発
課題 5	患者・家族の不安の軽減	取組 5 がんに関する悩みや不安の整理と情報提供の充実
課題 6	ライフステージに応じたがん対策	取組 6-1 小児・△Y△世代のがん患者への支援の充実
		取組 6-2 働きながら治療を受けるがん患者への支援の充実
		取組 6-3 高齢のがん患者への支援の充実
課題 7	がんとの地域共生社会の構築	取組 7 がんの地域共生社会の構築
課題 8	がん登録・研究	取組 8 がん登録の一層の質の向上とがん研究の充実
課題 9	あらゆる世代へのがん教育	取組 9-1 学校におけるがん教育の推進
		取組 9-2 あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
共通	75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	75.5	減らす(67.9未満)(平成34年)	72.4			B	国立がん研究センターがん対策情報センター
共通	日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合	66.9%	増やす	—			—	東京都がん患者調査
取組1-1 取組1-2	野菜の摂取量(1日当たり)350g以上上の人の割合(20歳以上)	男性35.5% 女性34.4%	増やす(50%)	—			—	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	食塩の摂取量(1日当たり)8g以下の人の割合(20歳以上)	男性22.4% 女性37.1%	増やす	—			—	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	果物の摂取量(1日当たり)100g未満の人の割合(20歳以上)	男性61.8% 女性52.0%	減らす	—			—	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	脂肪エネルギー比率が適正な範囲内(20%以上30%未満)にある人の割合(20歳以上)	男性49.5% 女性49.9%	増やす	—			—	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査)
	歩数(1日当たり)が8,000歩以上の人の割合	男性(20歳から64歳) 48.0% 男性(65歳から74歳) 42.3% 女性(20歳から64歳) 39.9% 女性(65歳から74歳) 32.3%	増やす	—			—	国民健康・栄養調査(身体状況調査)
	歩数(1日当たり)が下位25%に属する人の平均歩数	男性(20歳から64歳) 3,152歩 男性(65歳から74歳) 2,535歩 女性(20歳から64歳) 3,458歩 女性(65歳から74歳) 2,178歩	増やす	—			—	国民健康・栄養調査(身体状況調査)
	睡眠時間が十分、あるいはほぼ足りている人の割合	63.80%	増やす	—			—	健康と保健医療に関する世論調査
	疲れないことがまったくない、あるいはめったにない人の割合	48.30%	増やす	—			—	健康と保健医療に関する世論調査
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合	男性18.9% 女性15.4%	減らす	—			—	健康と保健医療に関する世論調査
取組1-3 取組1-4	成人の喫煙率	全体18.3% 男性28.2% 女性9.3%	全体12% 男性19% 女性6%(喫煙をやめたい人がやめた場合の喫煙率)	—			—	国民生活基礎調査
取組1-5	受働喫煙の機会	行政機関5.5% 医療機関2.7% 職場37.8% 飲食店48.3%	受働喫煙をなくす	行政機関8.0% 医療機関6.5% 職場37.5% 飲食店50.7%			D	東京都民の健康・栄養状況
取組1-6	肝がんの罹患率(年齢調整罹患率)	17.1	減らす	13.1			A	全国がん罹患モニタリング集計
取組2-1 取組2-2 取組2-4	がん検診受診率	胃がん39.8% 肺がん37.2% 大腸がん41.9% 子宮頸がん39.8% 乳がん39.0%	5がん 50%	—			—	健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査
取組2-3	全ての区市町村で科学的根拠に基づくがん検診の実施	2自治体(完全遵守)	全区市町村	3自治体			C	精度管理評価事業
取組2-3	がん検診精密検査受診率	胃がん73.0% 肺がん70.2% 大腸がん56.8% 子宮頸がん65.8% 乳がん82.1%	5がん 90%	胃がん72.7% (X線) 92.1% (内視鏡) 肺がん67.0% 大腸がん53.3% 子宮頸がん71.1% 乳がん84.7%			C	精度管理評価事業

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組3-1	拠点病院等の整備数	58か所	同数以上	57か所	—	—	D	—
	主治医等からの説明により疑問や不安が解消された(どちらかといふと解消されたを含む。)と回答した患者の割合	87.8%	増やす	—	—	—	—	東京都がん患者調査
取組4-2 取組4-3	日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合(再掲)	66.9%	増やす	—	—	—	—	東京都がん患者調査
	がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者の緩和ケア研修会の受講率が50%を超えている国拠点病院及び都拠点病院の数	4/31	全指定病院	9/35	—	—	B	がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修受講率達成状況調査及び東京都がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修受講率達成状況調査
取組4-4	緩和ケアのイメージについて、「がんが進行し治療ができなくなった場合の最後の手段である」を選択した都民の割合	30.1%	減らす	—	—	—	—	都民意識調査
	緩和ケアのイメージについて、「抗癌がん剤や放射線の治療ができない状態の方に対する痛みなどの苦痛を軽減するためのケア」を選択した患者の割合	37.8%	減らす	—	—	—	—	東京都がん患者調査
取組5	がん相談支援センターの認知度(「利用したことがある」「病院内にあることは知っている」と回答した患者・家族の割合)	患者67.4% 家族63.1%	増やす	—	—	—	—	東京都がんに関する患者・家族調査
	がん相談支援センターに相談したことのある者の割合	患者8.8% 家族7.6%	増やす	—	—	—	—	東京都がんに関する患者・家族調査
	「がん相談支援センターを今後も利用したい」と回答した患者の割合	63.3%	増やす	—	—	—	—	東京都がん患者調査
	がん罹患後も就労継続している患者の割合	53.7%	増やす	—	—	—	—	東京都がん患者調査
	患者の付き添い等のために仕事を辞めた家族の割合	10.2%	減らす	—	—	—	—	東京都がんに関する家族調査
	「がんになってしまって治療しながら働くことが可能である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	67.1%	増やす	—	—	—	—	都民意識調査
	「がんは治る病気である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	68.1%	増やす	—	—	—	—	都民意識調査
取組6-1	東京都がんポータルサイトの閲覧数	240,861	増やす	269,946	—	—	A	—
	東京都がんポータルサイトの閲覧数(小児がん)	16,268	増やす	18,741	—	—	A	—
取組6-2	「病院の相談員」に相談した患者(家族)の割合(小児がん)	12.3%	増やす	—	—	—	—	東京都小児がんに関する患者調査
	がん罹患後も就労継続している患者の割合(再掲)	53.7%	増やす	—	—	—	—	東京都がん患者調査
取組6-3	「がんになってしまって治療しながら働くことが可能である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合(再掲)	67.1%	増やす	—	—	—	—	都民意識調査
	がん相談支援センターのリストを配布している在宅療養相談窓口の数	0	全区市町村	0	—	—	C	—
取組7	日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合(再掲)	66.9%	増やす	—	—	—	—	東京都がん患者調査
取組7 取組19	「がんは治る病気である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	68.1%	増やす	—	—	—	—	都民意識調査

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改訂)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況 平成30年度実績	平成30年度計画 (予算額算定)	実績 割合
問題	取組					
(課題1) がん予防の取組の推進	(取組1-1) 科学的根拠に基づき、がんのリスクを下げるための生活習慣に関する普及啓発の推進	東京都健康新地プラン2 1(第二次)の推進 (ポータルサイトの運営)	ポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発等を行う。	ポータルサイトへの科学的根拠に基づくがん予防法の掲載、その下部に主要な項目を盛り込んだ生活習慣病予防パンフレットを作成し、がん予防に関する正しい知識の普及啓発を実施。	1,488千円	○
	(取組1-2) 生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進	ウェルネス・チャレンジ	都民一人ひとりが望ましい生活習慣を維持して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村は地域連携と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行なう。	○地域における食生活改善等と地域メニュー店の増加と普及(平成30年度末時点447店)。 ○野菜を食べる！習慣づくり運動会団体と連携し、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を作成、レシピ検索サイトへの記事掲載。 ○あと10分からキャンペーン区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(平成30年度末時点29区市町村306コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。	15,163千円	
	(取組1-3) 喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発	喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発	○ホームページやリーフレット等により、喫煙・受動喫煙の健康影響に関する正しい知識を提供 ○禁煙リーフレットの配布会、会場外で行なう都内の医師懇親会のホームページ掲載	ホームページに最新情報を掲載	—	
		禁煙希望者に対する普及啓発	禁煙治療費用削減を行う区市町村に対する補助(包括補助)(新規)	包括補助による禁煙治療費用削減自治体への補助(7自治体)	—	
	(取組1-4) 未成人者の喫煙防止	喫煙の健康影響に関する普及啓発	○都内に未成人の喫煙や受動喫煙に関する健康影響、未成年の喫煙や受動喫煙等に関するポスターを募集し優秀作品を表彰することで、意識の啓発を図る。 ○喫煙開始年齢とされた大学院に向け、大学と連携し、吸烟の健康影響に関する講座を開催、卒業コピーワークshop(20件開催)	○計1,591作品の応募、小中高それぞれ最高優秀作品1点、優秀作品5点を表彰 ○法政大学にて講座開催: 130名参加、ワークショップで参加者が考えたコピーを基に啓発グッズを作成し都内の放入式等で配布	13,653千円	○
	(取組1-5) 受動喫煙防止条例	東京都受動喫煙防止条例の制定	○2018年6月に東京都受動喫煙防止条例を制定、2019年1月に一部施行 ○条例制定とその目的、内容等の周知のため、様々な媒体を活用した普及啓発や事業者向け説明会の開催、相談窓口の設置、アドバイザリー派遣、区市町村が公衆場所を監視や日次対応、音及啓発等を行なった場合の補助等を実施 ○事業者向け講習会開催	○各種スタークリエイターによる動画制作、条例制定や規制内容を知らせる動画作成、周知イベント開催等の普及啓発を展開 ○事業者向けハンドブックや標準作成、相談窓口を9月に設置: 相談件数は、電話1,497件、来所352件 ○アドバイザリー派遣事業は1月から実施: 派遣実績は: 23件 ○区市町村に対する公衆場所監視費用補助: 11自治体 ○区市町村に対する相談対応・普及啓発等補助: 12自治体 ○事業者向け講習会2日間3回開催(延1,592人参加)	1,617,432千円	○
	(取組1-6) 感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進	肝炎ウイルス検査	都民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を把握し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関と連携することにより、肝炎による健康被害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的とする。	○肝炎ウイルス検査の普及啓発 ○世界(日本)肝炎デー及び肝臓週間ににおける普及啓発、肝炎ウイルス検査受検頻度等に関する印刷物等の作成・配布 ○肝炎ウイルス検査実績の推進、区市町村・都保健所における検査の実績	200,766千円	○
(課題2) がんの早期発見に向けた取組の推進	(取組2-1) 受診率向上に向けた因縁機会の推進	検診実施体制の整備 (検査の受診率・精度管理向上事業)	科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上から精密検査の受後結果、結果の把握まで、一貫的にがん検診事業の充実に取り組む区市町村を支援する。	○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催(4回) ○がん検診精度管理評議会事業 ○東京都生活習慣病管理指導協議会がん検診精度評議会(2回) ○がん検診検査結果報告書部内統一様式を作成	3,223千円	○
		医療化政策東区市町村包括補助事業	効率的な受診率・精度管理向上事業を実施する区市町村に対する財政的支援	○がん検診受診率向上事業、がん検診精度管理向上事業、がん検診検査結果報告書部内統一様式の包括補助	—	
	(取組2-2) がん検診受診に関する普及啓発の推進	がん予防・検診受診率向上事業	広域的かつ効果的な普及啓発を推進することでがん検診受診率の向上を図り、がんによる死亡率減少を目指す。	○がん検診受診促進宣伝(がん検診受診促進に向けた提携の強化) ○乳がん: ピンクリボン・ライダ In TOKYO ○大腸がん: Tokyo競艇祭? ○子宮頸がん: 成人式を活用したキャラクター、グッズへの記念撮影	38,935千円	○
	(取組2-3) 科学的根拠に基づく検診実施に向けた支援の推進	検診実施体制の整備	科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上から精密検査の受後結果、結果の把握まで、一貫的にがん検診事業の充実に取り組む区市町村を支援するとともに、検診に従事する人材の育成を図る。	○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催(4回) ○がん検診精度管理評議会事業 ○東京都生活習慣病管理指導協議会がん検診精度評議会(2回) ○がん検診検査結果報告書部内統一様式を作成 ○がん検診受託機関講習会(2回)、区内検査実施者研修(2回)、乳がん検査実施者等講習会(1回) ○ラジオカラオケ講習会研修(2回)・同撮影技術研修(2回)	25,431千円	○
	(取組2-4) 都域におけるがん検診の適切な実施に向けた支援の推進	がん予防・検診算実績調査	既成でのがん検診の受診率をはじめ、精度管理等に関する実像を把握する調査を実施する。	都内事業所・健康保険組合を対象とした調査を実施。	21,781千円	○

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況			
取組	取組			平成30年度実績	目標		
<課題3> がん医療提供体制・支援体制の充実	(取組3-1) 集学的治療の実施と地域との連携による質の高い適切ながん医療の提供	がん診療連携拠点病院事業	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 26か所	256,719千円	○	
		地域がん診療病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な医療を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立する。	地域がん診療病院 1か所	7,605千円	○	
		東京都がん診療連携拠点病院事業	都民に広く高度ながん医療を提供する体制を確立するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 8か所	104,505千円		
		東京都がん診療連携協力病院事業	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前列腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	—		
		(取組3-2) がん治療に係る口腔ケアの充実	東京都口腔術別口腔ケア推進事業	○歯科口腔腔ケアに対する歯科医師や歯科衛生士を育成するための研修会を開催し、研修修了者のいる医療機関との連携を図る ○周術期における口腔ケアや宿泊受診の大さきについて、患者家族の理解向上と都民への普及啓発に取り組み、患者の歯科受診を促進	○歯科医療技術者に対する研修事業・基礎、応用・導入研修 各2回・実地研修 1回 ○研修終了者の情報を東京都歯科医師会のホームページに掲載 ○都民向け講演会 1回 ○歯科医師等における医科歯科連携推進のため、がん診療連携拠点病院等に対して講習を実施	5,170千円	
		(取組3-3) リハビリテーションの充実	地域リハビリテーション支援事業	おおむね二次保健医療圏ごとに指定している地域リハビリテーション支援センターを拠点に、地域リハビリテーションの支援を行う。	○地域リハビリテーション支援センターにおいて、リハビリテーション専門職向けに、がんリハビリテーションに関する研修会等を開催 ○医療機関相互の連携促進等のため、がん患者リハビリテーション料の基準基準を構成したした医療機関を含む、「リハビリテーション医療実績区分標準」を作成	45,180千円	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度実績	今後見据える
課題	取組					
＜課題4-2> がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	(取組4-1) がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	緩和ケア推進事業	都内医療機関における一層の緩和ケアの充実に取り組むため、がん患者が切れ目なく緩和ケアを受けられる体制を整備していく。	緩和ケアワーキンググループ、2回 東京都における緩和ケアに関する実態調査の実施	25,741千円	○
		がん診療連携拠点病院事業	がん診療連携拠点病院として、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する初診支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。		256,710千円	○
		地城がん診療連携拠点病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療拠点」を設置し、拠点病院との役割分担によって高質な医療を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する初診支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん診療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	緩和ケア研究会受講実績 約2,100名 (開催施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療拠点(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中)) ・その他(16施設)	7,605千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業	都内に広く高質ながん診療を提供する体制を確立するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する初診支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん診療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。		104,505千円	
		緩和ケア推進事業【再掲】	都内医療機関における一層の緩和ケアの充実に取り組むため、がん患者が切れ目なく緩和ケアを受けられる体制を整備していく。	緩和ケアワーキンググループ 2回 東京都における緩和ケアに関する実態調査の実施	25,741千円	
	(取組4-2) 緩和ケア提供体制の充実・強化	東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	肺がん、首がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携拠点病院 21か所	—	
		がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する初診支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。		256,710千円	○
		地域がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療拠点」を設置し、拠点病院との役割分担によって高質な医療を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する初診支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	緩和ケア研究会受講実績 約2,100名 (開催施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(25施設(全25施設中)) ・地域がん診療拠点(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中)) ・その他(16施設)	7,605千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都内に広く高質ながん診療を提供するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する初診支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。		104,505千円	
		がんポータルサイトの運営	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関選択や救急上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト(トップページ) 閲覧数(～1月) : 1,957,430回	158千円	○

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	概要	これまでの取組状況	平成30年度計画(予算額等)	実績割合
課題	取組			平成30年3月実績	平成30年度計画(予算額等)	
<課題5> 患者・家族の不安の軽減	(取組5) がんに関する悩みや不安の整理 と情報提供の充実	がん診療連携拠点病院事業	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	がん相談支援センター相談件数約123,000件	256,719千円	○
		地域がん診療宿泊事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術・外来化学療法・緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	(拠点施設数) ・都道府県がん診療連携拠点病院(2施設(全2施設中)) ・がん診療連携拠点病院(26施設(全26施設中)) ・地域がん診療病院(1施設(全1施設中)) ・東京都がん診療連携拠点病院(8施設(全8施設中))	7,605千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業	都民に広く高度ながん診療を提供するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ透明ながん医療が提供される体制を確保する。		104,505千円	
		東京都がん診療連携協力病院事業【件付】	肺がん・胃がん・大腸がん・肝がん・乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん医療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	—	
		がんポータルサイトの運営【件付】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や医療上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を総合的に、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト(トップページ)閲覧数(-1月): 1,987,430回	158千円	○

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成20年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画 (予算額相当)
段階	取組				
(取組6-1) 小児・AYA世代のがん患者への支援の充実	AYA世代がん患者支援事業	都内医療機関におけるAYA世代がん患者への医療提供状況を踏まえ、都として重点的に取り組むべき課題及び解決策を検討する。	・AYA世代がんワーキンググループ2回 ・AYA世代がん患者に関する実態調査の実施	18,449千円	
	東京都小児がん診療連携推進事業	小児がんに関して高度な診療機能を有する医療機関による「東京都小児がん診療連携ネットワーク」を構築するとともに、「東京都小児がん診療連携協議会」において小児がんの診療連携体制や相談体制等について、あるべき体制を検討する。	小児がん診療連携協議会及び同部会：計13回開催 小児がん拠点病院：2病院 東京都小児がん専門病院：1病院	14,925千円	○
	病院内教育体制の充実・強化及び普及啓発の実施	病院に入院している児童・生徒に対して、病院内の分散型での授業や、教員が病院を訪問して行う訪問教育を行う。 希望特別支援学校4校に病院教育部門を設置する。	○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拡充化 4校 ○病院教育部門の設置 4校	—	
(取組6-2) 働きながら治療を受けるがん患者への支援の充実	がん患者の治療と仕事の両立支援事業	都民が、がんに罹患しても働きながら治癒を受けることができるなどライフステージに応じた適切な治療や支援を受けることを目指し、がん患者等の就労を支援する体制等を整備する。	・就労支援ワーキンググループ 2回 ・がん患者の就労等に関する実態調査の実施	11,976千円	
	がん診療連携拠点病院事業【平成】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供を目的とする。		256,719千円	○
	地域がん診療病院事業【平成】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、周辺のがん医療を担う「地域がん診療拠点」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	がん相談支援センター旧候補地約122,000㎡ (相談施設) ・都道府県がん診療連携拠点病院（2施設（全2施設中）） ・がん診療連携拠点病院（25施設（全25施設中）） ・地域がん診療病院（1施設（全1施設中）） ・東京都がん診療連携拠点病院（8施設（全8施設中））	7,605千円	○
<概要6> ライフステージに応じたがん対策	東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都内にいくつも高度ながん医療を提供する体制を確立するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。		104,505千円	
	東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん癌について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん医療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	—	
	がんポータルサイトの運営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を収約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト（トップページ）閲覧数（～1月）：1,987,430回	158千円	○
(取組6-3) 高齢のがん患者への支援の充実	がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施するなどにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 25か所	256,719千円	○
	地域がん診療病院事業【平成】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1か所	7,605千円	○
	東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん医療を提供する体制を確立するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 8か所	104,505千円	
東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん癌について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療連携の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	—	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画(今後実施)	予算
課題	取組			平成30年度実績	平成30年度計画(今後実施)	予算
<課題7> がんとの地域共生社会の構築	(取組7) がんの地域共生社会の構築	がんポータルサイトの運営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や医療上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト（トップページ）閲覧数（～1月）：1,987,430回	158千円	○
		がん診療連携拠点病院本拠【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の確立することを目的とする。	がん相談支援センター相談件数 約122,000件	268,719千円	○
		地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携指定病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	(出診施設数) 都立府県がん診療連携拠点病院（2施設（企2施設中）） がん診療連携拠点病院（25施設（企25施設中）） 地域がん診療病院（1施設（企1施設中）） 東京都がん診療連携拠点病院（8施設（企8施設中））	7,605千円	○
		北京市がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確立するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高専門性の発展力を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん診療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が受けられる体制を確立する。		101,505千円	
		東京都がん診療連携協力病院平拠【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療情報を併せて、連携病院の医療機関と連携して情報をを行うことにより、地域のがん診療の申請的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 21か所	—	
		都内公立学校におけるがん教育の推進	「東京都がん教育推進協議会」発行に基づくがん教育の指導	○令和4年度までに、都内公立中学校・都立学校が外聘講師を活用したがん教育を実施するよう、通知や研修、指導主事連絡協議会等で周知 ○外部講師のリスト化や外聘講師活用作例の整備	—	
<課題8> がん登録・研究	(取組8) がん登録の一層の質の向上とがん研究の充実	がん登録推進事業	院内がん登録実績の拡大・推進のため、「院内がん登録」を整理・運営し、都内医療機関の院内がん登録データの収集・分析並びに院内がん登録実務者を対象とした研修の実施など、院内がん登録実績の実績を行うことにより、都におけるがん医療水準の向上を図る。	院内がん登録実務者への研修会 5回実施	4,536千円	○
		地域がん登録事業	地域的ながん対策の実施・評価に向けて、がん患者に関する正確な情報収集を行いうため、地域がん登録及び全国がん登録実績を実施する。	【地域がん登録】 ○取り組み実績（1回、2016年延例） ○報告書発行（2回：2013年症例、2014-2015年症例） ○北系登録委員会開催（1回） ○東京都がん登録事業報告会（1回） 【全国がん登録】 ○取り組み及び住所異動確認調査実施（各1回、2016年延例） ○全国がん登録静態指定期定（新規5施設） ○全国がん登録説明会（3回）、全国がん登録小児がん届出研修会（1回） ○全国がん登録情報の利用・提供開始に向けて、手数料条例、東京都がん登録審議会規則及びがん登録事業実施要綱等諸規定を整備	41,518千円	○
		公益財團法人東京都医学総合研究所への運営費補助	公益財團法人東京都医学総合研究所に対して助成金の助成を行なうことに上り、基礎医学及び臨床医学の振興を図り、その研究業界の普及を通して、都民の医療と福祉の向上に貢献する。	第3期プロジェクト研究（2015年-2019年）において、3つのプロジェクト「がんなどの疾患に関するゲノム構造の多様性と歴承・維持の分子機構」、「がん・感染症の分子標的の探査による診断・治療法の開発」、「幹細胞を利用した血液再生医療技術とがん治療法の開発」において、がんに関する研究を行っている。	—	
		地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターにおける研究実績	高齢者のがんの発症予防・早期発見・治療のため、細胞老化や低栄養等の解明を進め、臨床部門とも共同して有効な治療法等の開発に努めている。	高齢者のがんに関して、構造解明等に取り組み、研究成果を論文誌表やプレス発表した。 〔プレス発表例〕 ・「前立腺がんを神経様の形態へ上悪性化させる因子の発見と診断・治療への応用」（平成30年4月20日） ・「長鎖リコードRNAの分子構造による診断・治療法の開発」、「幹細胞を利用した血液再生医療技術とがん治療法の開発」において、がんに関する研究を行っている。	—	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業内容	これまでの取組状況	平成30年度計画(予算額)	実績
問題	取組			平成30年度実績		
(取組9-1) 学校におけるがん教育の推進		健康教育推進委員会	○がん教育リーフレットの作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用) ○がん教育リーフレット活用の手引(教師用)の作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用)	都内公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)を配布	3,000千円	
		健診教育に関する講演会	がん教育の現状と指導の在り方にについて理解を深め、その充実を図ることを目的とした教員対象の講演会を実施	平成31年3月4日に講演会を実施(講師: 東京女子医科大学教授 林 和彦、日本女子体育大学教授 助友 富子)し、120名の教員が参加	—	
		都立学校への外部講師派遣事業	外部講師を希望する都立学校へ申請に基づき派遣調整を行う	平成31年度事業開始に向け体制整備	—	
		区市町村立学校における外部講師活用の支援	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報の区市町村教育委員会への提供	○外部講師派遣協力可能な病院・団体数及び外部講師数(平成31年2月20時点) ・がん診療連携拠点病院 36病院 376人 ・がん患者・支援団体 80団体	—	
<課題9> あらゆる世代へのがん教育		外診講師・講師候補者に対し、授業を実行上での留意事項、モデル授業例、教員との連携の工夫等について研修を実施	外診講師・講師候補者に対し、授業を実行上での留意事項、モデル授業例、教員との連携の工夫等について研修を実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師対象の研修を平成31年3月13日に実施	—	
		被扶・がん患者就業支援奨励金	難病患者・がん患者が病状があつても、安心して職場で活動できるよう、新規雇入れ、雇入れからの職場定着、発症時や可免時における休職からの職場復帰、復職からの就業復就とといった各場面において、治療と仕事の両立に向けて、積極的に取り組む事業主を支援する。	支給決定件数23件	201,000千円	
		検診実施体制の整備(地域の受診率・精皮検査向上率)【厚労】	科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上から精皮検査の受検動機、結果の把握まで、一貫的にがん検診事業の充実に取り組む区市町村を支援する。	○区市町村(20自治体)が行うがん検診の取組状況について、区市町村がん検診事業担当者連絡会(4回)において情報提供 ○がん検診制度啓発評議会事業 ○地域がん検診管理制度指導協議会がん部門開催(2回) ○がん検診精皮検査結果報告書部内統一様式を作成	3,223千円	○
		がん予防・検診受診率向上事業【厚労】	広域的かつ効果的な普及啓発を推進することでがん検診受診率の向上を図り、がんによる死亡率減少を目指す。	○がん対策推進宣言(がん検診受診促進に向けた概要の構成) ○私がん・ビンタグソーティング in 東京 ○大島がん・Tokyo健康がん ○子宮頸がん・成人式を活用したキャベツ、カバーハーへの記念撮影	38,935千円	○
地域健康促進サポート事業		東京商工会議所が実施している「健康経営アドバイザー」が企業を訪問支援する際に、都におけるこれまでの知見を併せて付与することでアドバイザー機能を強化し、効果的な普及啓発・支援を行うことで、地域での取組促進を加速化する。		職域健康促進サポート事業(普及啓発社数: 117社)	50,013千円	○

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【脳卒中】

総合評価	<評価基準> A：達成している　B：概ね達成している C：やや達成が遅れている　D：達成が遅れている —：その他			
A				

○ 課題と取組

課題	取組
課題1 脳卒中に係る普及啓発の取組	取組1 都民に対する脳卒中医療に係る普及啓発の推進
課題2 血管内治療を含めた救急搬送・受入体制の整備	取組2 救急搬送・受入体制の充実を図る
課題3 一貫したリハビリテーションの実施が必要	取組3 一貫したリハビリテーションの推進（再掲）
課題4 地域連携体制の構築	取組4 地域連携体制の充実

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定期	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1 取組2	脳梗塞に対するr-PAによる血栓溶解療法の実施件数	1,175件 (平成27年度)	増やす	1,328件 (平成29年度)			A	「医療計画作成支援データブック(平成30年度版)」厚生労働省
取組1 取組2	脳梗塞に対する血管内治療(経皮的脳血管回収術等)の実施件数	828件 (平成27年度)	増やす	1,184件 (平成29年度) ※西多摩圏域の実績は含まていない(件数が10件未満で公表されていない)			A	【策定期】 東京都福祉保健局調べ 【1年目】 「医療計画作成支援データブック(平成30年度版)」厚生労働省
取組3 取組4	リハビリテーションが実施可能な医療機関数	運動器 892施設 脳血管 537施設 呼吸器 319施設 がん 117施設 心大血管 86施設 (平成29年9月現在)	増やす	運動器 939施設 脳血管 561施設 呼吸器 324施設 がん 120施設 心大血管 95施設 (平成31年4月現在)			A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」
取組3	回復期リハビリテーション病棟の病床数	7,057床 (10万人当たり51.4床) (平成29年9月現在)	増やす	7,707床 (10万人当たり55.6床) (平成30年12月現在)			A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画 (実現度)	年度 担当
課題	取組			平成30年度実績			
<課題1> 脳卒中に係る普及啓発の取組	(取組1) 都民に対する脳卒中医療に係る普及啓発の推進	○脳卒中医療連携推進事業	○脳卒中を予防する生活習慣、脳卒中の症状、発症時の適切な対応、再発予防等についての都民、患者の理解を促進するため、ポスター・リーフレットの作成・周知、シンポジウムの開催等の普及啓発を実施する。	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都の取組 ・「脳卒中の早期発見及び予防に関するシンポジウム」開催（3月9日） ・脳卒中連携（5月25日から31日）での普及啓発（東京都庁報紙、ホームページ） ・イングーネットへの普及啓発動画等の掲載 ○二次保健医療団ごとの取組 ・脳卒中区域別検討会（1・2医療圏）における普及啓発の実施（地域の住民及び医療従事者に対する講演会や公開講座等）	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都の取組 ・普及啓発・脳卒中普及啓発講演会（1回） ・その他の普及啓発 ○二次保健医療団ごとの取組 ・区域別検討会（1・2医療圏）	○	
<課題2> 血管内治療を含めた救急搬送、受入体制の整備	(取組2) 救急搬送・受入体制の充実を図る	○脳卒中医療連携事業 ○東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業	○東京都脳卒中医療連携推進協議会を設置し、脳卒中を発症した患者を速やかに適切な医療機関に救急搬送できる体制を確保し、急性期から回復期、虐待、在宅療養に至るまで切れ目のない医療・介護サービスを受けることができる仕組みを確保する。 ○東京都脳卒中急性期医療機関を対象に、脳血管内治療に関する実践調査を実施し、現状の医療提供の状況を把握 ○東京都脳卒中急性期医療機関数 164施設 ※平成31年4月1日時点	【脳卒中医療連携推進事業】 ○脳血管内治療検討ワーキンググループ（1回） ・地域の医療機関が連携し、転院搬送を円滑に行うことができるよう、搬送体制の実践に向けワーキンググループにて検討 ○東京都脳卒中急性期医療機関を対象に、脳血管内治療に関する実践調査を実施し、現状の医療提供の状況を把握	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都脳卒中医療連携協議会（2回） ○脳血管内治療検討ワーキンググループ（2回）	○	
<課題3> 一貫したリハビリテーションの実施が必要	(取組3) 一貫したリハビリテーションの実施（再掲）	○地域リハビリテーション支援事業 ○地域医療構想推進事業（施設設備整備）	○おむね二次保健医療団ごとに指定している地域リハビリテーション支援センターを拠点に、地域において様々な形態で実施されているリハビリテーション事業を支援することによって、保健・医療・福祉が連携した地域におけるリハビリテーションのシステム化を図る。 ○地域に根ざした医療連携を展開するために、二次保健医療団を単位とした脳卒中医療連携区域別検討会を設置している。	【地域リハビリテーション支援事業】 ○地域リハビリテーション支援センター（1・2医療圏） ・地域リハビリテーション提供体制の強化 ・訪問・通所リハビリテーションの利用促進 ・地域リハビリテーション専門者の連携強化 ○脳卒中地域連携バスの標準様式「東京都脳卒中地域連携診療計画書」をホームページに掲載し、普及啓発を実施	【地域リハビリテーション支援事業】 ○地域リハビリテーションセンター（1・2医療圏）	-	
<課題4> 地域連携体制の構築	(取組4) 地域連携体制の充実	○脳卒中医療連携推進事業	○地域医療構想に基づき、病床の整備及び病床機能の転換を行う医療機関に対し、改修・改築等の監修・設備整備に要する経費の一節を補助することにより、都における病床機能分化を促進する。	【地域医療構想推進事業（施設設備整備）】 ○回復期機能の充実を図るために、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の施設・設備整備に要する費用について補助 ・施設（8施設） ・設備（1・2施設）	【地域医療構想推進事業（施設設備整備）】 ・施設（16施設） ・設備（15施設）	-	
				【脳卒中医療連携推進事業】 ○園域別検討会（1・2医療圏）において、地域の脳卒中に係る医療機能の把握と情報共有、急性期から回復期、在宅療養に至るまでの連携方法等について検討を行い、地域の取組を推進	【脳卒中医療連携推進事業】 ○園域別検討会（1・2医療圏）	○	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【 心血管疾患 】



<評価基準>
 A:達成している B:概ね達成している
 C:やや達成が遅れている D:達成が遅れている
 -:その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	心血管疾患の発症予防	取組 1	発症予防のための普及啓発
課題 2	都民や患者家族による応急手当の普及推進	取組 2	都民や患者家族による応急手当の普及推進
課題 3	速やかな初期治療の実施	取組 3	速やかな初期治療の実施
課題 4	早期退院の促進から重症課予防・再発予防までの継続的な支援	取組 4-1	早期退院と社会復帰の促進
		取組 4-2	重症化予防・再発予防のための継続的な支援

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
共通	虚血性心疾患患者の年齢調整死亡率（人口10万対）	男性 42.5 女性 16.0 (平成27年)	下げる	-			-	人口動態特殊報告
共通	"生活習慣の改善" の指標参照 ^{※再掲}			-			-	-
取組 2	AEDマップ登録数	29,385件 (平成29年10月1日現在)	増やす	30,060件 (令和元年7月3日現在)			B	日本救急医療財団 全国AEDマップ
取組 2	バイスターによる応急手当実施率	29.26% (平成27年)	上げる	34.32% (平成30年)			A	救急災害医療課集計
取組 3	東京都CCUネットワーク参画医療機関数	72施設 (平成29年10月1日現在)	維持する	73施設 (平成31年3月31日現在)			A	東京都CCU連絡協議会 参画医療機関数
取組 4-1	退院患者平均在院日数	7.6日 (平成26年)	維持する	9.6日 (平成29年)			D	患者調査
取組 4-1 取組 4-2	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数（心大血管疾患リハビリテーション科Ⅰ・Ⅱの届出施設数）	86施設 (平成29年9月1日時点)	増やす	95施設 (令和元年5月現在)			A	施設基準 届出受理医療機関名簿

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

課題	取組	事業名	事業概要	これまでの取組状況		国庫負担
				平成30年度実績	平成30年度計画(予算額推移等)	
<課題1> 心血管疾患の発症予防	(取組1) 心血管疾患の発症予防	ウェルネス・チャレンジ	都民一人ひとりが望ましい生活習慣を維持して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区内町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び健康診断を行います。	○地域における食生活改善普及事業 野菜メニュー店の増加と普及（平成30年度末時点417店） ○野菜を食べる！習慣づくり 調理師団体と連携し、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を作成、レシピ検索サイトへの記事掲載。 ○あと10分歩こうキャンペーン 区内町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新（平成30年度末時点29区市町村305コース掲載）。また、日常生活における階段利用等を促進。	15,163千円	
<課題2> 都民や患者家族による応急手当の普及推進	(取組2) 都民や患者家族による応急手当の普及推進	心臓循環器救急医療体制整備事業	救急告示医療機関の制度を補完する対策の一つとして、都内のCCU救急医療施設のレベルアップと連携体制を確立し、心臓循環器患者の救命率の向上と生命の安全を図ります。	○ホームAEDファンドの実施 ○AED講習会 14回実施	49,204千円	○
		AEDマップ適正登録緊急対策事業	日本救急医療団が運営する全国AEDマップへの具体的な設置場所や使用可能時間等の登録を推進することでAEDマップの利便性を向上させ、緊急時に速やかにAEDを利用できる環境づくりを進めます。	- (令和元年度新規事業)	- (令和元年度新規事業)	
<課題3> 速やかな初期治療の実施	(取組3) 速やかな初期治療の実施			○東京都CCU連絡協議会 4回開催 ○急性大動脈スーパーネットワーク全体会議 2回開催 ○東京CCU研究会 1回開催	49,204千円	
<課題4> 早期退院の促進から重症化予防・再発予防までの系統的な支援	(取組4-1) 早期退院と社会復帰の促進	心臓循環器救急医療体制整備事業	救急告示医療機関の制度を補完する対策の一つとして、都内のCCU救急医療施設のレベルアップと連携体制を確立し、心臓循環器患者の救命率の向上と生命の安全を図ります。	○多職種向け研修 2回開催	1,452千円	
	(取組4-2) 重症化予防・再発予防のための系統的な支援					

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【糖尿病】

総合評価	<評価基準> A：達成している B：未達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている —：その他			
B				

○ 課題と取組

課題	課題内容	取組
課題1	糖尿病・メトボリックシンドロームに関する普及啓発	取組1 糖尿病・メトボリックシンドロームに関するより効果的な普及啓発の実施
課題2	糖尿病の発症・重症化予防	取組2 糖尿病の発症・重症化予防に向けた取組の推進
課題3	予防から治療までの医療連携	取組3 予防から治療までの医療連携の強化
課題4	地域連携に係る実効性のある取組	取組4 糖尿病地域連携体制の強化

○ 各指標の達成状況

指標	指標名	実定時	目標	実績	達成状況	出典
取組2	特定健診登録実施率 ①区市町村国民健康保険 実施分 ②東京都全体	①44.9% ②63.4%	増やす 東京都全体 特定健診登 実施率70%	①44.7% ②64.8%		①D ②B
	特定保健指導実施率 ①区市町村国民健康保険 実施分 ②東京都全体	①16.7% ②14.8% (H27年度)	特定保健指導 実施率45%	①14.9% ②15.6% (H28年度)		①D ②A
取組1 取組2 取組3 取組4	糖尿病による失明発症率 (人口10万対)	1,40人 (H27年度)	減らす	1,30 (H29年度)		A 厚生労働省「福祉行政報告例(身体障害者手帳交付台帳登録簿)」 東京都統括局「住民基本台帳」
取組1 取組2 取組3 取組4	糖尿病による新規透析導入率 (人口10万対)	1,0,7人 (H27年)	減らす	1,2,1 (H29年)		D 一般社団法人「日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」」 東京都統括局「人口推計」
取組1 取組2 取組3 取組4	糖尿病による新規人工透析 導入患者数	1,445人 (H27年)	減らす	1,607人 (H29年)		D 一般社団法人「日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」」
取組4	糖尿病地域連携の基幹医療 機関の医療援助数	病院 164施設 診療所 1,966施設 眼科診療所 1,437施設 (平成30年1月現在)	増やす	病院 156施設 診療所 1,977施設 眼科診療所 1,493施設 (平成31年4月現在)		B 東京都「糖尿病地 域連携の基幹医療 機関」

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

課題	取組	事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画 (予算額推移)	累計 額
				平成30年度実績	平成30年度計画 (予算額推移)		
<課題1> 糖尿病・メタボリックシンドロームに関する普及啓発	(取組1) 糖尿病・メタボリックシンドロームに関するより効果的な普及啓発の実施	○糖尿病予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○糖尿病やメタボリックシンドロームにならないため、負担感のない生活習慣改善の工夫、定期的な健診受診や必要に応じ早期に医療機関を受診し、治療を継続することの重要性について、都民の理解を一層深めていくため、普及啓発を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業や医療保険者等が糖尿病の重症化予防に向けて抱えている課題や求めている支援策等について意見交換するため、「糖尿病重症化予防シンポジウム」を11月に開催した。 ○働き盛り世代の男性に、家庭内においても糖尿病予防について考えるきっかけを提供できるよう、主婦層など女性が多く閲覧する食育宅配事業のインターネット上ウェブサイトに糖尿病予防啓発動画や「野菜たっぷり！簡単レシピ」等の広告を掲出し、糖尿病予防の意識向上を図った。 ○世界糖尿病デー（11月14日）に合わせ、都庁舎や東京ゲートブリッジ等の都民の注目を集めやすい都立施設（5か所）をブルーにライトアップし、糖尿病予防の機運醸成を図った。 	○糖尿病予防対策事業 3,012千円		
				<ul style="list-style-type: none"> ○糖尿病医療連携地域別検討会（12医療圏）において普及啓発を実施した。（糖尿病に関する正しい知識、治療経緯の重要性等について、都民向け講演会等を開催） 	○糖尿病医療連携推進事業 30,875千円	○	
<課題2> 糖尿病の発症・重症化予防	(取組2) 糖尿病の発症・重症化予防に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり事業推進指導者育成研修 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 ○糖尿病医療連携推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や職域において健康づくりの取組を担う人材に対し、健康づくり基盤や健康づくり事業の実践に必要な知識及び技術を付与することにより、指導的役割を担う人材の育成を図る。 ○都、東京都医師会及び東京都糖尿病対策会議が策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿って、区市町村国民健康保険と地区医師会、かかりつけ医等との連携強化を図ることとともに、糖尿病対策に係る会議等において情報提供や共有を行い、区市町村国民健康保険による効果的な取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年間25講座を実施し、糖尿病に関するテーマは1講座実施。116名の参加が得られた。 ○糖尿病医療連携地域別検討会において、地域の実情に合った糖尿病医療連携体制を推進するための取組について検討・実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり事業推進指導者育成研修 12,722千円 ○糖尿病医療連携推進事業 30,875千円 	○	
				<ul style="list-style-type: none"> ○東京都糖尿病医療連携協議会（1回） ○糖尿病医療連携地域別検討会（12医療圏）において、地域の実情に合った糖尿病医療連携体制を推進するための取組について検討・実施した。 ○糖尿病医療連携の登録医療機関の登録・運用・登録医療機関数3,626施設（平成31年4月1日現在） 	○糖尿病医療連携推進事業 30,875千円	○	
<課題3> 予防から治療までの医療連携	(取組3) 予防から治療までの医療連携の強化	○糖尿病医療連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ○予防から初期・定期治療、専門治療、急性増悪時治療、慢性合併症治療等の各医療機能を切れ目なく提供できる体制を確立するため、「かかりつけ医」、「専門医」及び「かかりつけ眼科医・歯科医等」の相互連携による「糖尿病地域連携の基盤医療機関」の取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○糖尿病医療連携に資する連携ツールを都ホームページに掲載し、普及啓発の実施・医療機関リスト（「ひまわり」の活用）・（標準的な）診療ガイドライン・医療連携の紹介・連携のポイント・診療情報提供書の標準様式 ○診療情報提供書の標準様式について、眼科医・腎臓専門医・歯科医との連携にも活用できるよう改定を行った。（診療情報提供書改定ワーキンググループ1回） ○糖尿病医療連携地域別検討会（12医療圏）において、糖尿病に関わる多様な職種を対象とした研修会等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○糖尿病医療連携推進事業 30,875千円 	○	
<課題4> 地域連携に係る実効性のある取組	(取組4) 糖尿病地域連携体制の強化	○糖尿病医療連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ○都が作成した医療連携ツールの積極的な活用を促すなど、医療機関相互で、診療情報や方針の共通化など実効性のある地域連携を推進する。 ○都における糖尿病医療連携体制や、職種相互の役割への理解を促進するため、各團体別検討会において、糖尿病に関わる多様な職種を対象とした研修会や連絡会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○糖尿病医療連携に資する連携ツールを都ホームページに掲載し、普及啓発の実施・医療機関リスト（「ひまわり」の活用）・（標準的な）診療ガイドライン・医療連携の紹介・連携のポイント・診療情報提供書の標準様式 ○診療情報提供書の標準様式について、眼科医・腎臓専門医・歯科医との連携にも活用できるよう改定を行った。（診療情報提供書改定ワーキンググループ1回） ○糖尿病医療連携地域別検討会（12医療圏）において、糖尿病に関わる多様な職種を対象とした研修会等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○糖尿病医療連携推進事業 30,875千円 	○	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【精神疾患】



<評価基準>
 A：達成している B：概ね達成している
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
 ー：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1-1	一般診療科と精神科の相互の連携体制の充実に向けた対応	取組1-1	一般診療科と精神科の連携体制の強化
課題1-2	円滑な紹介体制の構築等に向けた検討	取組1-2	円滑な紹介体制構築等の取組を強化
課題1-3	都民への理解促進	取組1-3	都民への普及啓発の充実
課題2-1	精神保健福祉法改正を踏まえた対応	取組2-1	精神保健福祉法改正を踏まえた精神科救急医療体制等の再整備
課題2-2	精神科初期救急・二次救急医療が必要な患者をより確実に適切な医療につなげる仕組みの検討	取組2-2	精神科初期救急・二次救急医療体制の整備
課題2-3	精神身体合併症救急患者の円滑な受入れに向けた検討	取組2-3	精神身体合併症救急医療体制の整備
課題3-1	病院における長期在院者への退院に向けた取組	取組3-1	病院における長期在院者への退院に向けた取組の推進
課題3-2	地域移行・地域定着の取組	取組3-2	地域移行・地域定着の取組の推進
課題3-3	未治療・医療中断者への支援	取組3-3	未治療・医療中断者への支援の強化
課題4-1	うつ病の病状等に応じた支援	取組4-1	うつ病の病状等に応じた支援の強化
課題4-2	依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等	取組4-2	依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等の推進
課題4-3	小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等	取組4-3	小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等の推進
課題4-4	発達障害児（者）に係る関係機関の更なる連携体制の充実等	取組4-4	発達障害児（者）に係る関係機関の更なる連携体制の充実等の推進
課題4-5	高次脳機能障害に係る関係機関の連携強化等	取組4-5	高次脳機能障害に係る関係機関の連携強化等の推進
課題4-6	災害時こころのケア体制（東京D P A T）の体制整備・中心的な役割を担う医療機関の明確化等	取組4-6	災害時こころのケア体制（東京D P A T）・災害拠点精神科病院の整備
課題4-7	多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築	取組4-7	多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築

○ 各指標の達成状況

指標	指標名	規定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1-1	早期発見・早期対応推進のための研修や症例検討会の実施	一	全地区医師会	20地区医師会で実施			A	障害者施策推進部事業実績
取組2-3	精神身体合併症救急医療体制の整備	3ブロック	充実・強化	5ブロック			A	障害者施策推進部事業実績
取組3-1	入院後3か月時点の退院率	60.7%	69%以上 (平成32年度末)	—			—	新精神保健福祉資料
取組3-1	入院後6か月時点の退院率	80.7%	84%以上 (平成32年度末)	—			—	新精神保健福祉資料
取組3-1	入院後1年時点の退院率	88.5%	90%以上 (平成32年度末)	—			—	新精神保健福祉資料
取組3-1	長期在院者数（入院期間1年以上） 65歳以上、65歳未満	65歳以上7,930人 65歳未満4,958人	65歳以上7,214人 65歳未満4,158人 (平成32年度末)	—			—	患者調査

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

大阪府保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画 (予算額等)	目標 実績
課題	取組			平成30年度実績			
<課題1-1> 一般診療科と精神科の相互の連携体制の充実に向けた対応	<取組1-1> 一般診療科と精神科の連携体制の強化	精神科医療地域連携事業	○精神疾患地域医療連携協議会の設置 (1) 新規に医療連携の構築が必要な地域における医療連携の取組への支援 (2) 精神疾患地域連携における难点検討会の検討 (3) 精神科医療地域連携事業の評価・検証 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置 (1) 各地域の医療連携体制状況の把握、情報(事業成果等)の共有化 (2) 各団塊の調査結果の分析を踏まえた具体的な連携体制の検討 ○地域における連携事業 (1) 地域連携会議の開催 (2) 新規会・定期検討会の開催 (3) 地域の次第に応じた連携ツールの検討、活用 (4) 住民向け普及啓発(住民を対象とした講演会等) ○一般診療科向け研修 毎回医師ごとに研修会等を実施 ○事例集の作成 地域連携の推進を目的とした連携事例集を作成	○精神疾患地域医療連携協議会の設置 1回実施 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置 3回実施 ○地域における連携事業 11箇域で実施 区中央、区南部、区西南部、区西部、区西北部、区東北部、西多摩、南多摩、北多摩西部、北多摩南部、北多摩北部 ○一般診療科向け研修 20地区医師会で実施 ○事例集の作成 具体的な連携事例及び連携チェックシート等をまとめた連携ガイドの作成、関係機関への配布	○予算額：53,114千円 ○精神疾患地域医療連携協議会の設置：2回 ○精神疾患地域医療連携協議会作業部会の設置：2回 ○地域における連携事業：12地域 ○一般診療科向け研修：16地区医師会 ○事例集の作成		
<課題1-2> 円滑な紹介体制の構築等に向けた検討	<取組1-2> 円滑な紹介体制構築等の取組を強化						
<課題1-3> 都民への理解促進	<取組1-3> 都民への普及啓発の充実	①精神保健福祉普及啓発事業 ②精神保健福祉相談事業	東京都精神保健福祉民間団体協議会及び東京都精神保健福祉協議会への委託により、刊行物の発行、講演会等を実施しています。	精神保健に関する都民等の理解を深めるため、精神保健福祉に関する専門知識を有する団体や家族会、当事者、支援者等で構成される民間団体に委託して精神保健についての知識の普及・啓発を図る。 ①刊行物 年2回、講演会 年1回 ②刊行物 年1回、講演会 年2回、個別相談、地域巡回相談等	○予算額：5,052千円 ○刊行物 年2回、講演会 年1回 ②刊行物 年1回、講演会 年2回、個別相談、地域巡回相談等	○	
<課題2-1> 精神保健福祉法改正を踏まえた対応	<取組2-1> 精神保健福祉法改正を踏まえた精神科救急医療体制刷新の押収削除	精神科救急医療対策事業	夜間及び休日における精神科救急患者(合併症を除く。)に対し、都内を4ブロックに分け、各ブロックごとに都立病院(墨田、松沢、多磨総合医療センター)・公社病院(豊島病院)を指定し、疾患の急危及び急症のための医療体制を整備します。	○精神科救急医療情報センター受取件数：12,083件 ○精神科初期救急51件 ○精神科二次救急660件 ○緊急搬送入院1,132件 ○精神科救急医療体制整備検討委員会開催1回	○予算額：820,592千円 ○精神科初期救急1日あたり1診療所、2病院(合計3病院)精神科二次救急1日あたり区前2床、多摩1床(合計3床) ○緊急搬送診察、緊急措置入院都立等病院(都営各4病院)		
<課題2-2> 精神科初期救急、二次救急医療が必要な患者をより確実に適切な医療につなげる仕組みの検討	<取組2-2> 精神科初期救急、二次救急医療体制の整備	精神科身体合併症診療委託	身体合併症を併せ持つ精神科患者に対する迅速かつ適正な身体医療を確保します。	○I型(夜間休日対応)：34件 ○II型(平日日中の緊急対応)：396件 ○III型(平日日中)：324件	○予算額：77,138千円 ○I型：都立等5病院(指定型) ○II型：4病院(指定型) ○III型：22病院(登録型)		
<課題2-3> 精神身体合併症救急患者の円滑な受け入れに向けた検討	<取組2-3> 精神身体合併症救急医療体制の整備	地域精神科身体合併症救急医療事業	精神障害者が身体疾患に罹患した際、地域で迅速かつ適正な医療を受けられるよう、精神科医療機関による一般救急医療機関からの相談・受け入れ体制の整備を図るとともに、一般救急医療機関と精神科医療機関との地域連携体制の強化を図ります。	○実施規模 都内5ブロック(12箇域) ○事業内容 ・地域精神科医療機関連携会議の開催 ・身体疾患後精神疾患の相談、受け入れ(一般救急と連携したケースの事例報告) ・一般救急医療機関等を対象とした精神疾患に関する研修の実施	○予算額：43,045千円 ○都内5ブロック(12箇域)		

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

1. 令和3年度医療計画(平成30年4月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	
項目	取組			平成30年度実績	平成30年度計画(目標実績)
<課題3-1> 病院における長期在院者への退院に向けた取組	<取組3-1> 病院における長期在院者への退院に向けた取組の確立	精神障害者地域移行体制整備支援事業	精神科病院に入院している精神障害者が、円滑な地域移行を図るために体制及び安定した地域生活を送るために体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 精神障害者地域移行促進事業 ○ ピアソーター活動 ピアソーターと共に、長期入院者等に対する地域移行への動機付け支援や、病院と地域をつなぐ橋渡しを行い、地域に被るネットワークを構築・強化し、円滑な地域移行・地域定着を推進します。 ○ グループホーム活用型ショートステイ事業 精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施します。 ○ 地域生活移行支援会議 精神障害者の地域移行に関する目標達成に向けて、関係機関との連携を深め、効果的な支援体制構築に向けた協議を行なうため、情報交換、課題の調整および検討等を行ないます。 ○ 人材育成事業 精神障害者の地域移行・地域定着を担う人材の質向上のための研修等を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 精神障害者地域移行促進事業 ○ ピアソーター活動 ・委託：6事業所 ○ 地域移行促進事業 ○ 地域生活移行支援会議 ・本府会議2回 ○ 人材育成事業 ・地域移行促進事業委託事業者に委託 ○ 地域移行関係職員に対する研修 ・本府会議2回 ○ 地域移行会議7回 ○ 人材育成事業 ・地域移行関係職員に対する研修12回(381人)
	医療保護入院者の早期退院に向けた、病院外における調整等、退院支援計画の作成、退院支援委員会の開催など、医療保護と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関における精神保健福祉士の確保のための人件費の補助を行ないます。		<ul style="list-style-type: none"> ○ 支交付款 ・32病院 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予算額：118,838千円 ○ 病院数：33 	
	精神障害者早期退院支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療保護入院者へ地域援助事業者等を紹介し、本人や家族の相談支援を行うほか、出院支援委員会等への地域援助者が患者等の出宿依頼など、地域援助事業者等との連携を図り、地域における医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関に対して支援を行ないます。 ○ 地域援助事業者等が、医療機関における医療保護入院者の退院支援のための会議等で出席した際の事前調整経費等を補助します。 ○ 出院支援のための会議等に地域援助事業者等を出席させた医療機関への事務費を補助します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実績規模 ・会議開催回数：418回 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予算額：9,971千円 ○ 会議開催回数：71回 	
<課題3-2> 地域移行・地域定着の取組	<取組3-2> 地域移行・地域定着の取組の推進	精神障害者地域移行体制整備支援事業	精神科病院に入院している精神障害者が、円滑な地域移行を図るために体制及び安定した地域生活を送るために体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 精神障害者地域移行促進事業 ○ ピアソーター活動 ピアソーターと共に、長期入院者等に対する地域移行への動機付け支援や、病院と地域をつなぐ橋渡しを行い、地域に被るネットワークを構築・強化し、円滑な地域移行・地域定着を推進します。 ○ グループホーム活用型ショートステイ事業 精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施します。 ○ 地域生活移行支援会議 精神障害者の地域移行に関する目標達成に向けて、関係機関との連携を深め、効果的な支援体制構築に向けた協議を行なうため、情報交換、課題の調整および検討等を行ないます。 ○ 人材育成事業 精神障害者の地域移行・地域定着を担う人材の質向上のための研修等を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予算額：59,500千円 ○ 精神障害者地域移行促進事業 ○ ピアソーター活動 ・委託：6事業所 ○ 地域移行促進事業 ○ 地域生活移行支援会議 ・本府会議2回 ○ 人材育成事業 ・地域移行促進事業委託事業者に委託 ○ 地域移行関係職員に対する研修 ・会議等への参加 ・ピアソーターの活動 ○ グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数125人 利用日数1,153日 ○ 地域生活移行支援会議 ・会議別会議7回 ○ 人材育成事業 ・地域移行促進事業委託事業者に委託 ○ 地域移行関係職員に対する研修 12回(381人)

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画(予算見積等)	開催実績
課題	取組			平成30年度実績		
<課題3-3> 未治療・医療中断者への支援	<取組3-3> 未治療・医療中断者への支援の強化	アウトーチ支援事業	精神保健福祉センターの専門職チームが、区市町村・保健所等と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指すとともに、区市町村・保健所・医療機関等の関係機関の職員に支援技術の普及を図り、地域における人材育成を推進します。	30年度：114人（3所合計） ※都立（総合）精神保健福祉センターで実施	○予算額：4,141千円 ○医師、保健師等で構成する専任の専門職チームを3か所の（総合）精神保健福祉センターに設置 ・同行支援 ・事例検討会 ・講義・出張講座 等	○
		短期宿泊事業	アウトーチ支援事業の対象者で、地域で生活する上で困難な問題が生じた場合に、当該対象者を短期的に施設に宿泊させ、支援計画等により速やかに地域で安定した生活ができるように支援を行います。	30年度：34人 ※都立中部総合精神保健福祉センターで実施	○定員20名 ○利用期間6週間以内	
<課題4-1> うつ病の病状等に応じた支援	<取組4-1> うつ病の病状等に応じた支援の強化	総合精神保健福祉センターの運営	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、精神保健福祉活動の技術的中核機関として、都民の精神的健康の保有促進及び精神障害者の予防、適切な精神医療の推進並びに社会復帰及び自立と社会参加の促進のための援助を総合的に推進することを目的に設置しています。 1 精神保健福祉センター機能 地域精神保健福祉活動の中核的施設として、精神保健及び精神障害者の福祉に關し、知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複数困難なものを行っています。 2 リハビリテーション機能 精神障害者の社会復帰と自立と社会参加を図るため、デイケア（デイケア、作業訓練）、アウトーチ、短期宿泊を行っています。 ※一部事業については、多摩総合精神保健福祉センター、精神保健福祉センター（下谷）を除く	○認知行動療法に関する研修 3回 ○復職支援・就労支援 ・リターンワーカコース 77人（うつ病以外も含む） ・復職支援フォーラム 1回 ○自己回連講演会 7回 ○研修会 1回 ○リーフレットの配布 （3センターのディケア新規利用者（うつ病以外も含む）139人）	○認知行動療法に関する研修 ○復職支援・就労支援 ○自己回連講演会 ○研修会 ○リーフレットの配布	
<課題4-2> 依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等	<取組4-2> 依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等	保健所精神保健福祉事業	地域における精神障害者保健福祉対策の充実と地域住民の「心の健康」の保持・削減及び地域の精神障害者の自立と社会復帰の促進を図ります。	○相談 ・アルコール 935件（延2,626人） ・薬物依存 108件（519人） ○講演会等（教室、教育プログラム等） ・アルコール 14回 124人 ・薬物依存 3回 68人 ○開述べ会（ケースカンファレンス等） ・アルコール 104回 750人 ・薬物依存 75回 791人	○予算額：30,998千円 ○社会復帰促進事業 ○相談・指導事業 ○組織育成事業 ○普及・啓発事業 ○市町村支援・協力事業	○
		総合精神保健福祉センターの運営	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、精神保健福祉活動の技術的中核機関として、都民の精神的健康の保有促進及び精神障害者の予防、適切な精神医療の推進並びに社会復帰及び自立と社会参加の促進のための援助を総合的に推進することを目的に設置しています。 1 精神保健福祉センター機能 地域精神保健福祉活動の中核的施設として、精神保健及び精神障害者の福祉に關し、知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複数困難なものを行っています。 2 リハビリテーション機能 精神障害者の社会復帰と自立と社会参加を図るため、デイケア（デイケア・作業訓練）、アウトーチ、短期宿泊を行っています。 ※一部事業については、多摩総合精神保健福祉センター、精神保健福祉センター（下谷）を除く	○専門相談 ・アルコール 3,012人 ・薬物 1,755人 ○グループワーク ・本人向け 145回／1,156人 ・家族向け 166回／1,597人 ○講習会、講演会 15回 ○研修 7回 ○リーフレットの配布	○専門相談 ○グループワーク ○講習会、講演会 ○研修 ○リーフレットの配布	○

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

1.6.小児精神科医療（平成30年3月度までの）の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度実績	予算額
項目	内容			平成30年度実績	（予算額）	（予算額）
<課題4-3> 小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等	<取組4-3> 小児精神科医療の提供・地域における連携体制の整備等の推進	子供の心診療支援拠点病院事業	子供の心をとりまくさまざまな問題について、専門的なケアにつなげる体制を整備するため、施設病院を設置し看護機関や保健福祉関係機関等と連携した支援体制の構築が図ります。	○地域との連携強化 ・子どもの心診療支援マップ作成 ・ASD勉強会、ASD支援会議、TAP講習会開催 延450名参加 ○医師・医療関係者との連携強化 ○関係機関向けセミナー開催 延325名参加 ○研究講座の開催 延2,310名参加 ○都民向けシンポジウム開催 延278名参加	○予算額：11,340千円 ○地域との連携強化 ○医師・医療関係者との連携強化 ○関係機関向けセミナー開催 ○研修講座の開催 ○都民向けシンポジウム開催	○
<課題4-4> 発達障害児（者）に係る関係機関の更なる連携体制の充実等の推進	<取組4-4> 発達障害児（者）に係る関係機関の更なる連携体制の充実等の推進	東京都発達障害者支援センターの運営 区市町村発達障害者支援体制整備推進事業	自閉症等の発達障害を有する人や家庭、関係機関、施設等を対象に、医療、保健、教育、就労、福祉等の相談支援を行うとともに、発達支援、研修等を実施し、地域における支援体制の整備の推進、発達障害児（者）及びその家族の福祉の向上を図ります。 発達障害に対する機会の整備や関係機関連携など、区市町村が行う発達障害児の早期発見や支援体制の構築を支援するとともに、成人期発達障害者支援についての取組を支援することにより、発達障害者のライフステージに応じた支援体制の整備を推進します。	○相談支援・発達支援件数 3,187件 ○就労支援件数 353件 ○講演会等2回開催	○予算額：46,968千円 ○相談支援・発達支援 ○就労支援 ○関係機関及び医療機関等に対する普及啓発・研修	○
		発達障害者支援体制整備推進事業	発達障害児（者）のライフステージを通じた支援手法の開発に向けた区市町村モデル事業の成果の普及を図るとともに、区市町村の相談支援員や医療機関担当など専門的人材の育成を行って、発達障害者支援体制の充実を図ります。	○早期発見・早期支援のための支援システムの構築 38区市町で実施 ○成人期発達障害者支援に係る取組への支援 12区市で実施	○障害者施策推進区市町村包括補助事業の中で実施 ○早期発見・早期支援のための支援システムの構築 49区市 ○成人期発達障害者支援に係る取組への支援 49区市	
		発達障害者生活支援モデル事業	医療的な支援を必要とする青年期・成年期の発達障害者（主にASD）を対象とした、専門的プログラム（デイケア）による支援手法の導入・活用方法を検討し、普及促進することで、発達障害者の自立生活に向けた支援体制を構築します。 1 東京都における専門プログラム導入・活用マニュアルの作成 2 都内の医療機関への普及啓発	○発達障害者支援体制整備推進委員会の設置 ・委員会：26回開催 ・シンポジウム：1回開催 ○専門的人材の育成 ・相談支援研修 14回開催 ・医療従事者向け講習会 6回開催	○予算額：7,945千円 ○発達障害者支援体制整備推進委員会の設置 ・委員会：3回 ・シンポジウム1回 ○専門的人材の育成 ・相談支援研修14回 ・医療従事者向け講習会6回開催	○
<課題4-5> 高次脳機能障害に係る切れ目のない支援を提供するための関係機関の連携強化等	<取組4-5> 高次脳機能障害に係る切れ目のない支援を提供するための関係機関の連携強化等の推進	区市町村高次脳機能障害者支援促進事業 高次脳機能障害者緊急相談支援事業	地域ネットワークの充実及び支援体制の整備のため、高次脳機能障害者支援員を各区市町村に配置し、高次脳機能障害に関する相談、関係機関との連携、社会資源の把握・開拓及び広報普及啓発を実施 高次脳機能障害の特性に応じた相談支援を充実させるため、障害者週間等の中で、当事者及び家族による高次脳機能障害者対象とする地域での特別相談の体制整備を図ります。	○41区市町 ○4区市	○予算額：86,813千円 ○43区市町 ○障害者施策推進区市町村包括補助事業の中で実施	○
		高次脳機能障害支援普及事業 高次脳機能障害文書普及事業	高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、区市町村や関係機関等とのネットワークの構築及び広報・啓発により、高次脳機能障害者に対する適切な支援が提供される体制を整備します。 また、区市町村や関係機関等との地域支援ネットワークの充実を図るために、高次脳機能障害者相談支援体制連携協定会員を設置します。	○新規相談件数 427件 ○相談支援体制連絡調整委員会 2回開催 ○連絡会 2回、研修 3回 ○普及啓発・広報 ○就労準備支援プログラムの実施 ○社会生活評価プログラムの実施 等	○予算額：1,823千円 ○専門的相談の実施 ○相談支援体制連絡調整委員会の開催 ○連絡会2回、研修3回 ○普及啓発・広報 ○就労準備支援プログラムの実施 ○社会生活評価プログラムの実施 等	○
		高次脳機能障害文書普及事業	高次脳機能障害の特性に対応した専門的リハビリテーションを提供できる体制の充実を図るため、高次脳機能障害のリハビリの中核を担う病院にアドバイザーを設置し、地域内の各施設に対しリハビリ技術や個別支援の相談に応じるとともに、医療従事者を対象とした人材研修等を行います。	○専門的リハビリテーションの充実事業 12箇所	○予算額：33,498千円 ○12箇所において実施	○

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		年度 担当
課題	取組			平成30年度実績	平成30年度計画 (予算額相当)	
<課題4-6> 災害時における災害時こころのケア体制（東京D-PAT）の体制整備・中心的な役割を担う医療機関の明確化等	<取組4-6> 災害時における災害時こころのケア体制（東京D-PAT）の体制整備・災害拠点精神科病院の整備に向けた検討の推進	災害時こころのケア体制整備事業	大規模災害時の被災地において、こころのケアに関する対応が円滑かつ迅速に行われるよう、精神科医師及び精神保健活動への支援体制を整備し、災害支援体制の強化を図ります。 (1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議 (2) こころのケア体制登録機関の体制確保 (3) 災害時こころのケア体制研修	(1) 災害時こころのケア体制連絡調整会議 2回 作業部会2回実施 (2) 登録医療機関は新たに3医療機関と協定締結し、28となった。 (3) 研修 ・構成研修：2回 参加人数 222人 ・普及啓発研修 1回 参加人数 95人	○予算額：8,169千円 ○災害時こころのケア体制連絡調整会議2回 ○作業部会3回 ○登録医療機関30 ○構成研修1回 ○普及啓発研修1回	○
<課題4-7> 多様な精神疾患ごとの地域の医療化の構築	<取組4-7> 多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築に向けた検討	児童障害者支援ハンドブック	児童障害者支援の理解促進と充実を図るため、児童障害者への支援手法を記したハンドブックを改訂し、医市町村等支援機関に対象に配布するとともに、児童障害の診断を行っている医療機関等の一覧については、平成30年度に更新し、ホームページに掲載しています。	○平成26年度改訂実施（区市町村発達障害者支援体制整備推進事業の一項目） ○令和元年度改訂予定 ・児童障害の診断を行っている医療機関等の一覧についても、最新のものに更新を予定。	-	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【 認知症 】

総合評価	<評価基準> A : 達成している B : 概ね達成している C : やや達成が遅れている D : 達成が遅れている - : その他			
A				

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	認知症の人に対する適時・適切な支援体制の確保	取組1-1	専門医療の提供体制の確保と地域連携の推進
		取組1-2	適時・適切な支援の推進
課題2	認知症の人と家族が安心して暮らせる地域づくり	取組2-1	認知症の人と家族を支える地域づくりの推進
		取組2-2	若年性認知症対策の推進

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	現状	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1-1	認知症疾患医療センターの指定数	52か所	53か所	52か所			B	高齢社会対策部 事業実績
取組1-1	かかりつけ医認知症研修受講者数	3,816人	増やす	5,055人			A	高齢社会対策部 事業実績
取組1-1	看護師認知症対応力向上研修受講者数	4,073人	増やす	6,831人			A	高齢社会対策部 事業実績
取組2-1	認知症カフェの設置区市町村数	48か所	全区市町村	62か所			A	認知症総合支援事業等 実施状況調べ

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業実績	これまでの取組状況	平成30年度計画 (予算概算額)
課題	取組			平成30年度実績	平成30年度計画 (予算概算額)
(取組1-1) 専門医療の提供体制の確保と地域連携の推進	認知症対応医療体制の確立と地域連携の推進	認知症医療センター運営事業	認知症医療センター（「地域拠点型」又は「地域拠点型」）を区市町村に1か所ずつ（島しょ地域を除く、身体介助なし認知症に関する鑑別診断、身体介助なし認知症に対する対応、専門医療相談等を実施することとともに、認知症の推進、入院の有無から地域生活の様子までに必要な医療を提供できる体制の構築を図ります。	<平成30年度未指定分> ・地域拠点型認知症医療センター12か所 ・地域拠点型認知症医療センター40か所 <地域拠点型認知症医療センターが実施する研修> ・東京都かかりつけ医認知症研修 579人（26回）平成30年度修了者数（実施回数） ・東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ 1,382人（29回）平成30年度修了者数（実施回数）	○地域拠点型認知症医療センター12か所 ○地域拠点型認知症医療センター41か所
		認知症支援センター運営事業	都内の医療専門機関の認知症対応力向上の支援強化として実施した「認知症医療センター」として認知症医療専門機に対する研修を区市町村における相談的役割を担う人の育成を行うとともに、島しょ地域での医療専門機に対する認知症医療専門機に対する相談支援等、島しょ地域の認知症支援体制の構築を支援します。	○島しょ地域の認知症対応力向上研修 大島町、新島村、三宅村にて実施 ○島しょ地域の認知症医療サポート事業 島しょ地域の医療専門機に対する認知症及び治療等に係る相談支援や初期集中支援チームの活動実績を実施	○島しょ地域の認知症対応力向上研修 3島 ○島しょ地域認知症医療サポート事業 9島（各年6回）
		専門医師・薬剤師・看護師認知症対応力向上研修事業	認知症における認知症への対応力を高めるため、専門医師、薬剤師、看護職員を対象に研修を実施します。	○東京都専門医師認知症対応力向上研修 266人（3回）平成30年度修了者数（実施回数） ○東京都薬剤師認知症対応力向上研修 598人（2回）平成30年度修了者数（実施回数） ○北京市看護師認知症対応力向上研修Ⅱ 689人（4回）平成30年度修了者数（実施回数） ○東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅲ 115人（1回）平成30年度修了者数（実施回数）	○東京都専門医師認知症対応力向上研修 909人（3回） ○東京都薬剤師認知症対応力向上研修 1,000人（2回） ○北京市看護師認知症対応力向上研修Ⅱ 700人（4回） ○東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅲ 156人（1回）
(取組1-2) 適時・適切な支援体制の確立	認知症初期集中支援チーム等研修事業	認知症初期集中支援チーム等研修事業	区市町村の認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援責任員が、その役割を担うための知識、技能を習得するための研修の受講促進を図ります。	平成30年4月までに全区市町村に配置された認知症初期集中支援チームのチーム員及びチーム員予定者に対する認知症初期集中支援チーム員研修の実績を支援 平成30年度 311人受講	初期集中支援チーム員研修 360人
		認知症支援コーディネーター事業	地域の認知症対応力を向上させるため、認知症の医師、看護師、精神保健福祉士等で構成される認知症アワートリーチームを配置し、医療機関の受診が困難である認知症が疑われる人は認知症の人で、認知症初期集中支援センター等に配置した認知症初期集中支援センター等に配置する区市町村を支援します。	23区市町に配置した認知症支援コーディネーター等と地域拠点型認知症医療センターに配置した認知症アワートリーチームが協働して、訪問支援等を実施	認知症支援コーディネーターを10区市町に配置
	認知症医療センター運営事業（評議）	認知症医療センター運営事業（評議）	地域拠点型認知症医療センターに、医師、看護師、精神保健福祉士等で構成される認知症アワートリーチームを配置し、医療機関の受診が困難である認知症が疑われる人は認知症の人で、認知症初期集中支援センター等に配置した認知症初期集中支援チームでの対応が難しいと判断した者等に対し、訪問支援を行います。	○認知症アワートリーチームを地域拠点型認知症医療センター（15基設置後間）に配置 平成30年度訪問支援実績 66件 ○認知症初期集中支援センターに配置 12か所の地域拠点型認知症医療センターに配置され、認知症初期集中支援チームへの活動支援交換や情報収集等を行う協議会もしくは初期集中支援チーム員を対象とした研修を実施	○認知症アワートリーチームを地域拠点型認知症医療センターに配置 ○認知症初期集中支援チームへの活動支援
		認知症対策推進事業	「認知症対策推進会議」において、認知症の人とその家族に対する支援体制の在り方について、文長期的な検討を進めるとともに、認知症に関する正しい理解と知識で支える効果づくりを推進するため、都民向けシンポジウムの開催やパンフレット「知って安心・認知症」の活用を通じ、都民への普及啓発を行います。	○認知症シンポジウムの開催 1回（平成30年度） ○パンフレット「知って安心認知症」を活用した普及啓発 37区市町村（平成30年度末までの実績）	○認知症シンポジウム 年1回 ○パンフレット「知って安心認知症」を活用した認知症に関する正しい知識の普及啓発

保健医療計画 進捗状況評価(5疾患5事業在宅)

◎ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年9月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度実績	平成30年度計画 (予算額推移)
課題	取組			平成30年度実績	平成30年度計画		
		認知症とともに暮らす地域あんしん事業	○認知症地域支援推進事業 認知症の初期段階から切れ目のない支援ができるよう、地域包括行政法人東京都精神疾患医療センターと連携し、大阪府立高齢者総合研究センター等で認知症とともに暮らす地域づくりに取り組む市町村を支援します。 ○認知症ケアプログラム推進事業 公益財団法人東京都市大学総合研究所と連携し、暴言・介護者虐待のB P S D (認知症の行動・心理症状)の改善が期待される、「日本版B P S Dケアプログラム」を市内に広く普及させてます。	○認知症地域支援事業 <市町村補助事業> ・2区 <東京都精神疾患医療センターへの委託事業> ・大阪府立高齢者総合研究センターへの支援拠点を設置し、初期段階からの認知症の人等に対する効果的な支援方法等の研究及び評価検証を実施 ・地域づくりの手引きを作成 ・認知症地域づくり支援研修の開催	○認知症地域支援推進事業 6区市町村 ○認知症ケアプログラム推進事業 6区市町村		
		認知症支援推進センター運営事業(羽田)	基内の医療専門施設の認知症対応力向上の支援拠点として設立した「認知症支援推進センター」において、認知症医療事業者等に对于する研修や医療機関における看護の実習を行う人材の育成も行うとともに、島しょ地域への研修拠点や認知症医療改善者に対する用賀学習等、島しょ地域の認知症支援体制の実現を実施します。	○認知症サポート医フォローアップ研修 4回(受講者17人) ○認知症医療センター職員研修 1回(受講者60人) ○認知症地域対応力向上研修 2回(受講者204人) ○認知症多職種連携研修講師養成研修 1回(受講者221人) ○島しょ地域の認知症対応力向上研修 3か所	○認知症サポート医フォローアップ研修 4回(800人) ○認知症医療センター職員研修 1回(100人) ○認知症地域対応力向上研修 2回(300人) ○認知症多職種連携研修講師養成研修 1回(90人) ○島しょ地域の認知症対応力向上研修 3か所		
	(取組2-1) 認知症の人と家族を支える地域づくりの推進	認知症介護研修事業	認知症の人の介護サービスの実践を目的として、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対する認知症介護に関する実践的研修を実施します。	○認知症介護基礎研修 受講者1,268人 ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践担当者研修 受講者1,270人 ②認知症介護実践リーダー研修 受講者167人 ○認知症介護型サービス事業開拓者研修 受講者31人 ○認知症介護サービス事業管理者研修 受講者324人 ○小規模多機能型サービス等計画立案担当者研修 受講者113人 ○認知症介護責任者養成研修 年間7人受講 ○フォローアップ研修 年間1人受講	○認知症介護基礎研修 1,600人 ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践担当者研修 1,600人 ②認知症介護実践リーダー研修 300人 ○認知症介護型サービス事業開拓者研修 70人 ○認知症介護型サービス事業管理者研修 420人 ○小規模多機能型サービス等計画立案担当者研修 80人 ○認知症介護指導者養成研修 年間30人受講 ○フォローアップ研修 年間3人受講		
		認知症初期集中支援チーム研修事業(羽田) 認認知症地域支援推進員	区市町村の認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員が、その役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講保護を図ります。	平成30年4月までに全区市町村に配属された認知症地域支援推進員及び平成30年度に認知症地域支援推進員研修の受講を支援 平成30年度 151人受講	認知症地域支援推進員研修 200人		
		認知症の人と家族を支える医療後回復型専門介護者支援事業(高齢社会対策局市町村生活補助事業)	医療機関周辺に認知症介護者支援の拠点を設け、医療機関の専門職と連携した介護支援のための講座や交換会を開催し、介護者の孤立化防止等を図る区市町村の取組を支援します。	10区市で実施		—	
		認知症高齢者グループホーム緊急搬送支援事業	区市町村、社会福祉法人、民間企業等が認知症高齢者グループホームを設置する場合に、その整備に対する経費の一部を補助し、整備促進を図ります。	認知症高齢者グループホームの整備 11,093人(平成30年度末開設数)	30年度目標 11,040人		
		小規模多機能型住宅介護及び区域小規模多機能型住宅介護等推進事業【高齢社会対策局市町村生活補助事業】	小規模多機能型住宅介護等の開設前後の支援及び各種サービスに対応できる人材の育成など、施設の安定化不景気の向上を図ることにより、整備促進を図る区市町村を支援します。	地域介護型サービスの整備 ・小規模多機能型住宅介護事業所 22か所(平成30年度末開設数) ・認證小規模多機能型住宅介護事業所 36か所(平成30年度末開設数) ※小規模多機能型住宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等推進事業 平成30年既採択1件		—	
	(取組2-2) 若年性認知症対策の推進	若年性認知症総合支援センター運営事業	若年性認知症対策の多岐にわたる相談に対応するワンストップ窓口を区町と多摩の2つの圏域で運営し、若年性認知症の人を早期に適切な支援に結びつけるとともに、地域医療センターや医療機関等との連携強化に対する支援を実施します。	○相談 ・東京都若年性認知症総合支援センター 延期案件数2,408件、加算人数285人 ・東京都若年性認知症総合支援センター 延期案件数3,616件、加算人数120人 ○研修 ・区市町村員、地域包括支援センター職員等対象 4回実施、188人参加	○相談支援 ○相談実績研修		

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【 救急医療 】

総合評価
B

<評価基準>
 A：達成している B：概ね達成している
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
 一：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	救急医療機関における患者の円滑な受入れ	取組1	救急受入体制の強化
課題2	高齢者の生活や症状に応じた救急医療体制の整備	取組2	地域包括ケアシステムにおける迅速・適切な救急医療の確保
課題3	救急車の適正利用の推進	取組3	救急車の適正利用の推進

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1 取組2	二次救急医療機関の応需率	75.6% (平成28年)	上げる	76.7% (平成30年)			B	東京消防庁集計
取組1 取組2	東京ルール事案に該当する救急搬送患者の割合	0.96% (平成28年)	下げる	0.98% (平成30年)			C	救急災害医療課実績集計
取組1 取組2	東京ルール事案に該当する救急搬送患者の圈域内受入率	86.2% (平成28年)	上げる	86.1% (平成30年)			C	救急災害医療課実績集計
取組1 取組2	救急活動時間（出場～医師引椎）	47分18秒 (平成28年)	短縮	46分10秒 (平成30年)			B	東京消防庁集計
取組3	救急相談センター（#7119）の認知率	53.8% (平成28年)	上げる	53.6% (平成30年)			C	消防に関する世論調査（東京消防庁）
取組3	救急搬送患者の軽症割合	54.9% (平成28年)	下げる	54.5% (平成30年)			B	東京消防庁集計

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画 (予算額等)	目標 実現
課題	取組			平成30年度実績	目標実現度		
<課題1> 救急医療機関における患者の円滑な受け入れ	(取組1) 救急受入体制の強化	救命救急センター運営費補助	生命危機を伴う重篤・重症患者に、必要かつ適切な医療を行う救命救急センターに対し、運営費等を補助し、重症救急患者の応急体制を整備します。	○救命救急センター 26施設 ○救命救急センター運営費補助実績 15施設	1,063,145千円	○	
		救急患者受入コーディネーターの配置	搬送先の選定が困難な事案について、受入医療機関の調整、一次受入後の搬送先の調整等を行う「救急患者受入コーディネーター」を配置し、緊急性を要する患者への迅速な医療の確保を図ります。	○東京ルール件数7,466件	83,722千円		
		救急搬送患者受入体制強化事業	救急外来に医師や看護師以外でも対応可能な調整業務等を行う人材を配置することにより、救急依頼の不応需を改善し将来的な救急搬送患者の増加に対応した強固な受入体制を確保します。	○補助実績 11施設	154,800千円	○	
		東京都地域救急医療センターの運営	地域において救急医療機関選定や救急搬送患者の積極的な受入等の役割を担う地域救急医療センターを確保します。	○地域救急医療センター 89施設 ○地域救急会議 25回開催	473,720千円		
		調整困難患者(開放性骨折、精神身体合併症、吐下血)受入医療機関支援事業	搬送先選定困難となることが多い開放性骨折や精神身体合併症、吐下血患者に対し、専門的医療体制を確保します。	○調整困難患者(開放性骨折、精神身体合併症、吐下血)受入医療機関支援実績用実績 開放性骨折: 20件 精神身体合併症: 45件 吐下血: 38件	開放性骨折: 9,486千円 精神身体合併症26,037千円 吐下血: 9,486千円	○	
<課題2> 高齢者の生活や症状に応じた救急医療体制の整備	(取組2) 地域包括ケアシステムにおける迅速・適切な救急医療の確保	救急医療対策協議会等	災害事故等による救急患者に対し、適正な医療体制の確立を図るために救急医療体制の整備に関する事項を協議します。	○救急医療対策協議会 2回開催 ○「高齢者施設における救急対応マニュアル作成のためのガイドライン」を作成し、高齢者施設及び医療機関、区市町村等関係機関へ配布	救急医療専門研修事業: 10,308千円 救急医療等専門研修(精神身体合併症)事業: 3,398千円	○	
		転院搬送体制等整備事業	医療機関からの転院搬送や高齢者施設等からの救急搬送について体制を整備します。	○補助実績 31施設	51,274千円		
<課題3> 救急車の適正利用の推進	(取組3) 救急車の適正利用の推進	救急医療対策協議会等	災害事故等による救急患者に対し、適正な医療体制の確立を図るために救急医療体制の整備に関する事項を協議します。	○救急医療対策協議会 2回開催 ○「救急の日シンポジウムにおいて、東京版救急受診ガイドの普及啓発の展示等を実施	8,582千円		
		転院搬送体制等整備事業	医療機関からの転院搬送や高齢者施設等からの救急搬送について体制を整備します。	○補助実績 31施設	51,274千円		

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【災害医療】

総合評価
B

＜評価基準＞
A：達成している B：概ね達成している
C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
ー：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	医療機関の受入体制	取組1	医療機関の受入体制の確保
課題2	医療救護体制の強化	取組2-1	区市町村等の取組支援
		取組2-2	医療連携体制の確保
		取組2-3	情報連絡体制・搬送体制の確保
		取組2-4	危機管理体制の整備
		取組2-5	災害医療に関する都民への普及啓発
課題3	東京DMATの体制強化	取組3	東京DMATの体制確保
課題4	医薬品等の供給体制の強化	取組4	医薬品等の供給体制の確保

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	対定期	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1	災害拠点病院の指定数	80病院	増やす	82病院			B	救急災害医療課調べ(平成30年度末)
取組1	災害拠点病院の耐震化率	92.5%	100%	93.9%			B	救急災害医療課調べ(平成30年度末)
取組2-3	複数の災害時の通信手段の確保率	76.3%	100%	96.3%			A	救急災害医療課調べ(平成30年4月1日時点)
取組2-3	EMIS等を活用した訓練を実施している病院の割合	61.6%	100%	53.1%			C	平成30年10月10日実施
取組2-3	広域医療搬送を想定した訓練の実施回数	—	年1回	1回			A	平成30年9月1日実施
取組3	東京DMATの隊員数	1,097人	1,000人を維持	1,186人			A	救急災害医療課調べ(平成30年度末)

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月策定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度実績	目標実現度
課題	取組			これまでの取組状況	平成30年度実績	
<課題1> 医療機関の受人体制	(取組1) 医療機関の受人体制の確保	災害医療協議会等	災害時ににおいて迅速かつ適正な医療救援活動を行うため、学識経験者等からなる会議体を設置し、必要な体制整備等の検討を進めています。	災害医療協議会の開催 3回	年3回 (災害医療協議会)	
		東京都医療施設耐震計画作成支援事業	震災工事が進んでいない病院に於いて、基本計画にかかる費用を補助することにより、整備計画阻害要因を解消し、医療施設の耐震化を図っています。	災害拠点病院の耐震化率 93.9%	—	
		東京DMAT	大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが出場し、一人でも多くの都民の生命を守る体制を構築しています。	東京DMAT隊員を講師とした災害拠点病院に対するNBC災災時の対応等の研修を実施 26病院(計65病院)	年1回 (N.B.C研修の実施)	
<課題2> 医療体制の強化	(取組2-1) 区市町村等の取組支援	災害時医療救援活動実施支援	医療後援班等の医師・看護師等に対し、災害時ににおける医療救援活動等に関する研修を実施し、災害時の円滑な医療救援活動の確保に取り組んでいます。	区市町村コーディネート研修の実施 研修受講者 1,071人	年2回 (区市町村コーディネート研修)	
		災害医療協議会等 (再編)	災害時に迅速かつ適正な医療救援活動を行うため、地域災害医療連携会議を開催し、地域の実情に応じた災害医療体制の整備に取り組んでいます。	地域災害医療連携会議の実施 12回(全12次保健医療圏で実施(島しょを除く))	年1・2回 (地域災害医療連携会議)	
	(取組2-2) 医療連携体制の確保	在宅人工呼吸装置使用者復興支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)(再編)	電力供給の停止がそのまま生命的危機に直結する恐れのある、在宅人工呼吸装置使用者が停電時等に必要とする品目について支援し、在宅療養における安全・安心を確保する。	1区	医療保健政策区市町村包括補助事業	
		災害時周産期医療対策事業 (再編)	災害時の小児周産期医療体制整備に向け、小児周産期リソース充実のための研修を実施し、協議部会において体制構築及び運営方法を検討する。	災害時周産期医療体制整備検討部会:3回実施	753千円 (2回)	
		災害時こころのケア体制整備事業(再編)	大規模災害時の被災地において、ここでのケアに関する対応が円滑かつ迅速に行われるよう、精神科医療及び精神保健活動への支援体制を整備し、災害医療体制の強化を図ります。 (1) 灾害時こころのケア体制整備講習会 (2) こころのケア作業アドバイザーワークshop (3) 災害時こころのケア体制研修	(1) 灾害時こころのケア体制整備講習会:2回 (2) 災害医療相談会:3回 (3) 研修 ・養成研修: 2回 ・参加人数: 222人 ・普及啓発研修: 1回 ・参加人数: 95人	○予算額: 8,169千円 ○災害時こころのケア体制整備講習会:2回 ○作業会合: 3回 ○亞細亞研修会: 30回 ○養成研修: 1回 ○普及啓発研修: 1回	○
	(取組2-3) 情報連絡体制・搬送体制の確保	災害時における医療提供体制整備の検討(再編)	島しょにおける災害時の医療対応能力を高めるため、島しょ町村による取組について必要な支援を検討します。	防災対策の着実と防災関係機関の相互協力体制の確立を図るために、医療教諭活動訓練を実施、課題抽出(於: 小笠原村)	島しょ町村に上る取組の支援	
		東京DMAT (再編)	大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが出場し、一人でも多くの都民の生命を守る体制を構築しています。(再編)	医療対策拠点における東京DMAT隊員による支援体制を確立	—	
		災害時訓練	大規模災害等の災害に備え、東京都地域防災計画等に基づいた防災訓練などを実施する。	(1) 総合防災訓練の実施(年1回) (2) 通信訓練の実施(年2回)	年1回 (総合防災訓練の実施)	
	(取組2-4) 危機管理体制の整備	SCUにおける体制の強化	大規模地震等に備え、都内に設置されるSCUの体制を強化し、広域医療搬送体制の充実が図れるよう取組を進めています。	実體訓練の実施(年1回)	年2回	
		大規模イベントにおける医療・救援体制の強化	「東京都主催する大規模イベントにおける医療・救援計画策定ガイドライン」の改定や、災害の原因別に応じた医療提供体制の検討を進めています。	「大規模イベントにおける医療・救援計画策定ガイドライン」(第2版)の策定	—	
	(取組2-5) 災害医療に備する都民への普及啓発	医療保健政策区市町村包括補助事業	住むこと近い区市町村を対象に、都内にて地震などの大規模災害発生に備え、区市町村コーディネーターを中心とした地域災害医療の確保を図る取組を実施しています。	25区市町村 (医療保健政策区市町村包括補助事業活用)	—	
<課題3> 東京DMATの体制強化	(取組3) 東京DMATの体制確保	東京DMAT (再編)	大震災等の自然災害をはじめ、NBC災害、大規模交通事故等の現場に、救急・災害医療の知識を持つ専門医療チームが出場し、一人でも多くの都民の生命を守る体制を構築しています。(再編)	(1) 運営協議会: 年2回 (2) 隊員養成のための研修: 年2回 (3) 隊員更新のための研修: 年7回 (4) 培訓実施回数: 年4-2回	25病院 (東京DMAT指定病院)	
<課題4> 医薬品等の供給体制の強化	(取組4) 医薬品等の供給体制の確保	薬局災害対応力向上事業の実施	災害時に医薬品等を円滑に供給するため、災害薬事コーディネーターによる知識・資質を持つ人材(災害薬事リーダー)育成のための研修を実施しています。	災害薬事リーダー育成のための研修: 年2回	年2回	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【へき地医療】

総合評価 B	<評価基準> A:達成している B:概ね達成している C:やや達成が遅れている D:達成が遅れている ー:その他
------------------	---

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	へき地に勤務する医療従事者の安定的な確保	取組1	医療従事者確保の支援
課題2	医師の診療支援	取組2	へき地勤務医師の診療支援
課題3	医療提供体制整備	取組3	医療提供体制整備の支援
課題4	本土医療機関からの円滑な退院（帰島）支援	取組4	切れ目のない多職種連携の推進
課題5	災害時における医療提供体制の支援	取組5	災害時における医療提供体制整備の支援

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	実現率	目標値	実績			達成状況	担当
				1年目	2年目	3年目		
取組1	へき地町村が必要とする医師充足率（へき地町村の医師派遣要請に対する充足率）	96.4% (100%)	100.0%	100.0%			A	医療振興担当調べ
取組1	医師確保事業協力病院等数	9病院	11病院	9病院			C	医療振興担当調べ
取組2	画像電送システムの充実	遠隔撮影 Web会議等	用途拡充	Web会議機能 接続拠点の拡充			B	医療振興担当調べ
取組2	専門診療日数	1,143日	増やす	1171.5日			A	医療振興担当調べ

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	実施主体	これまでの実績状況	平成30年度目標額(予算額)	回数実績
課題	取組			平成30年度実績		
<課題1> へき地に勤務する医療従事者の 安定的な確保	(取組1) 医療従事者確保の支援	①自治医科大学によるへき地勤務医師養成	自治医科大学の運営費負担、入学試験の実施、卒業医師のへき地町村への派遣等を実施します。	・東京都 1~6年在籍数 14人	・東京都 1~6年在籍数 14人 (見込み)	
		②自治医科大学卒業医師の派遣・研修		・へき地町村派遣 10人 / 都立病院等研修 12人	・へき地町村派遣 10人 / 都立病院等研修 12人	
		③へき地勤務医師等確保事業	へき地医療対策協議会で承認されたへき地勤務医師等派遣計画に基づき、事業協力病院からへき地診療所等に医師が長期的かつ安定的に派遣された場合、事業協力病院に謝金を交付するとともに、事業協力病院が代替医師等を雇用する場合にその経費を補助します。	・事業協力病院 9病院 派遣人数 (医師・歯科医師) 15人	・事業協力病院 9病院、派遣人数 (医師・歯科医師) 15人	○
		④市町村公立病院等医師派遣事業	派遣元又は派遣先が派遣医師に対して派遣手当を支給した場合、その経費を補助します。	・6町村 (大島町、新島村、神津島村、三宅村、八丈町、奥多摩町) ・実績額 34,820千円	・6町村 ・予算額 43,200千円	
		⑤東京都地域医療支援ドクター事業	地域医療の支援に意欲を持つ医師(歴練 5年以上の医師を指す)として採用し、東京福地医療支援ドクターとして、医師不足が深刻な市町村公立病院等に一定期間派遣します。	・採用 3名 ・支援勤務 6名 ・研修 5名	・採用 若干名 ・支援勤務 6名 ・研修 5名	
		⑥東京都地域医療医師奨学生金	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学生金を貸します。	・特別貸与奨学生新規貸与者 25名	・特別貸与奨学生新規貸与者 25名	
		⑦東京都へき地区医療支援機関無料講習会事業	医療従事者の確保が困難なへき地町村を支援するため、職業安定法に規定される無料講習会事業を実施します。	・新規受入登録8件、新規求職登録12件、紹介1件、内定1件、採用1件、短期派遣10件	・広報媒体の活用、イベント参加等	
		⑧普及啓発	へき地医療に関する普及啓発を実施します。	各種ホームページによる求人・求職情報の発信、各種イベント参加による情報発信等	・へき地区医療支援機構ホームページの更新(定期)、各種イベント参加による情報発信	
		⑨島しょ地域医療従事者確保事業	東京都の島しょ地域に存する町村が、当該町村内に勤務する医療従事者の確保及び定着のために現地見学会を開催する場合に、それに係る経費を補助します。	・4町村 (大島町、三宅村、八丈町、小笠原村) ・実績額 495千円 ・参加者 27名、採用 1名	・参加者 45名	
		⑩島しょ看護職員定着促進事業	島しょ地域において働く看護職員を対象に、出張研修や一時的に島を離れる際の短期代泊看護職員派遣を実施します。	・出張研修 6回実施 ・短期代泊看護職員派遣 延べ10回派遣	・出張研修、短期代泊看護職員派遣	
<課題2> 医師の登録支援	(取組2) へき地勤務医師の診療支援	①代診医派遣	へき地医療機関に勤務する医師の自己研鑽等の機会や休暇の取得等が可能となるよう代診医師を派遣します。	・派遣実績件数 43件/対応件数 43件 ・派遣日数 275日 (内訳: 研修年限43日、支援ドクター9日、都立・公社病院63日、協力病院6日、登録医師51日)	・代診医派遣実績に対する充足率100%を維持する	○
		②画像伝送システム運用事業	都立広尾病院に画像伝送システムを設置し、島しょ診療所等に診断支援等を実施します。	・画像伝送システム使用件数 1,320件 他 Web会議実施 ・実績額 (局・広尾病院、運用事業) 2,583千円 (全島しょ町村、運用費補事業) 6,166千円	・予算額 2,686千円	○
		③画像伝送システム運営費補助事業	画像伝送システムを設置する島しょ町村に対し、それに係る経費を補助します。	・9町村 ・予算額 7,557千円		○
		④へき地専門医療確保事業	特定の診療科について、当該町村外から専門の医師等を確保し、1週間に2日以上を上限とする診療を実施する場合の医師等の確保に要する経費を補助します。	・10町村 (奥多摩郡除くへき地町村) 、診療日数 1,171.5日 ・実績額 62,277千円	・11町村 ・予算額 65,955千円	
		⑤ヘリコプター救急搬送体制整備事業	派生医療派遣病院を整備するとともに、添乗用救急資器材を整備等します。	・11医療機関 ・島しょ町村からの搬送 211人 ・実績額 4,205千円	・11医療機関 ・予算額 4,405千円	
		⑥ヘリコプター等医療医師等確保事業補助	島しょ地域において発生した救急患者を次の方法により医師等を招来させて搬送する事業に対し補助します。	・全島しょ町村 ・実績額 3,396千円	・全島しょ町村 ・予算額 3,540千円	○

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年4月改定)の内容				これまでの取組状況	平成30年度実績	平成30年度予算額(予算額変動)	回数 担当
項目	取組			平成30年度実績		平成30年度予算額(予算額変動)	
<取組3> 医療提供体制整備	(取組3) 医療提供体制整備の支援	①へき地診療所勤務医師等給与費補助	町村の財政力等により町村毎に補助基準額を定め、へき地診療所勤務医師の給与費の一節を補助します。	・10町村(八丈町除くへき地町村) ・実績額 193,889千円	・10町村 ・予算額 196,242千円		
		②人工透析医療運営事業補助	島しょ地域の町村が運営する診療所及び病院が行う人工透析医療の運営に関する経費を補助します。	・1村(三宅村) ・実績額 2,000千円	・2村 ・予算額 4,000千円		
		③小笠原村診療所運営事業補助	小笠原村診療所(父島及び母島)の管理運営及び輸品整備に要する経費を補助します。	・1村(小笠原村) ・実績額 10,120千円	・1村 ・予算額 16,126千円	○	
		④へき地患者輸送車運行事業補助	へき地保健医療対策等実施要綱に基づき町村が行う患者輸送車の運行に要する経費を補助します。	・1町(奥多摩町) ・実績額 155千円	・1町 ・予算額 573千円	○	
		⑤へき地診療所施設等整備費補助事業	へき地町村が行うへき地診療所及びその医師住宅等に係る施設整備事業及び、医療機器の整備に要する経費を補助します。	・施設整備補助 諸当なし ・設備整備補助 7町村(大島町、利島村、新島村、三宅村、青ヶ島村、小笠原村、檜原村) ・実績額 61,791千円	(設備整備) ・7町村 ・予算額 62,421千円	○	
		⑥へき地産科医療機関運営費補助事業	へき地町村が行う産科医療機関の運営に必要な経費を補助します。	・2町(大羽町、八丈町) ・実績額 31,978千円	・2町 ・予算額 45,620千円	○	
		⑦へき地産科医療機関設置費補助事業	へき地町村が行う産科医療機関として必要な設置整備事業に要する経費を補助します。	・1町(八丈町) ・実績額 7,182千円	・1町 ・予算額 7,322千円	○	
		⑧市町村公立病院運営事業	多摩及び島しょ地区における市町村公立病院に対して、その運営に要する経費を補助します。	・2町(奥多摩町、八丈町) ・実績額 167,449千円	・2町 ・予算額 175,914千円		
		⑨市町村公立病院整備事業費償還補助事業	多摩及び島しょ地区における市町村公立病院の整備事業費の償還に対して助成します。	・1町(八丈町) ・実績額 46,230千円	・1町 ・予算額 46,230千円		
		⑩冊子「伊豆諸島・小笠原諸島 各島の医療介護資源」の作成	本土医療機関に入院した島しょ患者が住み慣れた島での治療や療養に円滑に移行できるよう、本土医療機関の医療従事者等に向けた島の医療介護資源の情報を取りまとめた冊子を作成します。	冊子の作成	冊子の作成		
<取組4> 本土医療機関からの円滑な退院(帰島)支援	(取組4) 切れ目のない多職種連携の推進	①画像伝送システム運用事業	(取組2②と同様)	(取組2②と同様)	(取組2②と同様)	○	
		②画像伝送システム運営費補助事業	(取組2③と同様)	(取組2③と同様)	(取組2③と同様)	○	
		③冊子「伊豆諸島・小笠原諸島 各島の医療介護資源」の作成					
<取組5> 災害時における医療提供体制の支援	(取組5) 災害時における医療提供体制整備の支援	災害時における医療提供体制整備の支援の検討	島しょにおける災害時の医療対応能力を高めるため、島しょ町村による取組について必要な支援を検討します。	・防災対策の啓発と防災関係機関の相互協力体制の確立を図るために、医療演習活動訓練を実施、課題抽出(共:小笠原村)	島しょ町村による取組の支援		

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【周産期医療】

総合評価
A

＜評価基準＞
A：達成している B：概ね達成している
C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
—：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1-1	リスクに応じた妊娠婦・新生児への対応	取組 1-1	リスクに応じた妊娠婦・新生児へのケアの強化
課題 1-2	精神疾患を合併する妊娠婦への対応	取組 1-2	精神疾患を合併する妊娠婦へのケアの強化
課題 1-3	災害時における周産期医療体制の検討	取組 1-3	災害時における周産期医療体制の整備
課題 2	母体救命が必要なハイリスク妊娠婦への対応	取組 2	母体救命が必要なハイリスク妊娠婦への対応の強化
課題 3	NICU等長期入院児に対する在宅移行支援	取組 3	NICU等長期入院児に対する在宅移行支援の強化

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1	出生1万対NICU病床数	27.8床(H27年)	増やす	30.7床(H30年)			A	人口動態統計
取組2	母体救命搬送システムにおける平均病院到着時間	11.0分(H28年度)	短くする	11.0分(H30年度速報値)			C	救急災害医療課実績集計
取組1 取組2	新生児死亡率(出生千対)	0.9(H27年)	下げる	0.7(H30年)			A	人口動態統計
取組1 取組2	周産期死亡率(出生千対)	3.2(H27年)	下げる	3.0(H30年)			A	人口動態統計
取組1 取組2	妊娠婦死亡数	2人(H27年)	減らす	0人(H29年)			A	人口動態統計
取組3	NICU・GCU長期入院児数(90日以上)	83人(H28年速報値)	減らす	68人(H30年)			A	東京都周産期母子医療センター等NICU入院児実態調査

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画 (予算額)	実績 額
課題	取組			平成30年度実績		
<課題1-1> リスクに応じた妊娠婦・新生児への対応	(取組1-1) リスクに応じた妊娠婦・新生児へのケアの強化		-	N I C U病床の整備 (令和元年7月1日現在 334床)	-	
			-	周産期母子医療センターの整備 (令和元年7月1日現在 27病院)	-	
		周産期母子医療センター運営費等補助事業	24時間体制でハイリスク患者を受け入れる機能を確保するため、運営に要する経費の一部を補助する。	20施設へ補助実施 (他7施設)※補助分のみ)	1,064,733千円 (20施設)	○
		周産期母子医療センター施設整備費等補助事業	周産期母子医療センターの施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	18施設へ補助実施	602,563千円 (20施設)	○
		母体救命対応総合型医療母子医療センターの運営事業	救急部門等の医師との連携を構築し、常に母体救命対応が必要な妊娠婦等を必ず受け入れる、いわゆる「スーパー総合型周産期センター」を指定し、母体救命体制を確保する。	指定済6施設	253,030千円 (6施設)	
		周産期搬送コードイーターの配置事業	緊急性を要する母体・新生児を迅速に医療施設につなげるため、周産期搬送コードイーターを東京消防庁総合指令室に配置し、全部を対象に搬送調整等を行う。	非常勤職員:7名 取扱件数:828件	35,728千円 (9非常勤職員:7名)	
		周産期速撃病院(木日・全夜間診療事業)	休日や夜間ににおける妊娠婦の救急搬送又は新生児の受入体制を確保し、ミドルリスクの患者に対応できる「周産期速撃病院」を指定	130年度に2施設指定し、計12施設	193,718千円 (13施設)	
		周産期速撃病院NICU運営費補助事業	周産期速撃病院の新生児搬送受入機能を強化し、高度な新生児医療等の確保など、体系的な周産期医療体制の整備を図るため、NICUの運営に要する経費の一部を補助する。	3施設へ補助実施	27,698千円 (3施設)	
		周産期速撃病院等施設設備整備費補助事業	周産期速撃病院等の施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	6施設へ補助実施	58,220千円 (7施設)	
		周産期医療ネットワークグループの構築事業	一次から三次までの医療機関の機能分担と相互の連携により、身近な地域でリスクに応じた周産期医療が提供されるネットワークグループを構築する。	8ブロックで計21回連携会議等実施	17,640千円 (8ブロックで計23回)	
		多摩新生児連携病院	周産期母子医療センターの少ない多摩地域において、比較的リスクの高い新生児の受け入れや、周産期母子医療センターからの連絡に対応する「多摩新生児連携病院」を指定	指定済:1施設	11,574千円 (1施設)	
		産科医等の確保支援事業	産科医等の待遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して出張支援を行う。	79施設へ補助実施	181,857千円 (88施設)	
		産科医育成支援事業	臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。	15施設へ補助実施	19,161千円 (17施設)	
		新生児医療担当医確保支援事業	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の待遇を改善するため、出産後N I C Uへ入室する新生児医療担当医に対し手当を支給する。	13施設へ補助実施	181,857千円 (13施設)	
		新生児医療担当医育成支援事業	臨床研修終了後の専門的な研修において、小児科を選択する医師に対し、研修医手当を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図る。	4施設へ補助実施	5,134千円 (5施設)	
		周産期医療情報等	都における周産期医療対策事業の一層の推進を図るために、周産期医療ネットワーク等を通じて母子医療情報を有効に活用し、また周産期医療における専門知識・技術を提供することなどにより、母子医療水準の向上を図る。	周産期医療情報システムの運営	93,513千円	
<課題1-2> 精神疾患を合併する妊娠婦への対応	(取組1-2) 精神疾患を合併する妊娠婦へのケアの強化	周産期医療ネットワークグループの構築事業(再開)	一次から三次までの医療機関の機能分担と相互の連携により、身近な地域でリスクに応じた周産期医療が提供されるネットワークグループを構築する。(再開)	8ブロックで計21回連携会議等実施	17,540千円 (8ブロックで計23回)(再開)	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況 平成30年度実績	平成30年度実績 目標(予算額等)	目標 実績
<課題1-3> 災害時ににおける周産期医療体制の検討	(取組1-3) 災害時ににおける周産期医療体制の整備	災害時周産期医療対策事業	災害時の小児周産期医療体制構築に向け、小児周産期リソース養成のための研修を実施し、後備機会において体制構築及び運営方法を検討する。	災害時周産期医療体制整備検討部会:3回実施	753千円 (2回)	
<課題2> 母体救命が必要なハイリスク妊娠への対応	(取組2) 母体救命が必要なハイリスク妊娠への対応の強化	母体救命対応連携実験 母子医療センターの運営事業(再掲)	救急部門等の医師との連携を構築し、緊急に母体救命処置が必要な妊婦婦婦を必ず受け入れる、いわゆる「スーパー総合周産期センター」を指定し、母体救命体制を確立する。(再掲)	指定済6施設(再掲)	253,030千円 (6施設)(再掲)	
		新生児救命研修	一次医療機関医療機関等の医師及び看護師、助産師等に対する研修と、新生児和成に関する研修を行う。	2回実施	2,213千円 (2回)	
		産科救命対応向上研修	妊娠婦の主たる死因である産科危機的出血等の初期対応の強化を図るために、一次医療機関医療機関等の医師及び看護師、助産師の対象に研修を行う。	・研修2回実施 ・マニュアルの作成	6,251千円 (2回)	
<課題4> NICU等長期入院児に対する在宅移行支援	(取組4) NICU等長期入院児に対する在宅移行支援の強化	NICU等入院児の在宅救美等へ移行を促進するため、職種ごとの実践的研究や組織横断的研修を実施し、小児等在宅移行等を担う人材を育成する。	・研修6回実施	11,224千円 (6回)		
		在宅移行支援病床運営事業	NICU等入院児について、NICUと在宅医療の間に中間的切替として在宅移行支援病床を設置することにより、在宅生活への円滑な移行を促進する。	・10施設、45床	70,586千円 (7施設、34床)	○
		在宅移行支援病床整備費補助事業	在宅移行支援病床の施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	・3施設、18床	5,590千円 (4施設、28床)	○
		在宅児童一時受入支援事業	NICU等から退院した在宅に移行した児童について、定期的医学管理及び保護者の労力の一時支援(レスバイト)を行う料金の運営を支援する。	・19施設、41床	9,906千円 (20施設、43床)	○
		NICU等入院児の在宅移行支援事業	NICU等入院児の退院前の自宅への訪問や、外泊測定等にNICU等入院児支援コーディネーター等及び初期看護師が支援する場合の移居相談料等外となる経費を支援する。	・30施設へ補助実施(母子医療センター、訪問ST34)	10,646千円	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【 小児医療 】

総合評価	B	<評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている —：その他
------	---	--

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	こども救命センターの運営	取組1	こども救命センターの更なる機能強化
課題2	小児救急医療体制の確保	取組2-1	小児救急医療に関する普及啓発・相談支援事業の推進
		取組2-2	小児救急医療体制の充実
課題3	地域の小児医療体制の確保	取組3-1	地域の小児医療を担う人材の育成
		取組3-2	地域における小児医療体制の確保
		取組3-3	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定期	目標値	実績			達成状況	指標の出典
				1年目	2年目	3年目		
取組2-1 取組2-2	小児救急搬送症例のうち受け入れ困難事例の件数(医療機関に受入れの照会を行った回数4回以上)	1,307件(平成27年)	減らす	1,230件(平成28年)			A	総務省消防庁調べ
取組1 取組2-1 取組2-2 取組3-1 取組3-2 取組3-3	乳児死亡率(出生千対)	1.7(平成27年)	下げる	1.7(平成30年)			C	人口動態統計(厚生労働省)
	幼児死亡率(1~4歳人口十万対)	15.9(平成27年)	下げる	15.5(平成30年)			A	人口動態統計(厚生労働省) 住民基本台帳による東京都の世帯と人口(東京都総務局)
	児童死亡率(5~9歳人口十万対)	8.6(平成27年)	下げる	8.0(平成29年)			A	人口動態統計(東京都福祉保健局)
	児童死亡率(10~14歳人口十万対)	7.0(平成27年)	下げる	7.1(平成29年)			C	人口動態統計(東京都福祉保健局)

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

年度	事業名	事業概要	これまでの取組状況		今後の方針 (今後実現)	課題
			平成30年度実績	平成30年度目標		
(課題1) こども救命センターの運営	(取組1) こども救命センターの更なる機能強化	こども救命センターの運営	小児の救急症例等に上り、他の医療機関では救命治療の結果が困難な小児他の医療機関では救命治療の結果が困難な小児の受け入れ、小児集中治療室（NICU）等での救命治療・専門医療体制を備えたこども救命センターを活性化し、迅速かつ適切に救命治療を受けられる体制を確立します。	都内を4つのブロックに分け、各ブロックに1施設指定 東京大学医学部付属病院（東京シティック） 国立社会保障医療センター（東京ナショナル） 日本大学医学部附属板橋病院（東北ブロック） 東大児童発達支援センター（多摩ブロック） 平成30年度（巡回中） 【件名】平成29年度実績 ・件数60件（直送31件、直送31件） ・立候補 周辺立候補7件 周辺立候補1件（平成22件、直送14件） ・担当医療機関一覧（平成19件、直送19件） ・担当医療機関コード一覧（平成19件） ・ブロック単位で連絡会の開催4回 ・小児駆除疾患の実施15回 ・こども救命センター連絡会を開催し、事例検討・意見交換を実施	200,800千円 (平成) ・運送費 161,212千円 ・出向支援費（トータル開催費） 16,443千円	
		NICU等入院について、NICUと在宅医療の間に中间的枠として在宅待合室を設置することにより、在宅医療への円滑な移行を促進する。	10施設、40床	76,086千円 7施設	○	
		NICU等から退院し在宅に移行した際について、定期的医療管理及び保護者の努力で、専門医（レスパイト）を行う病院の選択を支援する。	19施設、41床	9,000千円 20施設	○	
		医療機関、周辺機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保、充実を図る。	・こども救命センターを対象に、患者の在宅移行状況の調査を実施 ・調査結果を基に、こども救命センター連絡会を開催し検討	923千円		
(課題2) 小児救急医療体制の確立	(取組2-1) 小児救急医療に関する普及啓発・相談実績率の確保	「子供の健康相談室」（小児救急医療課）	医療所や保健センターが担当する訪問看護、子供の健康・救急に関する電話相談には、看護師、保健師等の専門職が対応し、必要な応じて医療機関により小児科医師が対応する。	・「子供の健康相談室」（小児救急相談） 平成30年度実績：100,500件 (うち小児急患相談分 93,541件) ・普段育児を囲むため、スクーリング費用カードを同時にするとともに、リサイクルカードや料金券等を作成し、各医療機関において配布 キッズホスピタルカード（東京都医師会主催） 東京都消防局出張所	75,953千円	
		【平成21.9】東京消防庁緊急医療センター	命が絶けかけた際に「救急車を呼ぶべきか」「今すぐ駆除を受けるべきか」といった時に実際に打った以上のかわからぬ判断などに直面して困った時や、周囲の判断や適応する医療員は、沙汰可能な医療機関等について相談者にアドバイスを行う。	・平成30年度 小児（0~14歳） 70,822件 ・普及啓発を囲むため、都内の小児・青少年を対象にカード付きリーフレットを配布し、キッズホスピタルカード等の各種イベントにおいて、医療機関・ハンガード等を配布	678,986千円	
		小児知識普及担当 （医療機関医療体制・巡回）	子供の保護者に対し、身近な地域の医療機関の情報、子供の気管炎に関する基礎的な知識、子供の急病時の対処方法等についての情報化や不適職場を�断し、子供の生の病弱における対応や子供の医療機関等について相談者にアドバイスを行う。	小児救急医療に関する普及啓発事業を実施する区市町村等へ補助 平成30年度 15区市	5,300千円 53地区	
		医療ガイドシステム	保護者向けに子供の状態やけがなどの緊急時対応法としてまとめられたインフォメーションを通じて見守りやすく、信頼性の高い医療情報及び子育て情報を提供	・「米京都こども医療ガイド」Webサイトアクセス数 1,055,491件（30年度実績額：3,034千円） ・「母と子の医療バック」に広報用カードを販売し、区町村を基にして広く子育て支援を行うとともに、広報用ポスターを出し、区内医療機関や幼稚園・保育園等に配布	○米京都こども医療ガイドの運営 (広報用カードの制作・配布等) 4,632千円	
		保健医療情報センター運営	人口の高齢化、医療推進の進化等に伴い高齢化している、保健医療情報への需要に対応するため、医療・保健に専門性を有する相談対応・保健医療情報等を実施	○保健医療情報センター等実績 ・保健医療情報相談：63,841件 ・「ひまわり」Webサイトアクセス数：5,451,998件 (30年度実績額：125,055千円) ・「ひまわり」Webサイトの運営：85,281千円 ○「ひまわり」が採用されよう♪ ガガーネリーフレット・メモバッジを区市町村や医療機関等に配布するとともに、普段育児を図るためにクリップファイルをイベン等で配布	○保健医療情報センターの運営 130,333千円 ○米京都医療機関連携サービス「ひまわり」Webサイトの運営 85,037千円	
(取組2-2) 小児救急医療体制の充実	小児医療協議会	医療機関、周辺機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保、充実を図る。	各種イベントにおいて、日付・夜間に対応可能な医療機関のパンフレット等を配布 キッズホスピタルカード（東京都医師会主催） 東京都消防局出張所	547千円		
	休日・全般回診標準率（小児）	休日及び全般回診（午後5時～翌日午前7時）において小児科の救急基準にかかる出勤体制を確保するため、医療機関を265日確保	休制確保 79出 休業休業 63回 遅延休業配当 7施設	918,622千円 休業休業 72件 遅延休業 60施設 遅延看護休配当 7施設		
	休日・全般回診標準率 （医療機関医療体制・巡回）（小児）	休日全般回診標準率（小児）に無償して医療機関回診を行う施設又は医療機関等に對応するため、休日・全般回診における小児科の救急基準等を必要とする担当医師の巡回履歴を認める	巡回技術 22施設	設備整備 30,000千円 2施設		
	小児初発急救送医費補助事業	地域における平日未明の小児初期救急送医情報を確保するため、区町村が平日未明に行う小児初期救急医療事業に対し、その賛助を補助	30区市町村へ巡回組合（123,749千円） 40区市町村へ実施 対象患者 約33千人（速報値）	133,763千円 53地区		
	小児初期救急医療 医療機関等補助事業	小児初期救急を実施するにあたり必要な施設、医療機関に係る経費を補助	設備整備 26件（2,307千円）	15,201千円 施設整備26件 13,141千円 設備整備16件 2,160千円		
	小児周産期リエンジニアリング研究会（出生力施設会員）	小児医療コード・オーターのサポート等で小児・周産期医療に特化した調査会である「小児周産期リエンジニアリング」を実施	准生母が実施した「小児周産期リエンジニアリング」に1名の小児対応医師が派遣し、小児周産期リエンジニアリング（小児科）を実施。 平成30年時点 初回実施者 2名			
	災害時周産期医療体制整備会議（災害時周産期医療会）	災害時周産期医療体制整備会議において、災害時の小児医療所に作業を検討。 災害時周産期医療体制整備会議 3回開催	災害時周産期医療体制整備会議において、災害時の小児医療所に作業を検討。 災害時周産期医療体制整備会議 3回開催	2,810千円 (周産期医療協議会責任者)		

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	これまでの取組状況	今後の取組方針		
項目	取組		平成30年実績額	目標額(%)		
(図表3-1) 地域の小児医療を担う人材の育成	地域における小児医療研修事業	地域における小児医療研修事業	地域の小児初回救急診療基質に備える医師を養成するため、医師の修業等の指導等を通じた小児第2次救急医療研修に付ける医師養成。小児医療医師への指導を促進する小児医療研修会、地域での災害救急医療に対する医師の研修会を実施	地域の診療所の開業医等と対象に研修(臨床研修等)を実施 臨床研修 7人 地域研修会 6回 小児救急研修会 2回(112人) (ア)小児救急研修会 ・かかりつけ医だからこそできる小児救急初期救護、ことばのつけ、火傷、歯脱	15,826千円 医師登録料 20名 地域研修会 10回 小児救急研修会 2回	
		地域医療を担う医師育成事業	地域で不足している小児医師、医療機関に就職する医師を充実し、確保するため、医師の医療研修等に係る医師育成会を開催し、医療等で学ぶ学生に奨学金を貸与	新規就貸り者数 特別貸与 25名 (都立大学10名、杏林大学10名、東京慈恵会医科大学5名) 一般貸与 なし (平成29年度で新規貸りを終了)	特別貸与 877,697千円 (うち貸付金 870,500千円) 150名(うち新規25名) 一般貸与 22,051千円 (うち貸付金 21,600千円) 6名	
		病院勤務の勤務環境改善事業	都内医療体制の安定的な機能に資するため、都内医療体制の安定化に向けた医療環境改善を実施する医療施設、定着、育成活動を支援する取組に対し、必要な経費を補助	延べ65件(共済会)の施設へ補助を実施 ○施設開設及び移転等の移転事業 ・施設改修及び新設の移転事業 25病院 ・組織改編の移転 3病院 ○チーム医療体制の実現、運営改善 ・施設環境改修22、移転整備等を実施室、看護室の新築、増改築又は改修に係る施設・設備の設備 ・施設改修 6病院 ・設備整備 2病院	207,439千円 ○施設環境改修及び新設次第改善事業 ・施設改修及び新設の医療事業 25病院 ・24病院 ○チーム医療体制の実現、運営改善 ・施設環境改修施設・設備整備事業 1病院	
	△Y△代等がん患者支援事業	△Y△代等がん患者支援事業	都内医療機関における△Y△代がん患者の医療後況状況を踏まえ、患者として重要な役割を担うべき課題及び解決策を検討	△Y△代がんワーキンググループ 2回 △Y△代がん患者に関する医療会議の実施	18,449千円	
		東京都小児がん診療連携拠点事業	小児がんに関する高度な診療機能を有する医療機関による「東京都小児がん診療連携ネットワーク」を整備するなどとともに、おもてなし小児がんの診療体制や研究体制について、あらゆべき体制を確立	小児がん診療連携拠点会員及び会員部会:計13回開催 小児がん専門会議:2回 東京都小児がん診療拠点:11病院	14,925千円	○
		健康教育推進委員会	・がん教育リーフレットの制作、配布(小学生用・中学生用・高校生用) ・がん教育リーフレット活用の手引(小学生用)の制作、配布(小学生用・中学生用・高校生用)	都内公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引(教科用)を配布	3,000千円	
	(図表3-2) 地域における小児医療体制の強化	健康教育に関する講演会	がん教育の現状と指導の在り方について研修を実施し、その実施を図ることを目的とした教員会議の講演会を実施	平成31年3月4日以降演台を実施(講師:東京女子医科大学教授 桥本 和美、日本女子体育大学教授 助教 笠原一), 120名の教員が参加	—	
		都立学校への外部講師派遣事業	外部講師を希望する都立学校へ申請に基づく派遣講師を行う	平成31年度事業開始に向け体制整備	—	
		ば市町村立学校における外部講師活用の実績	がん専門連携拠点がん専門医及びがん患者、文部科学省等のがん専門外郭機関連携調査会議の区市町村教育委員会との連携	外部講師派遣協力可能病院、団体委員及び外部講師数(平成31年3月20日時点) ・がん専門連携拠点病院: 36病院 376人 ・がん患者: 支援団体 94団体 80人	—	
		外部講師を対象とした研修会	外部講師、講師扶助者に対し、授業を行うまでの留意事項、モデル授業、教員との連携の工夫等について研修を実施	がん専門連携拠点病院及びがん患者、支援団体等のがん教育外部講師対象の研修を平成31年3月15日に実施	—	
		小児等在宅医療連携研修事業	小児医療に関する専門所の医師及び薬剤師等における研修を実施し、小児等在宅医療への参画度を図る	○実施 実施回数: 1回 参加者: 15名 ○医師会(静岡県医師会研修会) 参加者: 4名	4,372千円 ○医師会 参加者: 30名 ○医師会 参加者: 10名	
		区市町村在宅医療連携事業	在宅医療を推進するに当たり、医療面における医療体制を整備するため、区市町村が実施する取組を支援し、在宅医療への参画度を図る	小児等在宅医療連携事業 56区市町村	820,000千円 62区市町村	
		重症心身障害児等在宅医療連携事業	在宅の重症心身障害児(者)等の状態に寄り添うを意識し、看護技術の伝承や療育知識を伝授する等、ICU等で入院している重症心身障害児等、在宅での生活を含む各分野について、在宅への医療への移行支援とその医療への医療支援や相談支援を行うとともに、新規の専門家等により支援を行うとともに、既存の専門家等により支援の連携を図る。重症心身障害児等の支援の実質を図る	重症心身障害児等在宅療育支援事業として、下記の事業を実施 ・重症心身障害児(者)等の医療支援 ・看護技術の伝授 ・新規登録: 延10,12件、新規登録患者: 6件 ・在宅医療指揮事業 ・在宅医療指揮事業 ・訪問看護等対応成績評価事業 ・基幹医会議 延197人 ・レベルアップ会議 延153人 ・定期検査: 56人 ・定期検査: 46人 ・在宅療育支援接客事業 地域連携会議 12回	245,613千円 訪問看護: 15,105件 訪問看護検査: 23件 訪問看護等対応成績評価事業 ・レベルアップ会議 延153人 ・定期検査: 56人 ・定期検査: 46人 ・在宅療育支援接客事業 地域連携会議 12回	
		重症心身障害児(者)連携医療連携事業	在宅の重症心身障害児(者)には中筋膜の早期発見と、腰痛を説明するため、都立市町村等を通じて連絡協議における適切な腰痛腰椎の知識を図る	重症心身障害児(者)通所医療所の認定 平成30年度実績は 81病院 816人 ※(障害者・障害児地域生活支援3小計プラン) 平成30年度実績は 33人	13,235,000千円(「障害者地域連携区市町村総合補助事業」事業全額の約) 実施者: 障害児地域生活支援3小計プラン 平成30年度実績は 33人で定員150人増	
		○重度心身障害児(者)通所医療連携事業	民間の介護施設施設及びショートステイ施設において、高い看護技術を持った看護師を受入医療員として配置し、特に障害ニーズが高く在宅の重症心身障害児(者)の個別的な実力の向上を図る	○施設との連携強化 ・子どもの心診療機能マップ作成 ・ASD支援会、ASD支援会議、TIP講習会開催 延150名参加 ・定期・医療連携会議 ・医療会議 延218名参加 ○医療連携会議セミナー開催 延320名参加 ○研修会議の開催 延2,316名参加 ○都民向けシンポジウム開催 延278名参加	26,073千円 通所受入医療員 21,910人	
		子供の心療機能連携事業	子供の心をとりまくさまざまな問題について、個別的なアプローチを行なう体制を整備するため、西宮市を設置し、各医療機関や保健福祉・医療機関等と連携した支援体制の構築を図る。	○地域との連携強化 ・子どもの心診療機能マップ作成 ・ASD支援会、ASD支援会議、TIP講習会開催 延150名参加 ・定期・医療連携会議 ・医療会議 延218名参加 ○医療連携会議セミナー開催 延320名参加 ○研修会議の開催 延2,316名参加 ○都民向けシンポジウム開催 延278名参加	予算額: 11,349千円 ○地域との連携強化 ○医療・医療連携者との連携強化 ○医療連携会議セミナー開催 ○研修会議の開催 ○都民向けシンポジウム開催	1/2

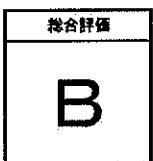
保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		予算執行額 (△未実現)	目標 実現
種類	年度			平成30年度実績	目標		
(問題3) 地域の児童虐待の 撲滅	(問題3-3) 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応	東京都保健医療対策協議会の設立・運営	児童虐待の早期発見及び適切な保護を図るために、関係機関との連携・連携能力を強化することを目的として、東京都保健医療対策協議会を設立・運営	・平成30年11月30日に依頼・医療分野の関係機関が構成員の一端である東京都保健医療対策協議会代表者会議を実施し、児童虐待の未然防止に関する条例の策定等について意見交換を行った。 ・また、他の組織や市民団体の役員等について意見交換・情報共有を実ねた。	930千円		
		医療機関における虐待対応力強化事業	児童虐待の早期発見・手筋のため、虐待や医療機関の児童の権益を有する医療機関等に対し、虐待児童の見抜きや支援の方法・関係機関との連携等に向けた判断力・対応力強化を実施	・東京都内医療機関職員及び児童和認所職員等を対象とした児童虐待対応研修を7回実施 ・院内虐待対策委員会(CAPS)の設置を予定または検討している医療機関等を対象とした児童虐待対応による訪問研修を3回実施 ・CAPSモデルにて設置している病院の連絡会であるCAPS設置研究会終了を1回実施 ・これらの実施によって、CAPSの立ち上げや運営支援、医療機関職員の虐待対応力の強化を図った。	2,145千円		
		医療連携専門員の養成	既設・医療機関に関する相談、指導の充実や、関係機関との連携強化のため、保健専門員を有する者が医療連携専門員として児童相談センター及び児童相談所に配置	児童相談センター及び児童相談所において医療連携専門員を配置し、保健指導、医療相談業務を担うとともに、医療・保健機関との連携強化に努めた。	32,312千円		

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

【在宅療養】



<評価基準>

A:達成している B:概ね達成している
C:やや達成が遅れている D:達成が遅れている
ー:その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	区市町村を実施主体とした在宅療養体制の構築	取組1	地域包括ケアシステムにおける在宅療養体制の構築
課題2	地域における在宅療養の推進	取組2	在宅療養患者を支える地域の取組を促進
課題3	在宅療養生活への円滑な移行の促進	取組3	在宅療養生活への円滑な移行の促進
課題4	在宅療養に関わる人材育成・確保	取組4	在宅療養に関わる人材育成・確保
課題5	都民の在宅療養に関する理解の促進	取組5	在宅療養に関する都民への普及啓発

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1 取組2 取組4	訪問診療を実施している診療所数	2,432所 (平成27年度)	増やす	2,163所 (平成29年度)			C	「医療計画作成支援データブック」厚生労働省 (在宅患者訪問診療料を算定した診療所数)
	訪問診療を実施している病院数			153所 (平成29年度)				「医療計画作成支援データブック」厚生労働省 (在宅患者訪問診療料を算定した病院数)
取組1 取組2 取組4	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所数	1,060所 (平成27年度)	増やす	1,021所 (平成29年度)			B	「医療計画作成支援データブック」厚生労働省 (在宅ターミナルケア加算、看取り加算を算定した診療所数)
	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している病院数			50所 (平成29年度)				「医療計画作成支援データブック」厚生労働省 (在宅ターミナルケア加算、看取り加算を算定した病院数)
取組1 取組2 取組4	訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)	1,017,495件 (平成27年度)	増やす	1,119,032件 (平成29年度)			A	「医療計画作成支援データブック」厚生労働省 (在宅患者訪問診療料のレセプト件数)
取組1 取組2 取組4	在宅ターミナルケアを受けた患者数(レセプト件数)	10,487件 (平成27年度)	増やす	12,790件 (平成29年度)			A	「医療計画作成支援データブック」厚生労働省 (在宅患者訪問診療料のレセプト件数)
取組2	訪問看護ステーションの看護職員数	4,476人 (平成28年12月末現在)	増やす	5,436人 (平成30年12月末現在)			A	「新生介取費割引率」厚生労働省
取組3	退院支援を実施している病院数	243所 (平成27年度)	増やす	251所 (平成29年度)			B	「医療計画作成支援データブック」厚生労働省 (退院支援加算を算定した病院数)
	退院支援を実施している診療所数			3所 (平成29年度)				「医療計画作成支援データブック」厚生労働省 (退院支援加算を算定した診療所数)
取組3 取組4	入退院支援に関わる研修受講者数	1,497人 (平成27年度から29年度までの受講者累計)	3,177人 (受講者累計)	1,926人 (受講者累計)			A	医療政策統計

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月10日)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画 (予算額基準)	実績 率
課題	成績			平成30年度実績			
<課題1> 区市町村を実権主体とした在宅医療体制の構築	(取組1) 地域包括ケアシステムにおける在宅医療体制の構築	在宅医療普及事業	東京都在宅医療推進会議の開催	○東京都在宅医療推進会議 1回(3月) ○普及啓発DVD検討部会 1回(7月) ○ICTを活用した情報共有検討部会 2回(8月、10月)	○東京都在宅医療推進会議 2回 ○部会 6回		
			区市町村・地区医師会担当者連絡会の開催	区市町村・地区医師会担当者連絡会 2回(6月、2月)	区市町村・地区医師会担当者連絡会 2回		
			在宅医療に関する普及促進 (普及促進媒体等の作成)	普及啓発DVDの作成 (「最初まで自分らしく暮らすー在宅医療のすすめー」)	普及啓発DVDの作成		
		広域連携支援	各区市町村における在宅医療・介護連携推進会議等の取組状況に関する調査の実施	取組状況調査 2回(4月、7月)	取組状況調査 2回		
			東京都地域医療構造改革会議在宅医療ワーキンググループの開催	在宅医療ワーキンググループ 13箇域(10月～2月)	在宅医療ワーキンググループ 13箇域		
		区市町村在宅医療推進事業	区市町村が行う地域の実情に応じた取組を支援し、在宅医療体制の構築を図る。	48区市町村(重複を除く) ○区市町村在宅医療推進事業 43区市町村 (1) 在宅医療と介護の連携体制の充実に向けた実務的取組への支援: 16区市町村 (2) 初回目のない在宅医療専門会議の開催や医療・介護団体等への情報共有に対する支援: 35区市町村 (3) 小児等在宅医療推進事業: 5区市町村 ○在宅医療環境整備支援事業 23区市町村	62区市町村		
			在宅医療環境整備支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)	電力供給の停止がそのまま生命の危険に直結する恐れのある、在宅人工呼吸器使用者が停電時等に必要とする品目について支援し、在宅医療における安全・安心を確保する。	1区	医療保健政策区市町村包括補助事業	
		区市町村在宅医療推進事業	訪問看護の推進に向けた取組について、中・長期的な対策を含め、多角的に総合的に行われる。				
			在宅医療環境整備支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)				
			ZE人工呼吸器使用者改善支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)				
			東京都在宅医療推進会議 訪問看護推進部会	訪問看護の推進に向けた取組について、中・長期的な対策を含め、多角的に総合的に行われる。	訪問看護推進部会 3回(6月、8月、2月)	訪問看護推進部会 4回	
<課題2> 地域における在宅医療の推進	(取組2) 在宅医療患者を支える地域の取組を促進	地域における教育ステーション事業	訪問看護認定看護師相当の指導者が配置され育成支援のできる訪問看護ステーションを教育ステーションに指定し、地域の小規模事業所のニーズに応じた同行訪問等による指導・助言を行うことにより、地域の訪問看護人材の育成を支援	教育ステーション 13箇所	教育ステーション 13箇所		
			訪問看護人材確保事業	都民や看護師等に訪問看護の業務内容や重要性、その魅力をPRし、訪問看護への理解促進と人材確保を図るために講演会等を実施	訪問看護フェスティバル 1回(1月) 289人	訪問看護フェスティバル 1回	
		管理者・指導者育成事業	人材育成も含めた人的資源管理、経営的にも安定した事業運営を行える管理者を作成するとともに、管理者同士のネットワーク構築の準備を図るために、管理者等に対する研修を実施。 また、在宅医療の一層の推進を図るために、看護小規模多機能型居宅介護に係る研修も実施。	○管理者・指導者育成研修 2回(11月、12月) 123人 ○看護小規模多機能型居宅介護実践研修 2回(12月) 26人	○管理者・指導者育成研修 2回 146人 ○看護小規模多機能型居宅介護実践研修 1回 30人		
			認定訪問看護師資格取得支援事業	訪問看護の実践と相談・指導ができる看護師の育成を支援し、労働省認定の向上、定着の促進。認定看護師全体の質の向上を推進するため、認定看護師資格取得(対象分野: 訪問看護、皮膚・排泄ケア、認知症看護、援助ケア)に係る経費を補助	14事業所	18事業所	

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

平成30年度実績(5疾患5事業)の内容		事業名	事業内容	これまでの取組状況		平成30年度計画 (予定実績等)	目標 達成度
課題	取組			平成30年度実績	平成30年度実績		
<課題2> 地域における在宅医療の促進	(取組2) 在宅医療患者を支える地域の取組を促進	訪問看護等事業開始等連携支援事業	訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護評議会の開設や運営の安定化・効率化や経営基盤の強化を支援するため、経営コンサルタントによる個別相談会を実施	60事業者	60事業者		
		訪問看護ステーション代替職員(研修及び座席等)連携支援事業	訪問看護ステーションで働く訪問看護師の勤務環境向上と定着促進のため、研修講習や座席・介休等を取得する場合に必要な代替職員を確保する経費を支援し、訪問看護のサービス品質確保と質の向上を図る	○研修代替：1事業所 ○座席等代替：12人	○研修代替：2事業所 ○座席等代替：9人	○	
		訪問看護ステーション非務員雇用支援事業	事務職員の配置のない訪問看護ステーションが、看護職員の事務負担軽減のために新たに事務職員を雇用する場合、事務職員の雇用に係る経費を補助	31事業所	70事業所	○	
		新任訪問看護師就労応援事業	看護職に対し、訪問看護への理解促進を図るとともに、訪問看護未経験の看護職を雇用し、育成を行う訪問看護ステーションに対し、教育体制の強化を図るための支援策を行うことにより、訪問看護未経験の看護職が不安なく訪問看護分野への就労を選択できる環境を整え、もって、就労を促し、質の高い訪問看護師の確保を図る	92人	160人		
		暮らしの場における看取り支援事業	在宅や施設等の住み慣れた暮らしの場における看取りを支援	○巡回向け研修(基礎編) 2回(2月、3月) 97人 ○実践研修(在宅編) 2回(2月、同月) 22区市町村 ○実践研修(施設編) 2回(2月、3月) 96人 ○看取り環境整備支援事業 (1)既存施設において看取りを行った めに実施する改修等 3施設 (2)「看取り罪まで対応する小規模な 地域の住まい」を整備・開設する事業 1施設 ○看取り対応支援費補助 5施設	○巡回向け研修(基礎編) 2回 200人 ○実践研修(在宅編) 2回 24区市町村 ○実践研修(施設編) 2回 104人 ○看取り環境整備支援事業 (1) 5施設 (2) 1施設 ○看取り対応支援費補助 15施設		
		入退院時連携強化事業	医療機関における入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入退院時における医療との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行を促進	○入退院時連携強化研修 2回(1月、2月) 395人 ○在宅療養支援窓口取扱推進研修 1回(3月) 74人 ○入退院時連携支援事業(人件費補助) 85施設	○入退院時連携強化研修 2回 380人 ○在宅療養支援窓口取扱推進 研修 1回 106人 ○入退院時連携支援事業(人 件費補助) 90施設		
		在宅療養研修事業	地域における在宅療養指導の中心的な役割を担う人材(在宅療養指導リーダー)を育成する。また、病院の在宅療養に関する理解促進のための研修や地域と病院の相互の研修を支援することで、病院から在宅療養への円滑な移行を促進	○在宅療養指導研修 1回(9月) 220人 ○病院内での理解促進研修 11地区 ○病診連携研修(相互研修) 9地区 ○在宅療養指導シンポジウム 1回(12月) 217人	○在宅療養指導研修 1回 135人 ○病院内での理解促進研修 10地区 ○病診連携研修 10地区 ○在宅療養指導シンポジウム 1回		
		(取組3) 在宅療養生活への円滑な移行の促進					

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業内容	これまでの取組状況	平成30年度計画 (予算概算)	目標実現
課題	取組			平成30年度実績		
		在宅医療研修事業	[西格]			
		在宅医療参入促進事業	訪問診療等を実施していない診療所医師等に対する在宅医療に関する理解の促進を図るためのセミナーを開催し、在宅医療への参入促進を図る。	○在宅医療参入促進セミナー 1回(1月) 21人 ○同行訪問 1回	○在宅医療参入促進セミナー 1回 80人 ○同行訪問 20回	
		小児等在宅医療推進研究事業	在宅医及び看護師等を対象とした小児医療に関する研修を実施し、小児等在宅医療への参入促進を図る。	○基礎編 1回(3月) 15人 ○実践編(同行訪問) 3回	○基礎編 1回 30人 ○実践編(同行訪問) 10回	
<課題4> 在宅医療に関わる人材育成・確保	(取組4) 在宅医療に関わる人材育成・確保	暮らしの場における看取り支援事業 東京都在宅医療推進会議訪問看護推進部会 地域における教育ステーション事業 訪問看護人材確保事業 管理者・指導者育成事業 認定訪問看護師資格取得支援事業 訪問看護ステーション代務職員(研修及び就業等)確保支援事業 新任訪問看護師就労応援事業	[西格]			
<課題5> 都民の在宅医療に関する理解の促進	(取組5) 在宅医療に関する都民への普及啓発	在宅医療普及事業	[西山]			

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

【リハビリテーション医療】

○ 各指標の達成状況

<評価基準>
 A: 達成している B: 概ね達成している C: やや達成が遅れている
 D: 達成が遅れている -: その他

項目	取組	目標名	目標定期時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
リハビリテーション医療	取組1 取組2 取組3	リハビリテーションが実施可能な医療機関数	運動器 892施設 脳血管 537施設 呼吸器 319施設 がん 117施設 心大血管 86施設 (平成29年9月現在)	増やす	運動器 939施設 脳血管 551施設 呼吸器 324施設 がん 126施設 心大血管 95施設 (平成31年4月現在)			A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」
	取組1	回復期リハビリテーション病棟の病床数	7,057床 (10万人当たり 51.4床) (平成29年9月現在)	増やす	7,707床 (10万人当たり 55.6床) (平成30年12月現在)			A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

【リハビリテーション医療】

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画 (予算実績率)	年度 責任
	課題	取組			平成30年度実績			
リハビリテーション医療	<課題1> 一貫したリハビリテーションの実施	(取組1) 一貫したリハビリテーションの推進	○地域リハビリテーション支援事業	○おおむね二次保健医療圏ごとに指定している埋めりハビリテーション支援センターを拠点に、地域において様々な形態で実施されているリハビリテーション事業を支援することによって、保健・医療・福祉が連携した地域におけるリハビリテーションのシステム化を図る。	○駅卒中地域連携バスの標準様式「東京都駅卒中地域連携型設計画書」をホームページに掲載し、普及啓発を実施 ○地域リハビリテーション支援センター（12医療圏） ・地域リハビリテーション提供体制の強化 ・新規・通所リハビリテーションの利用促進 ・地域リハビリテーション関係者の連携強化	○地域リハビリテーション支援事業 ・12医療圏	-	
			○地域医療構想推進事業（施設設備整備）	○地域医療構想に基づき、病床の整備及び病床構造の転換を行う医療機関に対し、改修・改築等の施設・設備整備に要する経費の一部を補助することにより、都における病床接収分化を促進する。	○回復期機能の充実を図るため、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の施設・設備整備に要する費用について補助 ・施設（8施設） ・設備（12施設）	○地域医療構想推進事業（施設設備整備） ・施設（16施設） ・設備（15施設）	-	
	<課題3> 東京都リハビリテーション病院の運営	(取組3) 東京都リハビリテーション病院の運営	○地域リハビリテーション支援事業	○地域リハビリテーション支援センターとして、地域の困り事例等と連携を推進するとともに、研修等を実施 ○退院支援の強化により、入院療養の質の向上に寄与し、安心して退院後のより良い在宅医療を確保できるよう支援を実施	○地域リハビリテーション支援事業（区東部圏域）	-		

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

【外国人患者への医療】

○ 各指標の達成状況

<評価基準>

A:達成している B:概ね達成している C:やや達成が遅れている
 D:達成が遅れている -:その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
外国人患者への医療	取組1 取組3	「外国人患者受け入れ医療機関認証制度・JMIP」認証納院数	10病院 (平成29年度)	増やす	19病院 (平成30年度)			A	日本医療教育財団 ホームページ
	取組1 取組3	「訪日外国人旅行者受け入れ医療機関」数	27病院 142診療所 105歯科診療所 (平成29年度)	増やす	34病院 127診療所 103歯科診療所 (平成30年度)			B	東京都調べ

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

【外国人患者への医療】

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画(予算額等)	目標責任者
	課題	取組			平成30年度実績			
外国人患者への医療	<課題1> 外国人患者の受け入れ体制が整った医療機関の確保	(取組1) ○外国人患者受入れ医療機関の整備 ○外国人患者受入れ医療機関登録制度・認可登録に付する支援、院内表示の多言語化など、外国人患者受入れ体制整備への支援により、引き続き外国人患者対応を取り組む医療機関の整備を促進していきます。	東京都外国人患者の受け入れ体制の充実に係る第三者認証取得支援事業	外国人患者受入れ医療機関認証制度(MHP)を受審する申請に対し評議料等を補助	平成30年度補助実績：1病院	8病院		
		(取組2) ○未収金防止対策、宗教・文化・慣習の違いや医療制度の違いを理解した上ででの対応、感染症情報等の医療機関向けの研修や、認可登録付外国人患者対応のためのマニュアルなどを通じて医療機関の対応力を向上を図ります。	東京都外国人患者受入れ体制整備支援事業	パンフレットや問合葉、ホームページの翻訳及び併記に係る費用や院内資料、案内表示の多言語化等に取り組む医療機関への補助	平成30年度補助実績：10医療機関	60医療機関		
		(取組1) ○未収金防止対策、宗教・文化・慣習の違いや医療制度の違いを理解した上ででの対応、感染症情報等の医療機関向けの研修や、認可登録付外国人患者対応のためのマニュアルなどを通じて医療機関の対応力を向上を図ります。	外国人患者対応実技研修	場面ごとにおける外国人患者対応時の注意事項や、制度等の説明方法、医療費の支払方法や未収金防止対策等について学ぶ、医療機関向けの研修を実施	基礎編、実践編（認可編2回、認非編2回）を実施	2回		
	<課題2> 外国人向けの医療情報等の充実	海外渡航者や外国人患者を診察するための医療機関向け研修会	海外渡航者等が受ける医療機関などを対象に、紹介医療制度など海外で流行する感染症の診断のポイントや、感染症が疑われる外国人旅行客等が受診した際の対応等についての研修を実施	研修の実施（1回）		1回		
		(取組2) ○東京都保健医療情報センターの外国人対応応事事業（医療情報サービス）や、東京都保健医療情報センター内サービス“ひまわり”・東京都渡航用薬情報提供システム“t-薬らいんふわ”等のWebサイトにおいて、外国人が行う場合の多い宿泊施設、観光客内宿や、巡回薬剤、救急相談センター（#7119）等の医療機関と連携して、効率的に医療情報を提供を行っていきます。	東京都保健医療情報センターの外国人対応応事事業	外国人対応可能な都内医療機関や日本の医療制度等を、相談員が5か国語（英・中・韓・タイ・スペイン）で案内	外国人対応応事事業の実施 相談件数：9,894件	外国人対応応事事業の実施		
		○外国人への対応を行なう場合の多い宿泊施設、観光客内宿や、巡回薬剤、救急相談センター（#7119）等の医療機関と連携して、効率的に医療情報を提供を行っています。	東京都医療機関案内サービス“ひまわり”による情報提供	外国人対応可能な都内医療機関情報を提供（英・中・韓）	“ひまわり” Webサイトの運営 アクセス数：5,451,908件	東京都医療機関案内サービス“ひまわり” Webサイトの運営		
<課題3> 外国人患者が症状に応じて安心して受診等ができる仕組づくり	○行政や医療機関、医師会等医療機関や宿泊施設等、医療機関による会議体を設置し、医療機関の連携を強化した取組を促進します。	外国人患者への医療等に関する協議会	医療機関や関係団体、規範、宿泊施設等による会議体を設置し、連携を強化し、外国人への医療提供に係る取組を促進	・外国人患者への医療等に関する協議会設立準備会の開催 ・外国人患者への医療等に関する協議会の開催	協議会2回、検討会3回	○		
		○地域の医療機関が連携した、症状に応じて外国人患者を受け入れる仕組づくり（医療機関間の連携、巡回所・中央病院の後方支援）や、関係機関と連携した効率的な情報提供の仕組づくりなど、地域の実情に応じて取組を強化します。	地域の実情に応じた外国人患者受け入れ制度整備事業	外国人が多い地元において、医療機関と関係機関の連携により、外国人患者が状況に応じて安心して受診できるよう、地域の実情に応じて受け入れ環境を整備	北区、渋谷区において事業実施（都立川口病院、東京都保健医療公社大久保病院に委託）	3地域	○	
	○国や開拓部署等と連携して、外国人旅行者に対する旅行保険の加入促進の働きかけや、海外への日本の医療制度などの情報発信を行っていきます。	宿泊施設等における外国人患者対応の実態を踏まえた対応方法の検討等委託	宿泊施設・観光施設等の現状、課題、ニーズを把握し、対応方法を整理して、宿泊施設や観光施設等の職員が体調を崩した外国人旅行者から相談を受けた際に最初に対応するよう、対応方法をまとめたマニュアルを作成	宿泊施設等向け外国人患者対応マニュアルを作成	マニュアルの作成			

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

【歯科保健医療】

○ 各指標の達成状況

＜評価基準＞
 A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている
 D：達成が遅れている —：その他

項目	取組	指標名	策定期	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
歯科保健医療	共通	8020を達成している都民の割合（7.5～8.4歳）	65.5%	増加	—			—	東京都歯科診療所患者調査
	取組1 取組2	かかりつけ歯科医で定期健診又は予防処置を受けている者の割合（3歳児、12歳児）	3歳児 43.3% 12歳児 38.3%	3歳児 60% 12歳児 55%	—			—	幼児期・学齢期歯科保健行動調査
	取組3	障害者施設等で定期的な歯科健診を実施している割合	57.4%	70%	—			—	東京都における障害児(者)の歯科保健医療に関する実態調査
	取組4	介護保険施設等で定期的な歯科健診を実施している割合	21.1%	50%	—			—	介護保険施設等における口腔ケア等実態状況調査

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

【歯科保健医療】

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			平成30年度実績			
歯科保健医療	<課題1> 歯と口の健康づくりの普及啓発	(取組1) ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進	○東京都8020運動推進特別事業	○歯科口腔保健の推進に携わる人材に対する研修等を実施することで、8020運動を推進	○多職種向け食育支援講習会 2回(対象:栄養士・保育士・教員等、受講者数:約400名)		東京都8020運動推進特別事業 2,137千円	○
			○東京都歯科口腔保健推進事業	○東京都歯科保健推進計画の推進等のための事業を実施	○口腔機能の維持向上講演会 1回(受講者数:約200名) ○口腔機能の維持向上DVD・リーフレット作成・配布(DVD1,000部、リーフレット10,000冊)		東京都歯科口腔保健推進事業 5,642千円	-
	<課題2> かかりつけ歯科医の定着・医科と歯科の連携	(取組2) かかりつけ歯科医での予防管理の定着と医科歯科連携の推進	○東京都附属病院口腔ケア推進事業	○附属病院口腔ケアに対応する歯科医師や歯科衛生士を育成するための研修会を開催し、研修修了者のいる医療機関の併用を活用して、病院と歯科医療機関との連携を図る ○附属病院における口腔ケアや歯科受診の大切さについて、患者家族の理解向上と都民への普及啓発に取り組み、患者の歯科受診を促進	○附属病院口腔ケア・医科長級従事者に対する研修事業(受講者数:約350名) 基礎、応用、導入研修 各2回 実地研修 1回 都民向け講演会 1回 ・研修終了者の情報を東京都歯科医師会のホームページに掲載(約700歯科医師登録) ・附属病院等に31ける医科歯科連携推進のため、がん診療連携拠点病院等に対して調査を実施		東京都附属病院口腔ケア推進事業 5,170千円	-
			○歯科保健普及啓発事業費補助	○都民の普及啓発とかかりつけ歯科医の定着を目的とした事業に対する補助を実施	○上野動物園行事開催 1回(参加者数:約3,000名)		歯科保健普及啓発事業費補助 4,050千円	-
			○8020すこやか家族表彰事業(厚労省)	○都民の歯科保健意識を高めるため、上い値を保っている家族を表彰(厚労省)	○8020すこやか家族表彰 1回(厚労省)		8020すこやか家族表彰事業 272千円(厚労省)	-
	<課題3> 障害者歯科医療の推進	(取組3) 地域で支える障害者歯科医療の推進	○心身障害者口腔保健センターの管理運営	○重度・難治例の心身障害児(者)の歯科治療の実施 ○障害者歯科に関する研修会の実施(歯科医療従事者、医療従事者、介護職員、都民等) ○障害者歯科に関する調査の実施	○歯科診療 延べ16,374件 ○障害者歯科に関する研修 19コース、延べ2,817名参加 ○障害福祉サービス等事業所 2,114か所に対して調査を実施		心身障害者口腔保健センターの管理運営 611,019千円	○
			○東京都8020運動推進特別事業(厚労省)	○歯科口腔保健の推進に携わる人材に対する研修等を実施することで、8020運動を推進(厚労省)	○歯科医療従事者向け研修 3回(受講者数:約220名)		東京都8020運動推進特別事業 2,137千円(厚労省)	○
	<課題4> 在宅歯科医療体制の充実	(取組4) 在宅就寝者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進	○東京都在宅歯科医療推進事業	○在宅就寝者を支える家族や介護職等が、口腔内の状況に関心を持ち、適切に歯科医療機関につなげるよう、普及啓発を実施	○介護職等向け研修 4回(受講者数:約100名) ○介護事業所に対し、口腔のチェックシートを送付 7,420か所		東京都在宅歯科医療推進事業 6,867千円	-

東京都保健医療計画（平成30年3月改定） 進捗状況について

【5疾病5事業・在宅療養
・その他（リハビリテーション医療等）以外】

（平成30年度実績）

目 次

◇第1部 保健医療福祉施策の充実に向けて	
第4章 東京の将来の医療（地域医療構想）	3ページ
◇第2部 計画の進め方	
第1章 健康づくりと保健医療体制の充実	4～18ページ
第1節 都民の視点に立った医療情報	
第2節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上	
第3節 生涯を通じた健康づくりの推進	
第6節 難病患者等支援及び血液・臓器移植対策	
第7節 医療安全の確保等	
第2章 高齢者及び障害者施策の充実	19～23ページ
第1節 高齢者保健福祉施策	
第2節 障害者施策	
第3章 健康危機管理体制の充実	24～28ページ
第1節 健康危機管理の推進	
第2節 感染症対策	
第3節 医薬品等の安全確保	
第4節 食品の安全確保	
第5節 アレルギー疾患対策	
第6節 環境保健対策	
第7節 生活衛生対策	
第8節 動物愛護と管理	

第1部各論 第4章 東京の将来の医療(地域医療構想)

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 各指標の達成状況

<評価基準>
 A: 達成している B: 摂ね達成している C: やや達成が遅れている
 D: 達成が遅れている -: その他

項目	取組	指標名	既定値	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
東京の将来の医療(地域医療構想)	共通	退院調整専門の設置数及び割合	346病院 58.7%	増やす 上げる	350病院 61.6%			B	平成30年度病床機能報告(速報値) (※) 速報値のため、確定値で数字が変動する可能性あり。
	共通	病床稼働率(病床機能別)	高度急性期: 88.1% 急性期: 82.3% 回復期: 88.4% 慢性期: 89.8%	上げる	高度急性期: 82.4% 急性期: 80.9% 回復期: 80.2% 慢性期: 82.9%			D	平成30年度病床機能報告(速報値) (※) 速報値のため、確定値で数字が変動する可能性あり。

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 各指標の達成状況

<評価基準>
 A:達成している B:概ね達成している C:やや達成が遅れている
 D:達成が遅れている -:その他

項目	取組	指標名	達成時	目標達	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
第2節 保健医療を担う人材の確保と質向上	(医師) 取組1-1 取組1-2 取組1-3 取組2-1 取組2-2 取組2-3	人口10万人当たり医師数	小児科：17.2 産科・産婦人科： 12.2 救急科：3.6 (平成28年)	増やす	-			-	医師・歯科医師・薬剤師 調査
	(医師) 取組1-1 取組1-2 取組1-3	べき地町村が必要とする 医師充足率(べき地町村 の医師派遣要請に対する 充足率)《平陽》	96.4% (100%) (平成29年4月1日 現在)	100%	100%			A	振興担当調べ
	(看護職員) 取組1 取組2 取組3 取組4	看護職員数	125,774 (平成28年末)	※国の「看護職員受給推計」(平成 30年度策定予定)に合わせて設定	130,101 (平成30年末)			-	衛生行政報告例 (就業医療関係者)

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 各指標の達成状況

<評価基準>
 A: 達成している B: 準ね達成している C: やや達成が遅れている
 D: 達成が遅れている —: その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
第3節 生涯を通じた健康づくりの推進	取組1-1 取組2-1 取組2-2 取組2-3	野菜の摂取量（1日当たり）350g以上の人割合（20歳以上）	男性35.5% 女性34.4% (平成24~26年)	増やす (50%)	—			—	国民健康・栄養調査（栄養摂取状況調査）
	取組1-1 取組2-1 取組2-2 取組2-3	食塩の摂取量（1日当たり）8g以下の人割合（20歳以上）	男性22.4% 女性37.1% (平成24~26年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査（栄養摂取状況調査）
	取組1-1 取組2-1 取組2-2 取組2-3	果物の摂取量（1日当たり）100g未満の人割合（20歳以上）	男性61.8% 女性52.0% (平成24~26年)	減らす	—			—	国民健康・栄養調査（栄養摂取状況調査）
	取組1-1 取組2-1 取組2-2 取組2-3	脂防エネルギー比率が適正な範囲内（20%以上、30%未満）にある人の割合（20歳以上）	男性 49.5% 女性 49.9% (平成24~26年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査（栄養摂取状況調査）
1. 生活習慣の改善（栄養・食生活、身体活動、運動、喫煙等）	取組1-2 取組2-1 取組2-2 取組2-3	歩数（1日当たり）が8,000歩以上の人割合	男性 (20~64歳) 48.0% 同 (65~74歳) 42.3% 女性 (20~64歳) 39.9% 同 (65~74歳) 32.3% (平成24~26年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査（身体状況調査）
	取組1-2 取組2-1 取組2-2 取組2-3	歩数（1日当たり）が下位25%に属する人の平均歩数	男性 (20~64歳) 2,275 3,152歩 同 (65~74歳) 2,388 2,535歩 女性 (20~64歳) 2,672 3,458歩 同 (65~74歳) 2,440 2,178歩 (平成24~26年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査（身体状況調査）
	取組1-3 取組2-1 取組2-2 取組2-3	睡眠時間が十分、あるいはほぼ足りている人の割合	63.8% (平成28年)	増やす	—			—	健康と保健医療に関する世論調査
	取組1-3 取組2-1 取組2-2 取組2-3	眠れないことがまったくない、あるいはめったにない人の割合	48.3% (平成28年)	増やす	—			—	健康と保健医療に関する世論調査
取組1-4 取組2-1 取組2-2 取組2-3	生活習慣病のリスクを高める菓を飲酒している人の割合	男性18.9% 女性15.4% (平成28年)	減らす	—				—	健康と保健医療に関する世論調査
	取組1-5 取組1-6 取組1-7 取組2-1 取組2-2 取組2-3	成人の喫煙率	全体 18.3% 男性 28.2% 女性 9.3% (喫煙をやめた場合の喫煙率)	全体 12% 男性 19% 女性 6% (喫煙をやめた場合の喫煙率)	—			—	国民生活基礎調査

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 各指標の達成状況

<評価基準>
 A:達成している B:概ね達成している C:やや達成が遅れている
 D:達成が遅れている —:その他

項目	取組	指標名	策定期	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
2 母子保健・子育て支援	取組1-1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制を構築する区市町村数	29区市町村	全区市町村	49区市町村（20区21市4町4村）が実施			B	区市町村からの30年度交付申請及びそれに基づく交付決定
3 青少年の対策	取組1-4	食物アレルギー対応委員会の設置運営学校数の割合	87.5%	100.0%	90.30%			B	学校における食物アレルギー等に関する調査
4 フレイル・ローモーティブ・シンドロームの予防	取組1	歩数（1日当たり）が8,000歩以上の人割合（再掲）	男性（20～64歳） 48.0% 同（65～74歳） 42.3% 女性（20～64歳） 39.9% 同（65～74歳） 32.3% (平成24～26年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査（身体状況調査）
	取組1	歩数（1日当たり）が下位25%に属する人の平均歩数（再掲）	男性（20～64歳） 2,276 3,152歩 同（65～74歳） 2,388 2,535歩 女性（20～64歳） 2,677 3,458歩 同（65～74歳） 2,140 2,178歩 (平成24～26年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査（身体状況調査）
	取組1	脂肪エネルギー比率が適正な範囲内（20%以上30%未満）にある人の割合（20歳以上）（再掲）	男性 49.5% 女性 49.9% (平成24～26年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査（栄養摂取状況調査）
5 慢性閉塞性肺疾患(COPD)の予防	取組2	週1回以上の通いの場の参加率（65歳以上） ※通いの場への参加率＝通いの場の参加者実人数/高齢者人口	0.6% (平成27年度)	増やす	0.9% (平成29年度)			A	厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査」及び総務省「住民基本台帳」
	取組1	COPDの認知度	26.8%	80%	—			—	健康と保健医療に関する世論調査
6 こころの健康づくり	取組1-1 取組1-2 取組1-3	支援が必要な程度の心理的苦痛を感じている者（K6の合計点数10点以上）の割合	11.6% (平成26年)	減らす	10.7% (平成28年)			A	国民生活基礎調査
7 自殺対策の取組	取組1 取組2	自殺死亡率	17.4 (平成27年)	平成38年までに平成27年比30%減	14.6 (平成29年)			A	人口動態統計

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 各指標の達成状況

<評価基準>
 A:達成している B:概ね達成している C:やや達成が遅れている
 D:達成が遅れている E:その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
第6節 疾病患者等支援及び血液・臓器移植対策	取組1	若年層の献血率	10代 6.8% 20代 7.4% 30代 5.6% (平成28年度実績)	7.0% 8.1% 7.6%	6.4% 6.2% 5.1%			D	日本赤十字社血液事業本部「血液事業年度報（平成30年度）」
第7節 医療安全の確保等	取組1 取組2 取組3	医療安全対策加算届出病院数 (加算1及び加算2)	301病院	増やす	313病院			B	医療機関届出状況（地方厚生局）施設一覧リスト

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月31日現在)		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画(実現度合)	目標実現度合
	課題	取組			年度	令和3年度実績		
第1節 被災の視点に立った医療情報等に関する都民の理解	<課題1> 都民の医療機関等の適切な連携	(取組1) 適切な医療機関・薬局の連携を支援するための情報提供の充実 ○ “ひまわり”の医療情報提供を都民に分かりやすく提供できるよう、都民や医療従事者の意見を踏まえ、提供情報の充実、システムの改善や操作性の向上等に引き続き取り組みます。	東京都医療機関内サービス “ひまわり”による情報提供	東京都医療機関内サービス “ひまわり” Webサイトにおいて、医療機関の所在地、診療科、医療機関などの情報提供を実施	“ひまわり” Webサイトの運営 アクセス数：5,451,056件	東京都医療機関内サービス “ひまわり” Webサイトの運営		
		○ “ひまわり”や “まいにち医いんふれ”等がより一層活用されるよう、都民や医療従事者に対し、認知度の向上や利用率の向上に向けた広報に取り組んでいます。	保健医療情報センターの運営	高齢化の進展や疾病構造の変化等に伴って増大している保健医療情報への需要に対応するための総合窓口として、保健・医療・福祉に関する相談会店や医療機関等への情報提供を行う	保健医療情報センターの運営 保健医療福祉相談事業対応件数：63,611件	保健医療情報センターの運営		
		○ “t一薬局いんふれ”により、都民が求める薬局に関する情報と分りやすく提供します。 ○ “ひまわり”や “まいにち医いんふれ”等がより一層活用されるよう、都民や医療従事者に対し、認知度の向上や利用率の向上に向けた広報に取り組んでいます。	東京都薬局連携情報提供システム “t一薬局いんふれ”による情報提供	東京都薬局連携情報提供システム “t一薬局いんふれ” Webサイトにおいて、薬局の所在地、開業時間、薬局サービスなどの情報提供を実施	“t一薬局いんふれ” Webサイトの運営 Webサイトアクセス数：68,801件	東京都薬局連携情報提供システム “t一薬局いんふれ” Webサイトの運営		
	<課題2> 医療制度などに関する都民の理解	(取組2) 医療の仕組みなどに対する普及活性化 ○ “医療情報ナビ”や “こども医療ガイド”等を活用して、医療の仕組みや制度に関する基礎的な知識等を分かりやすく情報提供します。	都民の医療に対する理解と参画推進事業 (医療情報ナビ・WEBによる普及活性化)	医療に関する制度や基本的知識を学ぶ普及啓発用冊子、Webサイトを作成・配布	医療情報ナビ冊子の配布 配布冊数：19,110冊	医療情報ナビ冊子の配布	○	
		○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療情報連携相互間の横断の分担業務の連携の促進の実践、適切な医療機関との連携、在宅医療、看取り等に関する理解を促進するため、都民に靠近する区市町村や医療会等と連携して、効果的な普及啓発を実施します。	都民の医療に対する理解と参画推進事業 (医療情報の理解促進のための対話促進・実践)	地域医師会が推進する健康講座等の中で、都民が医療制度への理解を深め、適切な受診行動がとれるよう医療情報ナビを活用した普及啓発を実施(東京都医師会へ委託)	都民のための対話促進支援事業の実施(東京都医師会に委託) 実施回数：26地区医師会 実施回数：37回 参加人数：3,812人	相互理解のための対話促進・支援事業の実施	○	
		○ 区市町村や医療機関等の関係機関を対象とした研修会を開催し、患者や家族等からの困難な問題に対応し、適切な医療につなげることのできる人材を養成します。	都民の医療に対する理解と参画推進事業 (医療情報の理解促進のための人材育成研修会)	都民に対し医療に関する情報と対応する能力のある行政機関や医療機関などとの連携・協力体制を確立するため都民への理解を実現する研修会実施	医療情報の理解促進のための人材育成研修会の実施 実施回数：1回(2月実施) 参加人数：118名	1回	○	
	<課題3> ICTを活用した効果的な医療情報の共有	○ 医療情報半胱氨酸などの共有による、急性期から在宅医療への切れ目ない医療連携の推進や、過剰投薬や二重投薬の防止などを患者の負担軽減を図るために、ICTを活用した医療連携ネットワークの構築を並び組む医療機関等を支援します。	東京都地域医療連携ICTシステム構築支援事業	医療機関が既に導入している電子カルテ等を利用して医療機関が用意した情報を活用した医療連携ネットワークの構築に対して支援	4医療機関	8医療機関	○	
		○ 都会域を対象とするICTを活用した医療連携ネットワークの構築を実現するため、地域医療連携ICTシステム構築支援事業	地域医療情報推進事業(ソフト) (地域医療連携ICTシステム構築支援事業)	ICTを活用した東京都企画会議を対象とする医療連携ネットワークの構築に向けた東京都医師会の取組を支援	地域医療連携ICTシステム構築支援事業の実施： 東京都企画会議を対象とする医療連携ネットワークの構築に向けた東京都医師会の取組を支援	地域医療連携ICTシステム構築支援事業	○	
		○ 地域の医療・介護機関者が、在宅療養患者の体調の変化や医療状況等の情報等をICTを活用して効率的に共有するなど、在宅療養患者の療養生活を支えるための情報共有を推進します。	区市町村在宅療養支援事業	在宅療養を推進するに当たり、医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する取組を支援し、在宅療養体制の構築を図る	ICTを活用して、切れ目のない在宅医療連携体制の構築や医療・介護機関者への情報共有に取り組む区市町村：26区市町村	62区市町村の内数(区市町村在宅療養支援事業のメニューの1つ)	○	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		監査結果
	期間	取組			平成30年度実績	予算額(千円)	
第2節 保健医療を担う人材の確保と質の向上	<調査1> 地域の実情に応じた医師確保対策	(取組1-1) 地域の医師確保対策	○東京都地域医療協力医師奖学金	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として從事しようとする者に対し、地域医療協力医師奖学金を貸与します。	特別貸与奖学金新規貸与者 25名	877,697千円	
			○東京都地域医療支援ドクター事業	地域医療の支援に意図を持つ医師5歳以上以上の医師を都職員として採用し、東京都地域医療支援ドクターとして、医師不足が深刻な市町村公立病院等に一定期間派遣します。	採用 3名 支援施設 6名 研修 6名	13,421千円	
			○自治医科大学によるべき地勤務医師養成	自治医科大学の運営委託組合、入学試験の実施、卒業医師のべき地町村への派遣等を実施します。	東京都 1~6年生在籍 14人	136,365千円	
			○自治医科大学卒業医師の派遣・研修	べき地町村派遣 10人 都立病院等研修 12人			
		(取組1-2) 実態把握	○べき地勤務医師等確保事業	べき地区域計画協議会で承認されたべき地区域医療計画に沿って、本事務局や都職員からべき地町村が長期的かつ安定的に承認された場合、本事務局に開院料を交付するとともに、本事務局が病院が代替医師等を雇用する場合にその経費を補助します。	本事務局病院 9病院 派遣人数(医師・准医師) 15人	264,437千円	○
			○東京都地域医療対策協議会	医療従事者の安定的確保のため、医療開拓者や都民等からなる協議会で検討を進めています。	協議会 3回開催	1,459千円	○
		(取組1-3) 効果的な取組の検討	○東京都地域医療支援センター	東京都地域医療支援協議会が策定した方針に基づき、医療機関における医師確保支援、奖学金受与者のキャリア形成支援、医師確保状況の実態把握、医師確保対策に関する情報の収集など、都の特性を踏まえた医師確保を推進していきます。	医師派遣の実態調査の実施	1,277千円	
			○東京都地域医師奖学金 <再開>	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として從事しようとする者に対し、地域医療医師奖学金を貸与します。	特別貸与奖学金新規貸与者 25名	877,697千円	
			○東京都地域医療支援ドクター事業 <再開>	地域医療の支援に意図を持つ医師5歳以上以上の医師を都職員として採用し、東京都地域医療支援ドクターとして、医師不足が深刻な市町村公立病院等に一定期間派遣します。	採用 3名 支援施設 6名 研修 5名	13,421千円	
<調査2> 医師の育成	(取組2-1) 医師の養成	○東京都地域医療医師奖学金 <再開>	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として從事しようとする者に対し、地域医療医師奖学金を貸与します。	特別貸与奖学金新規貸与者 25名	877,697千円		
		○自治医科大学によるべき地勤務医師養成 <再開>	自治医科大学の運営委託組合、入学試験の実施を実施します。	東京都 1~6年生在籍 14人	136,365千円		
	(取組2-2) 医師のキャリア形成支援	○東京都地域医師奖学金 <再開>	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として從事しようとする者に対し、地域医師奖学金を貸与します。	特別貸与奖学金新規貸与者 25名	877,697千円		
		○べき地勤務医師等確保事業	べき地区域計画協議会で承認されたべき地区域医療計画に沿って、本事務局や都職員からべき地町村が長期的かつ安定的に承認された場合、本事務局に開院料を交付するとともに、本事務局が病院が代替医師等を雇用する場合にその経費を補助します。	本事務局病院 9病院 派遣人数(医師・准医師) 15人	264,437千円	○	
		○画像伝送システム運用事業	都立広尾病院に画像伝送システムを設置し、島しょ診療所等に診療支援等を実施します。	画像伝送システム使用件数(320件) W eb会議実施	2,686千円	○	
		○画像伝送システム運営費補助事業	画像伝送システムを設置する島しょ町村に対し、それに係る経費を補助します。	実績額 (月・広尾病院、運用事業) 3,583千円 (企島しょ町村、運営費補助) 6,166千円	7,557千円	○	
		○(取組2-3) 情報発信・情報提供	東京都地域医療対策協議会が策定した方針に基づき、医療機関における医師確保支援、奖学金受与者のキャリア形成支援、医師確保状況の実態把握、医師確保対策に関する情報の収集など、都の特性を踏まえた医師確保を推進していきます。	東京都地域医療支援センター懇親会 開催基準 平成30年度実績なし ホームページによる事業発信	—		

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目 課題	東京都保健医療計画(平成30年3月予定)の内容 取組	事業名	事業概要	これまでの取組状況		目標の達成度 (満足度)	回観 責任
				平成30年度実績			
第2節 保健医療 を担う人 材の確保 と質の 向上	<課題1> 養成対策	(W組1) 看護職に応じた養成 の促進	○看護専門学校管理運営	都内の伝統機関等に從事する看護師を養成するため、看護専門学校を7校（1学年定員600人）設置しています。	年内就業率 92.7% 学友懇親会・一日看護体験の実施、公的講習会の開催、社会人入試の実施等	903,970千円	
			○看護師等養成所運営費補助	看護師等の学校又は養成所に於ける必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内看護等の充実を図っています。	補助実績 34校	551,597千円	
			○看護師等修学資金貸与	都内に所在する保健師、助産師、看護師及び幼稚園教諭を養成する学校又は養成所に在学し、将来都内で看護師業務に従事しようとする学生に対し、修学資金の貸与を行い、都内の看護職員の離職及び賃の向上を図っています。	貸与者数 第一種貸与 851人 第二種貸与 644口	610,316千円	
	<課題2> 定着対策	(W組2-1) ライフステージに応じた 支援策の充実	○看護職員定着促進支援事業	就業協力員による移向への巡回訪問や二次保健医療機関を基点とした集合研修の実施を推進し、看護職員の定着に向けた病院の改組と支援することにより、看護職員が安心して働き続けられる環境の整備を実現しています。	支援病院数 11病院	56,689千円	
			○新人看護職員新体制調整事業	新人看護職員の早期離職防止を図るため、相談室の開設や研修会の充実に取り組んでいます。	研修実施施設数 156	120,122千円	
			○島しょ看護職員定着促進事業	島しょ地域において働く看護職員を対象に、出張研修や一時的に島を離れる際の見解付や看護職員派遣を実施します。	出張研修 6回 定期交代看護職員派遣 延べ14回	7,941千円	
	<課題2-2> 看護職員の育成	(W組2-2) 看護職員の育成	○看護外来担当開設研究事業	在宅療養の充実、看護職員の質的向上を図るために、医師との連携の下、患者に対するケアや指導を行う看護外来担当の開設に向けた研修や施設準備などの支援を実施しています。	研修受講者数 講義 65人 実践 66人	2,610千円	
			○東京基ナースプラザの管理運営	保健師、助産師、看護師の免許を有する被扶養者の相談会を促進するため、就業相談室をあわせん、再就業促進のための研修などをを行い、看護職員の確保や看護院内定者、就業相談室にて実施しています。	ナースパンク事業 就業者数 1,625人 相談件数 3,762件 研修件数 4,619人 一日看護体験参加者数 1,733人	285,529千円	○
	<課題3> 再就業対策	(W組3) 没職しやすい環境の整備	○看護職員地域保健支援事業	地域における復職支援研修や再就業相談を実施するなど、看護師等の再就業を支援しています。	地域就業支援院 26病院	65,330千円	
	<課題4> 訪問看護を担う人材	(W組4) 訪問看護の人材確保等に向けた支援		訪問看護サービスの安定的供給のため、訪問看護師の人材確保、定着・育成のための看護や訪問看護ステーションの運営・多機能化等のための支援策について、総合的・多角的視点から検討を進め、訪問看護の発展を実現させていきます。			確認中

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	保健医療計画(平成23年3月までの内容)	事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成20年度計画(予算額等)	実績 負担
				平成30年度実績	平成30年度計画(予算額等)		
<課題1> 生活習慣の改善に向けた 普及啓発及び環境整備	(取組1-1) 健康的な食生活に関する 普及啓発等	○東京都健康推進プラン2.1 (第二次)の推進 (健康づくりポータルサイトの運営) ○ウェルネス・チャレンジ	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やランの普及研究を行う。 ○都民一人ひとりが正しい生活習慣病の発症、重症化予防を図るために、区市町村や民間団体など連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実現できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、健康的な生活に関する情報を掲載。 ○都民一人ひとりが正しい生活習慣病の発症、重症化予防を図るために、区市町村や民間団体など連携し、「野菜たっぷりかんだんレシピ」を作成、レシピ横断サイトへの記述掲載。	○1,487千円 ○15,163千円		
<課題1> 生活習慣の改善に向けた 普及啓発及び環境整備	(取組1-2) 身体活動に関する普及啓 發等	○東京都健康推進プラン2.1 (第二次)の推進 (健康づくりポータルサイトの運営) (再掲) ○ウェルネス・チャレンジ (再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やランの普及研究を行う。 ○都民一人ひとりが正しい生活習慣病を維持して実現し、生活習慣病の発症、重症化予防を図るために、区市町村や民間団体など連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実現できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。 (再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、身体活動に関する情報提供を実施。 ○あと10分でうきゃんバーン、区市町村等が運営するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(平成30年度度間で区市町村205コース登録)。また、日常生活における所用利用等を実施。	○1,487千円 (再掲) ○15,163千円 (再掲)		
<課題1> 生活習慣の改善に向けた 普及啓発及び環境整備	(取組1-3) 適切な休養・睡眠に関する 普及啓発等	東京都健康推進プラン2.1 (第 二次)の推進 (健康づくりポータルサイトの運営) (再掲)	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、都民等への健康づくりに関する情報提供やランの普及研究を行う。 (再掲)	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、適切な休息・睡眠に関する情報を掲載。	1,487千円 (再掲)		
<課題1> 生活習慣の改善に向けた 普及啓発及び環境整備	(取組1-4) 生活習慣病のリスクを高 める飲酒に関する普及啓 發	東京都健康推進プラン2.1 (第 二次)の推進 (健康づくりポータルサイトの運営) (再掲)	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、都民等への健康づくりに関する情報提供やランの普及研究を行う。 (再掲)	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、生活習慣病のリスクを高める飲酒に関する情報を掲載。	1,487千円 (再掲)		
第3章 生涯を通じた健康 づくりの促進	<課題1> 生活習慣の改善に向けた 普及啓発及び環境整備	(取組1-5) 喫煙・受動喫煙の健康影 響に関する普及啓發	喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓發	○ホームページやリーフレット等により、喫煙・受動喫煙の健 康影響に関する正しい知識を啓 発する。 ○本郷リーフレットの配布や、 公共交通を行う都内の区市町村の ホームページを掲載する。	ホームページに最新情報を掲載	—	
		禁煙希望者に対する普及啓發	禁煙治療費助成を行う区市町村 に対する補助(包括補助)を実 施する。	包括補助による禁煙治療費助成自体 への削減	—		
1. 生活 習慣の改 善(栄養・ 食生活、 身体活 動、運動、 喫煙等)	<課題1> 生活習慣の改善に向けた 普及啓発及び環境整備	(取組1-6) 未成熟者の喫煙防止	喫煙の健康影響に関する普及 啓發	○都内の中高生から喫煙や吸 煙環境に関する健康影響、未成年 者の喫煙防止等に関するスクーリングを実施。優秀作品を表彰する ことで、意識の啓発を図る。 ○明治神宮前駅とされる大学大 学に向け、大学と連携し明治の健 康影響に関する講座を開催。併 て発表作成を行った。 (平成30 年度で終了)	○群1,501作品の応募。小中高それぞ れ最優秀作品1点、優秀作品1点を知 恵賞を実施。 ○明治大学にて講座開催。120名参 加。ワークショップで参加者が考えた コピーを基に啓発グッズを作成し都内 の成人式等で配布	13,633千円	○
		(取組1-7) 受動喫煙防止対策	東京都受動喫煙防止条例の制定	○30年6月に東京都受動喫煙防 止条例を制定した。(31年1 月及び令和元年1月に一部施行) ○条例制定とその目的、内容等 の固め加ため、様々な議論を経 て出した普及啓發や事業者向け説 明会の開催、印紙課の設置、ア ドバイザーモデル、区市町村が 公共交通機関や駅構内等を普 及啓發等を行った場合の補助等 を実施する。 ○事業者向け説明会を開催す る。	○各種マスタークリアシート作成。 条例制定や規制内容を知らせる動画作 成。周知イベント開催等の普及啓發を 実施。 ○事業者向けハンドブックや相談作成 用紙は毎月2月に既製。相談件数 は、定期的に、実行35件。 ○アドバイザーモデルを1月から実 施。派遣実績は、24件。 ○区市町村に対する公的機関所連携費 補助: 11日割付 ○区市町村に対する相談対応、普及啓 發等補助: 12日割付 ○事業者向け講習会2回開催(毎年 毎年2月に開催)。	1,617,432千円	○
<課題2> 区市町村等への取組支援	(取組2-1) 区市町村への取組支援	○一 ○医療保健政策区市町村包括補 助事業	○区市町村調査の実施 区市町村及び保健所において 健康づくりに関する取組状況 について把握する。 ○医療保健政策区市町村包括補 助事業 区市町村の健康づくりに関する 取組に対して財政的支援を実 施。	○区市町村調査の実施 地域・施設連携活性化に関する状況調査 及び健康増進計画に関する調査を実 施。 ○医療保健政策区市町村包括補助事業 区市町村の健康づくりに関する取組に 対する財政的支援を実施。	—		
<課題2> 区市町村への取組支援	(取組2-2) 人材育成	東京都健康推進プラン2.1 (第 二次)の推進 (健康づくり事業推進指導者育 成事業)	都民の健康づくりを推進するため、区市町村や事業者等に おける健康づくりの指導的役割 を担う人材の育成を図る。	健康づくりに携わる人材の育成に向 け、健康づくり事業推進指導者育成研 修会(年度内25回開催)。	12,722千円		
<課題2> 区市町村への取組支援	(取組2-3) 事業者への取組支援	県域健康促進サポート事業	都がこれまで実施してきた健康 づくり、がらみ対策、筋肉対策 及び感染症対策の効果的な 普及啓發と事業化に向けた取組 の促進を図るため、県内各公会 連絡所と連携し、事業者に対する 普及啓發及び取組支援を実施。	初回扶助金額アドバイザーによる企画 の審査等への普及啓發を13,854社 (1社10,000社)、上級扶助金額アド バイザーによる取組支援を117社(1 社300社)に実施。	50,013千円	○	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	実施対象者(平成20年度実績)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成20年度計画(3年累積)	目標質指
	該当	取組			平成20年度実績	平成20年度実績		
			生活を通じた女性の健康支援事業	東京市立革本庄「女性のための健康ホットライン」「妊娠相談はつとライン」「不妊・不育ホットライン」により、女性の様々な悩みに相談するとともに、他の世代や家族に対する相談にも幅広く対応する。また、正規な知識を持つことができるよう、普及啓発を行います。	女性のための健康ホットライン L127件 不妊・不育ホットライン 393件 妊娠相談はつとライン 電話 2,661件、メール 426件 妊娠相談等に関する普及啓発webサイト及びリーフレットを制作	30,873千円	○	
	(取組1-1) 妊娠・出産に関する支援	不妊検査等助成		子供を預かる夫婦が早期に検査を受け、必要に応じて追跡的治療を開始するため、不妊検査及び検査料金半額人工授精等の一時不妊治療にかかる費用の一部を助成します。	○平成29年度より事業開始(10月より申請受付開始) ○平成20年度からは対象条件に不育検査の実績に拡大 ○平成21年度からは4月1日以降に開始した検査について、検査開始日における妻の年齢を35歳未満から40歳未満に緩和 平成20年度の承認件数 5,190件	236,357千円 (年間承認件数 4,221件)		
	○若い世代が妊娠・出産に際して正確な知識を持ち、出来のライフプランを描けるよう普及啓発を行います。女性のための健康に関する相談には幅広く対応する。「女性のための健康ホットライン」や「妊娠・不育症に関する「不妊・不育ホットライン」」などの相談事業を行います。また、不妊検査、不妊治療による費用の助成等の支援を行います。	不妊治療助成		医療機関が運用されず、高額の治療費がある場合不妊治療(体外受精・複数授精)に来る患者の一部を助成することにより、不妊治療の経済負担の軽減を図ることを目的としています。 初回治療に係る治療開始日時点の妻の年齢による助成上限回数は、40歳未満は通常5回まで、40歳以上で開始した治療は助成対象外となります。 原則助成があり夫婦合算で905万円未満です。 取り組み実績の未然防止策の徹底など、安全面の向上を図るために、指定医療機関に於ける新規登録を実施しています。	○平成18年度から事業開始 ○平成20年度から治療費の実費と治療方法ごとに助成率を変更 ○平成21年度から治療費用を日時点の妻の年齢による助成回数の制限を廃止 ○平成20年度から助成対象に年齢を加える ○平成21年度から所得割引を実現合算905万円未満に緩和 平成20年度の承認件数(延) 16,051件	3,893,265千円 (年間承認件数 19,238件)	○	
2.母子 保健・子 育て支援 事業	<課題1> 妊娠期から出産、子育て期に至るまでの切れ目ない支援	妊娠健診紹介受診促進事業		広域的な普及啓発により、妊娠に対する早期の医療機関受診と妊娠の届出及び妊娠健診紹介の定期的な受診を促す。	妊娠健診紹介受診促進の電報公表掲載: 平成31年1月1日から平成31年1月31日まで実施	4,409千円		
	○妊娠期から出産、子育て期に至るまでの切れ目ない支援	小児・子育て応接事業 (ゆりかご・とうきょううぶなし)		全ての妊娠を対象に専門職が面接を行い、心身の状態や家族の状況を把握し、三次にわたる定期的な面接を実施する区市町村の取組を支援します。	43区市町村(17区20市3町3村)が実施	1,150,000千円		
	○平成27年度から実施している出産・子育て応接事業(ゆりかご・とうきょううぶなし)により、全ての妊娠を対象に専門職が面接を行い、心身の状態や家族の状況を把握し、三次にわたる定期的な面接を実施する区市町村の取組を支援します。	新築健診紹介支援事業		産後からの予防や新生児の虐待やひどい扱いを図る観点から、出産後間もない4ヶ月の産褥に対する健診紹介を実施する区市町村の取組を支援する。	実施自治体なし	160,000千円		
	○出産後間もない時期の産褥に対する健診紹介への支援や、より多くの区市町村が産後ケア事業に取り組むための支援を行います。	産後ケア支援事業		産後に安心して子育てができる環境体制の確保に向け、産後ケアを行う区市町村を支援する。	4区が実施	50,000千円		
	(取組1-2) 子供の健康の保持・増進のための支援	電話相談「子供の健康相談室」 (小児救急相談)		保健所や保健センターが専門とする相談室にて、子供の健康・救急に関する電話相談を行います。保健所等の担当者が対応し、必要な時に相談室により小児科医師が対応する。	・「子供の健康相談室」(小児救急相談) 平成30年度 100,600件 (うち小児救急相談分 86,541件) ・普及啓発を図るため、随時ポスターや普及用カードの配布や配布するとともに、クリアファイルや折り鶴等を作成し、各種イベントにおいて配布 キッズホスピタルリンク(東京都医師会主催) 東京消防庁山形式	73,953千円		
	○電話相談「子供の健康相談室」(小児救急相談)により、休日夜間ににおいても、子供の受診の必要性の判断や日常からの子供の状態の観察方法、子供の健康や子育て支援に関する情報提供を行ない、小児救急の初段階での安心の確保や育児不安の舒緩を図ります。	TOKIO子育て情報サービス		妊娠や子育て、子供の事故防止や急救手順等に関する情報をインターネットや電話で提供する。音声 1054件 web 880件		3,049千円		

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画 (予算実績等)	目標 達成
	課題	取組結果			平成30年度実績	平成30年度計画 (予算実績等)		
2. 母子 保健・子 医療・准 備	<課題1> 妊娠期から出産、子育て期に至るまでの切れ目ない支援	○ 小児慢性特定疾患医療費助成	小児慢性特定疾患医療費助成	子供の病気の中で、治療に長い時間を要し、医療費も高額となる特例の既往歴(小児慢性特定疾患既往歴)に対し、その医療費の保険診療の患者自己負担分の一割を公費で助成します。 対象者は、申請者(又は児児)が都内に住所を有し、小児慢性特定疾患対象疾患有認定基準に該当する18歳未満の児童になります。ただし、16歳に達した時点で期限が切れて、引き続き医療を受ける場合は20歳未満まで延長できます。	年間認定実人員：7,469人	2,241,578千円 (年間認定実人員：7,600人)		○
		○ 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業	小児慢性特定疾患児童等自立支援事業	慢性的な病状にかかっていることにより、長期にわたり医療を必要とする児童等の生活扶助及び自立支援を図るために、医療等の家庭からの拘束に応じ、必要な措置の提供及び助員を行とともに、関係機関との連絡調整等を行います。	必須事業 ●電話相談（4,800件） ●ビアサポート（3病院内で実施、3,055件） ●自立支援員による支援 ●本部養育及発育 ●在宅事業 ●小児慢性特定疾患児童支援事業（1,59件） ●相互交流会事業（5回）	12,552千円		○
		○母子保健事業の手引「東京の母子保健」（平成20年度改訂）や母子保健情報一覧の作成、都内母子保健事業者の研修会や母子保健事業者会議、区市町村の各種健康診査会の実施等により、区市町村の各種健診診査等の確実な実施や、母子保健水準の更なる向上に向けた広報的・専門的・技術的な支援を行います。	母子保健支援事業	○母子保健事業協議会の開催、母子保健事業の手引「東京の母子保健」（平成20年度改訂）や母子保健情報一覧の作成、都内母子保健事業者の研修会や母子保健事業者会議の開催等により、区市町村の母子保健水準の更なる向上に向けた広報的・専門的・技術的な支援を行います。	母子保健運営協議会：年1回開催 母子保健研究会：年1回開催（5,6,7,8,9,10,11,12月に実施）、参加者合計1,697名 母子保健情報一覧（平成29年度実施状況）の作成（314件発行） 母子保健担当者連絡会：区、市町村、都保健連絡会等で各1回開催	3,333千円		
		○平成20 年度より実施している子供の心診察実験制度において、医療機関や学校、児童福祉施設などの地域の関係機関が子供の心の診察や日常生活の中で、既往や障害等に対する適切な対応を行おう、専門医療機関のノウハウを活用し、各種研修等を実施します。	子供の心診察実験重点病院事業	子供の心をとりまくさまざまな問題について、専門的なケアにつなげる体制を整備するため、医療機関を配置し、各医療機関と保健福祉関係機関と連携して実験体制の構築を図る。	○地域との連携強化 ・子どもの心診察場所マップ作成 ・ASD勉強会、ASD支援会議、TAP講習会開催 総169名参加 ○厚生・医療関係者との連携強化 ・講演開催 52回343名参加 ○医療機関向けセミナー講座 延329名参加 ○研修講座の開催 実2,316名参加 ○顧客向けシンポジウム開催 延278名参加	11,348千円		○
		○ 課題2)支援を必要とする子育て家庭に対する支援の実施	東京都要保護対策地域協議会において、保健・医療分野の関係機関が持つ専門的知識などを活用し、要保護児童の早期発見や適切な支援に努めています。	要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るために、関係機関の円滑な連携・協力を確保するこことを目的として、東京都要保護対策地域協議会を設置・運営。	・平成30年11月30日に保健・医療分野の関係機関が構成する一部である東京都要保護対策地域協議会委員会会議を実施し、児童虐待の防止に関する条例の制定等について意見交換を行った。 ・また、都の施設や構成機関の取組等について意見交換・情報共有を行った。	630千円		
	<課題2> 児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応	○ 区市町村が、母子健診手帳の交付時や乳幼児健診時などの母子保健診査時の実施会員を活用し、スクリーニング等により児童虐待の早期発見や虐待の未然防止、見当の対応を行えるよう、包括補助事業により区市町村の母子保健分野の取組を支援します。	要支援家庭の早期発見・支援事業	母子健診手帳交付時や新生児健診時の健診等を活用して、支援が必要な家庭の早期発見を図り、保健所・保健センターの個別指導、子供家庭支援センターで児童の在宅サービスなど、適切な支援につなげる区市町村の化粧を促進する。	・子供家庭支援区市町村包括補助事業（東京都保健区市町の早期発見・支援事業） 28カ所の自治体が実施（平成30年度）	子供家庭支援区市町村包括補助事業にて実施		
		○ 病院内に虐待対策委員会の設置を促進するとともに、医療機関従事者間での研修を実施します。	医療機関における虐待対応強化事業	児童虐待の具体的な見分け方、予防のため、虐待や要支援家庭の見見の機会を有する医療機関等に対し、虐待発見の視点や支援の方法、関係機関との連携等に向けた判断力・対応力強化を支援。	・東京都内医療機関職員及び児童相談員等を対象とした児童虐待対応研修を7回実施。 ・院内虐待対策委員会（CAPS）の設置を予定または検討している医療機関等を対象とした児童相談所による初期研修を3回実施。 ・CAPSをすでに設置している都内の連絡会であるCAPS設置医療連絡会を1回実施。 ・これらの実施によって、CAPS立ち上げや運営支援、医療機関職員の虐待対応力の強化を図った。	2,145千円		
		○虐待対応等について、医療機関や保健機関との連携を強化するため、児童相談所に医療機関専門員（保健師）配置し、保健や医療面に関する相談や指導を行います。	医療機関専門員の設置	保健、医療面に関する相談、治療の充実や、関係機関との連携強化のために、保健師専門員を有する者を医療機関専門員として児童相談センター及び児童相談所に配置。	児童相談センター及び児童相談所において医療機関専門員を配置し、保健指導、保健相談業務を担うとともに、医療・保健機関との連携強化に努めた。	32,313千円		

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	実質実施医療計画(平成20年3月31日)の内容	事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成20年度計画 (予算実績率)	課題 負担
				平成20年度実績			
<課題1> 児童・生徒の健康と安全の確保と自立した人間の育成	(取組1-1) 新型インフルエンザ等新たな感染症発生への対応	学校健康危機管理体制の強化	学校における日常的な衛生管理や環境衛生の徹底、感染症などの危機管理が発生した場合の的確な対応方法について、わかりやすい「マニュアル」を整備する。	平成19年度に「公立学校における学校感染危機管理マニュアル」を作成し29年度に改訂した。	—		
	(取組1-2) 健康づくり推進のための連携と支援	地域・家庭・関係機関等との連携	平常時から平成が地域保健連絡協議等と組織的な連携を図り、地域における健康危機が発生した場合に迅速、的確に対応できる体制を整備する。	地域保健連絡会設置地区の活動の充実のため田舎を交け、指導・助言を行い、充実を図った。 指収、指導訪問等 7回	—		
	(取組1-3) 健康課題に対する取組	開立学校における専門医派遣事業	多様化する心の健康問題に上って学校生所に影響を及ぼしている児童・生徒へ向けて、教職員が的確に対応できるよう専門医師の努力向上のため精神科医会議を組織する。また、児童・生徒の心や性感染症について教職員を対象に相談や研修会を行なう。専門医会議による普及啓発、各学年の実態に則した健康教育支援を行う。	都立学校へ精神科・精神科医の専門医を派遣し、教職員への研修、看護及び個別の相談についての相談等、また、生徒・保護者への講演等による普及啓発を行なった。	精神科医 180 回 精神科医 60 回 (7,249 千円)		
3. 青少年の対策	(取組2-1) 相談窓口による対応	東京都若者総合相談センター (若者LINE)	人間関係や仕事、恋愛などの悩みを抱える若者や、非行歴を有するなどにより、社会的自立に困難を抱える若者からの相談を受け、既存・新規等の適切な支援につなげ、若者の社会的自立を後押ししています。若者本人やその保護者等を対象に、電話・メール及び来訪による相談に応じています。	○相談件数：合計8,067件 (甲子年：電話相談7,349件、メール相談670件、来所相談130件)	83,103千円		
	(取組2-1) 相談窓口による対応	東京都ひまこもりサポートネット	ひまこもりで悩んでいるご本人、ご家族等から、メール、電話、訪問による相談に応じ、ひまこもりから脱する方法や支援機関の紹介などを行なっています。 (令和元年度からは、青少年期の対策ではなく福祉施策の一環として、全世代を対象に実施しています。)	○相談件数：新規登録者数 644人 (延べ相談件数、895件) ○メール相談：新規登録者数 263人 (延べ相談件数 687件) ○訪問相談：新規申込件数 36件	電話、メール、訪問による相談に応じ 59,563千円（相談業務以外の研修事業等を含む予算額）	○	
	(取組2-2) 地域における支援体制の強化	子供・若者自立等支援体組合連携事業	地域のニーズに応じて、区市町村において若者の育成支援施策を円滑に実施できるよう、相談窓口設置費用の補助を行うなど、地域における若者の自立等支援体制の整備を促進しています。	活用自治体 8自治体	13,712千円		
	(取組2-3) 本人や家族への普及啓発等	地域支援若者向け講習会	社会的自立に困難を抱える若者やその家族を支援につなげるため、生徒・児童・保護者等の地域支援者向けに、講習会を開催しています。	講習会の実施 2回、参加者88人	2,921千円		
	(取組2-3) 本人や家族への普及啓発等	都民向けシンポジウム	ひまこもりについて悩んでいるご家族向けに、ひまこもりについての理解を深めるための講演会を開催します。同時に、都内で支援を行っている民間支援団体及び公的機関による合同相談会を実施しています。 (令和元年度からは、青少年期の対策ではなく福祉施策の一環として、全世代を対象に実施しています。)	シンポジウムの開催 1回、参加者 300人	シンポジウムの開催 1回 1,581千円		

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	目標達成度(平成30年度実績)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度実績 (平成30年実績)	目標 実現度
	課題	取組			平成30年度実績 (平成30年実績)	平成30年度実績 (平成30年実績)		
4 フレイル・ロコモーションプログラムの予防	<課題1> 運動機能や認知機能などの機能維持	(取組1) 健生き!生活習慣の実践に関する普及啓発の推進	東京都健康推進プラン2.1(第2次)の推進 (健康づくりポータルサイトの運営) (平成) ○ウェルネス・チャレンジ (平成)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。 ○都1人ひとりが健生き!生活習慣を維持して実践し、生活習慣病の発症、重症化予防を図るために、市町村や民間団体との連携し、都民自らが負担のない生活習慣の改善を実現できるよう、普及啓発及び健康監査を行なう。 (平成)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、健生き!生活習慣の実践に関する普及啓発に関する情報を掲載。 (平成) ○地域における生活改善普及事業「野菜メニュー店の増加と普及及(平成30年度実績414店)」。 (平成) ○野菜を食べる習慣づくり講習会を開催し、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を出版、レシピ検索サイトへの掲載。 (平成) ○あと1分歩こうキャンペーン(区市町村等が地図上のウォーキングマップを掲載サイトに追加・更新(平成30年度実績29区市町村305コース掲載))。また、日常生活における階段利用等を促進。 (平成)	○1,457千円 (平成)	○15,163千円 (平成)	
	<課題2> 住民が主体的に取り組む介護予防活動	(取組2) 住民主体の通いの場づくりの推進	東京都介護予防推進支援センター設置平成	東京都介護予防推進支援センター設置の実施し、区市町村職員等の人の育成や地域の自主グループ活動への専門職の派遣、区市町村からの出張に対する助言等を行なっています。	・人材育成 (総合学業達成者向け介護予防研修) 参画約119人 実践編68人 ・就活調整 11区市40件 ・相談支援 41区市215件	62区市町村対象(派遣調査実績) 134,874千円		
5 慢性疾患(COPD)の予防	<課題1> 正しい知識の普及啓発	(取組1) COPDに関する正しい知識の普及	COPDに関する正しい知識の普及	○COPDの予防、早期発見、早期治療の促進に向けて、疾病的原因や状態、発症予防や、治療による重症化予防が可能なこと等、正しい知識の普及啓発を行う。また、リーフレットや動画等を活用し、職場と連携した普及啓発を行う。	○COPD啓発リーフレット作成 ○年間総額1億円会員数5000人イベント回数11回及び区市町村主催イベント3回の開催実績	4,462千円	○	
6 こころの健康づくり	<課題1> 上手なストレス対処法やこころの不調の早期発見	(取組1-1) ストレスへの対処法やこころの不調の早期発見に関する普及啓発の推進	東京都健康推進プラン2.1(第2次)の推進 (健康づくりポータルサイトの運営) (平成)	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。 (平成)	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、こころの健康に関する情報を掲載。	1,167千円 (平成)	○	
	<課題1> 上手なストレス対処法やこころの不調の早期発見	(取組1-2) こころの健康づくりによる人材育成	健康づくり事業推進担当者育成事業 (東京都健康推進プラン2.1(第2次)の推進) (平成)	都民の健康づくりを推進するため、区市町村や医療機関等における健康づくりの指導的役割を担う人材の育成を図る。 (平成)	健康づくりに携わる人材の育成に向けて、区市町村や医療機関等における健康づくりを支援する事業者育成研修を実施(年内25回開催のうち一つのテーマ)。 (平成)	12,722千円 (平成)	(包括)	
7 白殺対策の取組	<課題1> 若年層の割合が高い	(取組1) 自殺防止に向けた支え体制の強化	SNS自殺相談 職場向け自殺防止対策事業	若年層に対する自殺防止対策を強化するため、SNSを活用した自殺相談を実施する。 職場向け研修会等を通じて、自殺に近い込まれない職場環境作りに寄りしていく。	・SNS自殺相談実施期間 0/10~3/31 17時~20時(受付21時30分まで) ・9月と3月はSNSから開始。 ・東京都職場向け講演会「(経営者の方・人事担当の方のための)働く人のこここといめらのサポート」年2回	SNS自殺相談 80,000千円 職場向け自殺防止対策事業 7,355千円	○	
	<課題2> 社会全体の自殺リスクの低下	(取組2) 社会全体による取組の推進	自殺対策対策実行会議	都内における自殺の予防、自殺未遂・未遂者への危機介入、自死未遂への支援に関する社会的な取組を着実に推進するため、周保護閣が参加する自殺対策実行会議を設置し、必要な取組を行う。 東京都地域自殺対策推進センターを運営し、区市町村への支援体制を強化する。 地域自殺対策推進センターの運営	・「東京都自殺危機介入対策会議へこころといめらのサポートプラン」 6月策定 ・自殺対策実行会議年2回 ・計画策定会議 年1回 ・重点対策会議 年1回 ・地域自殺対策推進センターの運営	6,274千円	○	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	事業の取組状況		平成30年度計画 (予算額)	実績 額
	課題	取組			平成30年度実績	平成30年度実績		
第五節 難病患者 等支援及 び介護、 虐待対策	<課題1>難病の医療提 供体制の充実	(取組1) 早期診断から 在宅医療生産までの切れ 目のない医療提供体制の 構築	①難病医療費等助成 ②難病医療ネットワーク	①難病等は、その性格上、長期 の原発を呈し、多額の医療費を 必要とするため、患者・家族の 経済的な負担の軽減を図っています。 なお、平成26年に成立した 難病の患者に対する医療等に關 する法律に基づき、平成27年 1月1日から同時に基づく新たな 難病医療費助成制度を実施す るとともに、同時に頂いた都 民からの難病医療費助成制度を実 施しています。 ②難病診療連携拠点病院及び難 病医療協力病院を中心に、全て の難病患者に対して、専門から 診断・治療・入院・通院・療養 生活まで適切に医療が提供され る体制を構築します。	①平成30年度末認定患者数 122,216名 ②難病診療連携拠点病院(11か所) 難病医療協力病院(11か所) 都民からの難病医療費助成制度(3回) 医療従事者向け研修(6回)	①23,442,297千円 ②26,616千円	○	
	<課題2>地域における 難病患者への支援体制の 充実	(取組2) 里山ニーズと 地域の実情に応じた支援 体制の構築	①難病対策地域協議会 ②難病山脈・支援センター事 業	①難病患者が安心した医療生活 を送ることができるよう、医師 を中心とした地域の専門機関に よる難病対策地域協議会を設置し して地域における医療の提供や 情報収集を行い支援体制を確 立・検討しています。 ②地域で生活する難病患者の日 常生活における相談・支援、地 域交流活動の促進などを行って います。	①6回開催 ②難病扶養相談等 8,461件	① 5,294千円 ② 41,837千円	○	
	<課題3>難病患者及び その家族の支援に関する 人材の育成	(取組3) 人材育成支援 の充実	難病専門研修	地域において難病患者及び家族 の医療・生活等の相談・治療に 当たる保健・医療・福祉担当者 に対して、難病に関する最新の 知識・技術を提供し、難病知識 の円滑な伝達を図っています。	①難病セミナー ・実務者基礎コース 132名 ・医師研修コース 26名 ・講演会 45名 ②在宅難病患者訪問看護師養成研修 ・座学研修Ⅰ 388名 ・座学研修Ⅱ 268名 ・臨床研修 56名 ③難病患者等ホームヘルパー養成研修 実施回数 19回 受講者数 114名 ④難病折合性研修 実施回数 3回 受講者数 約159名	3,043千円	○	
2 原爆 被爆者援 護対策	<課題1> 高齢化が進む被爆者及び 被爆者の子への支援	(取組1) 被爆者及び被爆者の子の 健康保持や生活不安解消 に向けた支援	原爆被爆者被爆者援助策	○被爆者及び被爆者の子の健康 の保持と福祉の向上のため、被 爆者及び被爆者の子に対する健 康診断、被爆者に対する医療の 給付、各種手当などの支給及び 健康指導や被爆者の子に対する 医療費の助成を実施していま す。	○平成30年度末の被爆者健康手帳持 有者数 4,921人 ○平成30年度末の健康診断受診者持 有者数 8,130人	○被爆者健康手帳持 有者数 5,026人 ○被爆診断受診者持 有者数 (被爆者の子) 8,251人	○	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	事業実績評価(平成30年実績)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年実績額(予算額)	目標達成度
	課題	取組			平成30年実績額	平成30年実績額(予算額)		
3 ウイルス肝炎対策	<課題1> B型肝炎の予防	(取組1) B型肝炎ワクチン定期接種に対する支援	—	—	○ 沢は、国に対し、定期接種を継続的かつ効率的に実施できるよう、(財)實行において必要な財源を確保すること等を提案要求している。 ○ 新規に対し、ホームページを通じて区内町村の下町内連携担当部署を案内している。	—	—	○
	<課題2> 普及啓発の推進	(取組2) 正しい知識の普及啓発及び受診・受診前見	肝炎ウイルス検査受検枠等事業	肝炎ウイルス検査受検枠等事業について、感染者を早期に見出し、適切な治療につなげるため、東京都肝炎ウイルス検査枠は亟つき、肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施する。	○ 低感染地帯区山町村包括補助事業を活用し、区内町村の住民に対する知識の普及啓発や未受検者への受検枠の取組を支援。 ○ 地域保健政策区山町村包括補助事業内のメニュー	—	—	○
	<課題3> 感染の早期把握に向けた環境の整備	(取組3) 肝炎ウイルス検査の実施体制の整備	肝炎ウイルス検査(都実施分)	無事等で肝炎ウイルス検査の受検機会がない者に対して検査を提供することにより、肝炎ウイルスによる感染症を早期に見出し、適時適切に治療へつなげることで、肝疾患、肝がんへの進行を予防する。	都保健所における肝炎ウイルス検査受検者数130人	2,390千円	○	○
	<課題4> 医療体制の充実	(取組4) 肝炎診療ネットワークの充実及び早期受診・治療の推進	肝炎診療ネットワーク整備事業	地域における医療連携を更に実現化し、医療水準の向上及び肝炎疾患の均一化を図るために、適正な医療情報の伝達とともに、肝炎患者等が適切な診断と治療を受けることができる体制を整備します。	肝炎診療ネットワークの本業 ○拠点病院等連絡協議会の実施(4回) ○肝炎相談センターにおいて、患者や家族等に対する相談支援を実施(2箇所) ○C型肝炎地域連携バスの運用(巡回登録数:885人) ○肝炎診療手帳の作成 ○肝炎向け研修会の実施(年2回)、講演コーディネーターの養成(110人) ○地域内向け研修会の実施(年2回)、講演コーディネーターの養成(130人)	52,932千円	○	○
4 血液の確保、 血液製剤の適正使用 対策	<課題5> 治療に当たっての患者支援	(取組5) 患者等に対する支援や情報提供の充実	肝炎患者支援拠点病院事業	肝炎ウイルス検査で陽性となったり、肝炎診療費用を助成することにより、早期の治療につなげ、重症化を予防します。	検査費用助成 ○初回精密検査116人 ○定期検査67人	2,927千円 (肝炎診療ネットワーク推奨事業に含む) ○初回精密検査1,332人 ○定期検査24人	○	○
	<課題1> 血液の安定的確保	(取組1) 血族隊係に係る普及啓発	血液対策	B型・C型肝炎のインクーフェロン治療・B型ウイルス肝炎のインターフェンザーフィラントリーオンリー治療を行う者を対象として、医療費の一部を助成し、患者の経済的負担の軽減により早期治療の促進を図ります。	医療費助成の新規開拓法人 ○インクーフェロン:40人 ○インターフェンザーフィラントリーオンリー:456人 ○医療アノログ製剤:5,846人	1,355,602千円	○インクーフェロン40人 ○インターフェンザーフィラントリーオンリー:456人 ○医療アノログ製剤:5,846人	○
	<課題2> 血液の安全かつ有効な活用	(取組2) 血液製剤の適正使用の推進	血液対策	肝炎患者等支援・情報収集等事業 ○医療機関における血液製剤の適正使用のより一層の推進を図るため、血液製剤を使用する医療機関の医療従事者に対して講習会等を開催します。	肝炎相談センターにおいて、患者や家族等に対する相談支援を実施(2箇所) ○肝炎患者等支援の実施(年内2箇所) ○肝炎患者等支援の医療水準の広報を図るため、拠点病院に事務委託しています。	24,732千円 (肝炎診療ネットワーク推奨事業に含む) ○肝炎相談センターにおいて、患者や家族等に対する相談支援を実施(2箇所)	24,732千円 (肝炎診療ネットワーク推奨事業に含む) ○肝炎相談センターにおいて、患者や家族等に対する相談支援を実施(2箇所)	○
<課題3> 輸血移植を持つ移植希望登録	<課題1> 血液の安定的確保	(取組1) 血族隊係に係る普及啓発	血液対策	○10代、20代の若年層を中心とした献血の普及啓発等を行っています。	○夏季、冬季及び春季に広報等を実施し、普及啓発及び血液の確保を図った。	27,637千円 ○献血キャンペーン実施 ・夏季 7月 ・冬季 1~2月 ・春季 3月	○献血キャンペーン実施 ・夏季 7月 ・冬季 1~2月 ・春季 3月	○
	<課題2> 血液の安全かつ有効な活用	(取組2) 血液製剤の適正使用の推進	血液対策	○医療機関における血液製剤の適正使用のより一層の推進を図るため、血液製剤を使用する医療機関の医療従事者に対して講習会等を開催します。	○輸血研究会(342人参加)の実施 ○血液製剤適正使用ガイドブック等を実施(12医療機関)により、医療機関の適正使用の推進、安全対策の充実を行った。 ○輸血法委員会の設置状況(129回) ○190医療機関(100件以上)中、184医療機関に設置(設置率96.0%)	2,033千円 ○適正使用アドバイス実施 10回	○輸血研究会(342人参加)の実施 ○血液製剤適正使用ガイドブック等を実施(12医療機関)により、医療機関の適正使用の推進、安全対策の充実を行った。 ○輸血法委員会の設置状況(129回) ○190医療機関(100件以上)中、184医療機関に設置(設置率96.0%)	○

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	実施者保健医療計画(平成30年3月改定)の内容	事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度実績	目標達成度(△△△△△)	課題・問題点
				取組	平成30年度実績			
第7節 医療安全の確保等	<課題1> 医療安全対策の推進	(取組1) 医療安全支援センターを活用した支援	医療安全支援センター	都民の医療に関する苦情・相談に対応し、都内の医療機関に対する助言、情報提供及び研修、患者・都民に対する教育及び情報提供並びに地域における医療啓発を図ることで、医療安全を推進しています。	・医療安全推進協議会 2回 ・医療安全支援センター連絡会 4回 ・医療安全支援センター職員向け研修会 3回 ・医療安全推進講習会 1回 ・令和元年管理委員会 1回 ・患者相談窓口担当者講習会 1回 ・患者の声相談窓口 13,239件	・医療安全推進協議会 2回 ・医療安全支援センター連絡会 1回 ・医療安全支援センター職員向け研修会 3回 ・医療安全推進講習会 1回 ・令和元年管理委員会 1回 ・患者相談窓口担当者講習会 1回 ・患者の声相談窓口 一		
	<課題2> 医療安全支援センターの設置	(取組2) 医療安全支援センターの設置を推進	医療安全支援センター	都民の医療に関する苦情・相談に対応し、都内の医療機関に対する助言、情報提供及び研修、患者・都民に対する教育及び情報提供並びに地域における医療啓発を図ることで、医療安全を推進しています。	・医療安全支援センター連絡会 4回 ・医療安全支援センター職員向け研修会 3回 ・医療保護政策区市町村包括補助事業の対象事業に定めました。	・医療安全支援センター連絡会 4回 ・医療安全支援センター職員向け研修会 3回 ・医療保護政策区市町村包括補助事業の対象事業に定めます。		
	<課題3> 医療施設の監視指導	(取組3) 立入検査の実施	医療法等施行事務	病院が医療法に規定する人員、構造設備等の基準を維持し、適正な管理を行っているかどうか、立ち入り検査を実施するなど指導監督を行っています。	・定期立入検査 222件 ・臨時立入検査 15件	・定期立入検査 223件 ・臨時立入検査 一		
	<課題5> 死因究明体制の確保	(取組5) 検査医の確保と専門性の向上	監察医務院等検索・解剖義務	「監察医を置くべき地域を定める政令」に基づき、特別区において死因検査料支拂料引換券配付実施を行っている。政令の適用外である多摩・島しょ地域では、昭和33年から監察医制度に準ずる制度として「多摩・島しょ地域監査院検査費用」が導入され、東京都医師会及び大学系の協力を得て監査院検査が検査を行い、東京都医師会医科大学及び各医大が解剖業務を行っています。	後赤塚医療困窮地域の大学巡回 2市 検査義務化サポート研修 4回 法医学セミナー 1回 東京都死因究明推進協議会 2回	多摩地域の死因検査実施及び検査業務サポート実績 6,609千円 ・検査業務サポート研修 4回 ・法医学セミナー 1回 東京都死因究明推進協議会 2回	○	

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年4月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画(予算額相当)	目標実現度
	期間	取組			平成30年度実績	平成30年度目標		
第1節 高齢者保健福祉施策	<課題1> 介護サービス基盤の整備	(取組1) 介護サービス基盤の整備 促進	特別養護老人ホームの整備	特別養護老人ホームについて、整備が十分進んでいない地域における整備費助成の加算を行うことにより、地域医療の連携・解消を図りつつ、整備を促進します。	○平成30年度未整備実績 48,425人	○平成30年度目標 49,841人		
			介護老人保健施設の整備	介護老人保健施設について、整備が十分進んでいない地域における整備費助成の加算を行うことにより、地域医療の連携・解消を図りつつ、整備を促進します。	○平成30年度未整備実績 21,030人	○平成30年度目標 23,125人		
			認知症高齢者グループホーム緊急整備事業	区市町村が実施する認知症高齢者グループホームの整備に要する経費の一部を補助することにより、整備を促進します。	○平成30年度未整備実績 11,093人	○平成30年度目標 11,040人		
			地域密着型サービス拠点整備事業	区市町村が実施する地域密着型サービスの施設の整備に要する経費の一部を補助することにより、整備を促進します。	○平成30年度未整備実績 小規模多機能型居宅介護 221ヵ所 若狭・小浜・多賀・大飯・芦原・越前・越後 36ヵ所			
	<課題2> 高齢者の住まいの確保	(取組2) 高齢者向けの住宅の確保・居住支援の推進	住宅確保促進者に対する貸賃住宅の供給促進	住宅確保促進者賃貸住宅の登録手続の簡略化や、家賃収入等による区市町村への情報等を通じ、移住住宅の普及と促進を図っています。	・セーフティネット住宅登録戸数 290戸	・2025年度までに3万户登録目標		
			民間賃貸住宅への居住支援	住宅確保促進者(高齢者、障害者、子育て世帯など)の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、東京都賃貸住宅扶助資金は、区市町村における居住支援協議会の設立を助成するとともに、その活動を支援している。 また、家賃債務保証や入居に係る情報収集、相談、見守り等	・2区で設立(計14区市で設立) ・バンブルネット改修、賃貸住宅大家向けナラシ作成 ・セミナー開催(2回) ・居住支援法人指定数 19法人	・5区市設立予定 ・バンブルネット改修、賃貸住宅大家向けナラシ作成 ・セミナー開催(2回)		
			就寝部サービス付き高齢者向け住宅供給助成	区市町村と連携し、地域のニーズや実状を踏まえた多様なサービス付き高齢者向け住宅等の供給を促進しています。	・1061戸(2018年度末20,761戸供給)	・2025年度までに28,000戸供給目標		
	<課題3> 介護人材の不足	(取組3) 介護人材の確保・定着・育成	東京都介護職員キャリアバス導入促進事業	「介護キャリア段階制度」を活用し、職責に応じた待遇を実現するキャリアバスの導入に取り組む事業者を支援します。	キャリアバス導入促進事業費補助実績:275事業者	キャリアバス導入促進事業費補助予算規模:500事業所	○	
			介護職員スキルアップ研修事業	訪問介護員や介護施設職員等を対象に、業務上必要な知識や技術や高齢者特有の身体的特徴、緊急性の判断などについて研修を実施し、安全で適切な介護サービス提供を促進します。	研修実績:302名	研修受講者:900名	○	
			自立支援・重度化防止等に向けた介護支援専門員研修事業	医療等の多様な視点からのアセスメント及びサービス提供を展開するための実践的な知識・技術の修得を図ることにより、高齢者の自立支援と介護状態等の重度化防止及び在宅就業に係る支援策として活躍できる人材を育成します。	介護支援専門員及び区市町村職員に対して、3日間の研修を3コース実施受講者数:566人	実施回数:453人	○	

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	次次保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		今後の予定(今後実施する予定)	担当者
	実施	取組			平成30年3月実績	目標		
第1節 高齢者保健福祉施策	<課題4> 在宅療養ニーズの増加	(取組4) 在宅療養の促進	区市町村在宅療養推進事業	区市町村が行う地域の実情に応じた取組を実施し、在宅療養体制の構築を図る。	48区市町村（重複を除く） ○区市町村在宅療養推進事業 43区市町村 (1) 在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援：1市坂山町村 (2) 切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援：35区市町村 (3) 小児等在宅療養推進事業：5区市町村	62区市町村		
			在宅療養環境整備事業（医療保険改定区市町村包括補助事業）		○在宅療養環境整備支援事業 23区市町村	医療保険改定区市町村包括補助事業		
			在宅人工呼吸器使用者扶養支援事業（医療保険改定区市町村包括補助事業）	電力供給の停止がそのまま生命の危険に直結する恐れのある、在宅人工呼吸器使用者が停電時等に必要なとする品目について支援し、在宅療養における安全・安心を確保する。	1区	医療保険改定区市町村包括補助事業		
			入退院時連携強化事業	医療機関における入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入退院時に伴う地域との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行を実現	○入退院時連携強化研修 2回（1月、3月） 395人 ○在宅療養支援窓口取扱強化研修 1回（3月） 74人 ○入退院時連携支援事業（人件費補助） 65施設	○入退院時連携強化研修 2回 330人 ○在宅療養支援窓口取扱強化研修 1回 106人 ○入退院時連携支援事業（人件費補助） 80施設		
			在宅療養研修事業	地域における在宅療養推進の中核的な役割を担う人材（在宅療養地域リーダー）を育成する。また、病院の在宅療養に関する理解促進のための研修や地元と病院の相互の研修を支援することで、病院から在宅療養への円滑な移行を促進	○在宅療養推進研修 1回（9月） 220人 ○病院内での理解促進研修 11地区 ○病診連携研修（単行研修） 9地区 ○在宅療養推進シンポジウム 1回（12月） 217人	○在宅療養推進研修 1回 135人 ○病院内での理解促進研修 10地区 ○病診連携研修 10地区 ○在宅療養推進シンポジウム 1回		

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成20年3月度を)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成20年度実績	目標実現度
	期間	取組					
<課題5> 認知症高齢者の増加	(取組5) 認知症対策の総合的な推進	認知症地域支援センター運営事業	認知症地域支援センター運営事業	認知症地域医療センター（「地城連携型」）を区市町村に1か所ずつ（島しょ地域を除く。）指定し、認知症に関する認知症専門医、身体合併症と行動・心態変化に対するとともに、地域の医療機関・介護従事者との連携の強化、人材の育成等を行うことにより、地域における認知症の進行予防から地域生活の維持までに必要な情報を提供できる体制の構築を図ります。	<平成30年度実績> ・地城連携型認知症地域医療センター12か所 ・地城連携型認知症地域医療センター40か所	○地域連携型認知症医療センター 12か所 ○地域連携型認知症医療センター 41か所	
			認知症支援拠点センター運営事業	都内の医療専門機関の認知症対応力向上の支援拠点として設置した「認知症支援拠点センター」において、認知症専門従事者等に対する研修や各区市町村における指導的役割を担う人材の育成を行うとともに、島しょ地域への訪問研修や認知症専門従事者に対する相談支援等、島しょ地域の認知症支援体制の構築を支援します。	○島しょ地域の認知症対応力向上研修 大島町、新島村、三宅村で実施 ○島しょ地域認知症医療サポート事業 島しょ地域の従事者等に対する認知症の診断及び治療等に係る相談支援や初期集中支援チームの活動支援実施	○島しょ地域の認知症対応力向上研修 3席 ○島しょ地域認知症医療サポート事業 9席（各年6回）	○
			精神科医師・精神科看護師認知症対応力向上研修事業	医療における認知症への対応力を高めるため、精神科医師、精神科看護師を対象に研修を実施します。	○東京都精神科医師認知症対応力向上研修 266人（4回） 平成30年度修了者数（実施回数） ○東京都精神科看護師認知症対応力向上研修 598人（2回） 平成30年度修了者数（実施回数） ○東京都看護師認知症対応力向上研修II 689人（6回） 平成30年度修了者数（実施回数） ○東京都看護師認知症対応力向上研修III 116人（1回） 平成30年度修了者数（実施回数）	○東京都精神科医師認知症対応力向上研修 600人（3回） ○東京都精神科看護師認知症対応力向上研修 1,000人（2回） ○東京都看護師認知症対応力向上研修II 700人（4回） ○東京都看護師認知症対応力向上研修III 150人（1回）	
		認知症介護研究事業	認知症の人の介護サービスの充実を目的として、高齢者介護専門者及びその指導的立場にある者に対する、認知症介護に関する実践的研修を実施します。	○認知症介護基礎研修 受講員：1,268人 ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践研修 受講員：370人 ②認知症介護実践リーダー研修 受講員：107人 ○認知症介護サービス実践研修 受講員：33人 ○認知症介護サービス実践管理者研修 受講員：22人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講員：15人 ○認知症介護専門者養成研修 受講員：7人 ○フォローアップ研修 年間1人受講 ○フォローアップ研修 年間3人受講	○認知症介護基礎研修 1,268人 ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践研修 1,000人 ②認知症介護実践リーダー 研修 300人 ○認知症介護型サービス実 業開拓者研修 70人 ○認知症対応型サービス本 業管理者研修 420人 ○小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修 50人 ○認知症介護指導者養成研 修 年間30人受講 ○フォローアップ研修 年間3人受講		
			若年性認知症専門支援センター運営事業	若年性認知症専門支援センター運営事業の運営と多摩の2か所にわたる相談に応じるマンツートップ窓口を区前と多摩の2か所に設置し、若年性認知症の入院早期に適切な支援に結びつけるとともに、地域包括支援センターへ医療機関等の専門機関に対する支援を実施します。	○相談 ・東京都若年性認知症専門支援センター 延べ件数3,408件、相談人数285人 ・東京都多摩若年性認知症専門支援セ ンター 延べ件数3,634件、相談人数129人 ○研修 ・区市町村職員、地域包括支援セン ター職員等対象 年間3回実施、168人参加	○相談支援 ○相談支援研修	○
			東京都介護予防推進支援センター運営事業	東京都介護予防推進支援センターを設置し、区市町村職員等の人の育成や地域の自立グループ活動への取り組みの推進、区市町村からの相談に対する助言等を行います。	・人材育成 (総合事業従事者向け介護予防研修) 地點駅19人、実習駅68人 ・派遣講師 11区市町40件 ・相談支援 41区市町215件	派遣調整：62区市町村	
<課題6> 介護予防と支え合う地域づくり	(取組6) 介護予防と支え合う地域づくりへの支援	高齢者見守り相談窓口設置事業	高齢者の在宅生活の安心・安全を保証するために、高齢者やその家族からの相談を受けた り、地域と連携して高齢者の見 守り等を行う窓口の設置を支援 します。	11区市町村7地区で実施	95地区		
		人生100年時代セカンドライフ応援事業	人生100年時代において高齢者が地域で生活できるよう、文化・教養・スポーツ活動などの生きがいづくりにつながる個別の授業のほか、高齢者が気軽に立ち寄り参加できる活動拠点の整備等に取り組む区市町村を支 援します。	○平成30年度より事業実施 ○平成30年度実績（区市町村数） 事業全体：46区市町村 ・生きがい活動等の促進：39区市町村 ・地域サロンの設置運営：17区市町村	62区市町村		

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	HOK高齢医療計画(平成20年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成20年度計画 (予算額等)	回数 実績
	課題	方針			平成20年度実績	平成30年度実績		
第2節 障害者施策	<課題1> 地域における自立生活を支える仕組みづくり	(取組1-1) 地域生活を支える基盤の整備促進	障害者(児)施設依頼助成(重点的整備)	「障害者の地域移行・安心生活支援2ヵ年プラン」により、施設負担の2分の1を特別に助成します。	平成30年度実績増加 [平成20年度からの累計] ○地域居住の場の整備 774人増 ○日中居候の場 1,652人増 ○在宅サービスの充実(ショートステイ) 51人増	予算額：3,455,493千円 令和2年度実計額 [平成30年度からの累計] ○地域居住の場の整備 2,000人増 ○日中活動の場の整備 6,000人増 ○在宅サービスの充実(短期入所) 180人増	○	
		(取組1-2) 地域生活への移行促進と地域生活の支援の実現	地域移行促進コーディネート事業 障害者地域生活移行・定着化支援事業 (障害者施設推進部市町村包括援助事業)	入所施設等に地域移行促進コーディネーターを配置し、施設入所者の地域生活への移行を促進します。 地域移行への移行を希望している重度の入所施設利用者がいる場合に対する他施設サービスを利用しながら安心して暮らせるよう、相談援助等の支援を行います。	入所施設からの地域移行者数 [平成20年度実績まで、 平成28年度からの累計] ○地域移行の実績 令和2年度末まで670人 [平成30年度末からの累計]	予算額：67,695千円、 3,235,000千円(「障害者施設推進部市町村包括援助事業」事業全般の額) ○入所施設からの地域移行者数 令和2年度末まで670人 [平成30年度末からの累計]		
	<課題1> 地域における自立生活を支える仕組みづくり	精神障害者地域移行体制構築支援事業	精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るために体制及び安定した地域生活を送るために体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図ります。	精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るために体制及び安定した地域生活を送るために体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図ります。	○精神障害者地域移行促進事業 ○ピアサポート活動 ・ピアサポートと共に、長期入院者等に対する地域移行の動機付け支援や、病状と地元をつなぐ接続しを行い、広報誌によるネットワークを構築・強化し、円滑な地域移行・地元定着を推進します。	予算額：59,600千円 ○精神障害者地域移行促進事業 ・委託：8事業所 ・指定一般相談支援事業実行等への委託：1,082件 ・開拓地域への連絡調整：6,573件 ・会議等への参加1,162件 ・ピアサポートの活動 活動数：187回 延べピアサポート数：758人	○精神障害者地域移行促進事業 ・委託：8事業所 ・指定一般相談支援事業実行等への指導、助言 ・医師会への連絡 ・会議等への参加 ・ピアサポートの活動	○
				精神障害者グループホーム型 精神障害者グループホームに移設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや、退院後の前状悪化防止のためのショートステイを実施します。	○地域移行支援会議 ・本府会議2回 ・巡回会議7回 ○人材育成事業 ・地域移行支援事業委託事業者に巡回 ・地域移行関係職員に分担する研修(2回)(381人)	○地域移行支援会議 ・本府会議2回 ・巡回会議7回 ○人材育成事業 ・地域移行支援事業委託事業者に巡回 ・地域移行関係職員に分担する研修(2回)(381人)	○地域移行支援会議 ・本府会議2回 ・巡回会議7回 ○人材育成事業 ・地域移行関係職員に分担する研修(2回)(381人)	
				精神障害者地域移行体制構築支援事業	精神障害者地域移行に付ける目標達成に向けて、医師会議等との連携を深め、効果的な支援体制構築に向けた協議を行った。課題の整理および懇親等を行っています。	○交付費 ・32万円	予算額：115,838千円 ○病院数：33	○
	<課題2> 一般就労に向けた支援	精神障害者早期退院支援事業	医療保護入院者の早期退院に向けた精神科外における連携等、退院支援会議の作成、退院支援会議の開催など、医療と社会の連携体制を整備する精神科医療機関における精神保護者への精神障害者の就労のための就労支援等の補助を行います。	○医療保護入院者へ地域復帰事業者等を紹介し、本人や家族の相談支援を行うほか、退院支援会議会議等への地域復帰事業者等の出席依頼など、地域復帰事業者等との連携を図り、地域における医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関に対して支援を行います。	○実施規模 ・会議開催回数：418回	予算額：9,971千円 ○会議開催回数：71回		
				○退院支援のための会議等で地域復帰事業者等を出席させた医療機関への事情質問等を補助します。				
		(取組2) 一般就労に向けた支援の実需・強化	区市町村障害者就労支援事業 (障害者施設推進部市町村包括援助事業)	障害者の一般就労の機会を最大限とどめ、安心して働き続けられるよう、就労支援コーディネーター及び生活支援コーディネーターを配置し、就労面と生活面の支援を一括的に提供します。	区市町村障害者就労支援事業による一般就労への移行者 平成30年度 2,272人	予算額：13,235,000千円 ○「障害者施設推進部市町村包括援助事業」事業全体の額 ○区市町村障害者就労支援事業による一般就労への移行者 令和2年度2,560人		

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年度実績)の内容		事業者名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度実績	貢献額
	実績	目標					
第2節 障害者施策	<課題3> 共生社会実現に向けた障 害者理解	(取組3) 共生社会実現に向けた障 害者理解促進	共生社会実現に向けた障害者理 解促進事業	障害の有無によって分け隔てられることなく、お互いに人権と個 性を尊重し合う共生社会の実現を目指す。 ①障害者差別解消法 及び障害者差別解消条例による 音と塔防及び体制強化、②障害 者理解促進特設サイト「ハート シティ東京」の運営、③「ヘル プマーク」「ヘルプカード」の 普及促進を含めた障害及び障 害者への理解促進に向けた啓発 会を行っています。	「支障者障害者への理解促進及び差別 解消の実態に関する条例」の施行 (平成30年1月1日) ヘルプマークの配布実績 平成30年 度末累計約30万個	予算額：46,342千円 ○東京都障害者差別解消支 援地域協議会 2回 ○民間事業者向け説明会 1回 ○市民向けシンポジウム 1回	○
	<課題1> 重症心身障害児（者）施 策	(取組1) 在宅重症心身障害児 (者)の就労体制の充実 ①在宅教育の支援	重症心身障害児等在宅教育支援 事業	在宅の重症心身障害児（者）の 家庭に看護師等を派遣し、看護 技術の指導や教育扶助を行つた。 また、NICU等の重症心身障 害児について、在宅 での生活を希望した際に内情に 移行できるよう、重症心身障 害児との家族への早期支援や相 談等を行うとともに、各医療機 構等にて地域の訪問看護の レベルアップを図るなど、重症 心身障害児の支援の充実を図 る。	重症心身障害児等在宅教育支援と して下記の事業を実施 ○在宅重症心身障害児（者）訪問事業 訪問看護 延10,124件、訪問健康診 査 ○在宅療育指導事業 在宅療育指導 延 5,269件 ○訪問看護新規的看護事業 基調課 延 197人、 レディップ部 延 153人、 在宅移行課 66人、訪問看護 45人 ○在宅療育支援指導選奨事業 地域連携会議 12回	予算額：246,613千円 ○訪問看護 15,405件 ○訪問健康診査 23件 ○訪問看護新規的看護事業 9回 ○訪問看護 50回 ○地域連携会議 12回	
	<課題1> 重症心身障害児（者）施 策	(取組1) 在宅重症心身障害児 (者)の就労体制の充実 ②通所施設等の整備等	重症心身障害児（者）通所運 営補助事業	在宅の重症心身障害児（者）に 自立活動の場を提供し、事業 に自立活動の場を提供するため、都 が区市町村に連絡して通所施設における適切な 就労環境の確保を図ります。	重症心身障害児（者）通所事業所の整 備 平成30年度末現在 61事業所 定員 687人 ※「障害者・障害児地域生活支援3か 年プラン」 平成30年度未定員数 33人	予算額：13,235,000千円 「障害者施設整備地区市町 村包括援助事業」事業全体 21箇所 ○定員160人増 【平成10年度からの累計】	
	<課題1> 重症心身障害児（者）施 策	(取組1) 在宅重症心身障害児 (者)の就労体制の充実 ②通所施設等の整備等	○重症心身障害児（者）通所委 託（受入促進員配置） ○重症心身障害児（者）短期入 所（受入促進員配置）	民間の通所施設及びショート ステイ施設において、高い 看護技術を持った看護師を受入 促進員として配置し、併に医療 ニーズが高い在宅の重症心身障 害児（者）の質的的な受入れの 促進を図ります。	超重症児等受入促進員の配置 平成30年度 通所受入促進員 8施設 延 20,453 短期入所受入促進員 8施設 延 11,613人	予算額：26,073千円 ○通所受入促進員 21,910人 予算額：33,701千円 ○短期入所受入促進員 10,871人	
	<課題2> 医療的ケア児施策	(取組2) 医療的ケア児への支援	医療的ケア児に対する支援のた めの体制整備	医療的ケアが必要な障害児の支 援に必要な開拓開拓員の通勤賃 貸や見交換を行う通勤台を設 置とともに、地域で医療的 な児童が必要な障害児に対する 支援を通りに行うことができる 人材を育成するための各種研 修を実施する。	○東京都医療的ケア児支援團體協同連 絡会 3回 ○医療的ケア児支援者育成研修 2回 483人 ○医療的ケア児ヨーティ・ホークー養成 研修 1回 ほたる76人 ○医療的ケア児コーディネーター養成 研修 1回	予算額：1,694千円 ○東京都医療的ケア児支援 團體連絡会 3回 ○医療的ケア児支援者育成 研修 4回 ○医療的ケア児コーディ ネーター養成研修 1回	
	<課題2> 医療的ケア児施策	(取組2) 医療的ケア児への支援	医療的ケア児訪問看護派遣モ デル平塗	医療的ケアが必要な障害児の訪 問看護に対応する訪問看護ス テムの拡大を図るために、訪問看護 師が自宅に出向いて一定時間ケア を代理し、当該家族の休業を 行うモデル事業を実施する。	○医療連絡会 3回 ○訪問看護 5名 延訪問件数 28件 ○運営相談 2件	予算額：9,563千円 ○業務連絡会、同行訪問、 運営相談について実施	
	<課題2> 医療的ケア児施策	(取組2) 医療的ケア児への支援	○重症心身障害児（者）等在宅 レスバイト事業	重症心身障害児（者）等の就労 の状況とその家族の福祉の向上 を図るため、在宅の重症心身障 害児（者）等に対し、訪問看護 師が自宅に出向いて一定時間ケア を代理し、当該家族の休業を 行う。	本部実施区市町村 21区7市 うち医療的ケア児を対象としている区 市 19区0市	予算額：13,235,000千円 「障害者施設整備地区市町 村包括援助事業」事業全体 の2回 ○事業実施区市町村 21 区7市	
	<課題3> 都立重症心身障害児 (者)施設の改築	(取組3) 都立府中療育センターの 改築	府中療育センター改築工事	開設から既40年以上が経過し、 老朽化・機能化が著しいことか ら、施設の建て替えを行いま す。	・改築工事の着実な進行 ・電子カルテシステム開発設計	・工事開発費 1,266,166千円 ・電子カルテシステム 開発費 36,890千円	

第2部各論 第3章 健康危機管理体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	保健医療計画(平成20年4月既定)の内容	事業名	事業概要	これまでの取組状況		今後の目標(今後3年)
				実績	取組	
第1節 健康危機管理の推進	<課題1> 健康危機の未然防止	(取組1) 効率的な監視指導	-	<p>健康危機管理の技術的側面である健康安全研究センターにおいて、検査・研究部門や危機化疾患専門部の知見や情報を利用し、医師等の専門機関とも連携して効率的な監視指導を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関監視課 立入検査件数：1,655 収容検査：10 違反発見件数：59 違反発見件数：60 ○ 対象監視指導課 立入検査件数：3,797 収容検査：15 違反発見件数：64 違反発見件数：58 ○ 介護監視第一課及び第二課 立入検査件数：36,402 収容検査件数：48,199 違反発見件数：6 違反発見件数：38 ○ 緊急対応監視指導課 地域衛生担当 立入検査等立入検査件数：605 ・ビル所在地検査件数 一社立入検査件数：358 積出立入件数：56 新規登録検査件数：1,437 	-	-
	<課題2> 健康危機発生時における 医療の新防火止	(取組2) 迅速な原因究明・調査研究	-	<p>東京都実地学習教室チームを設置し、医療危機発生時において、医療行為が行なう実地検査調査に際して技術的支援を行っています。</p>	<p>集団感染発生時に隣接店からの報告に応じて東京都衛生監視調査チームを駆けつけや対応支援に派遣。また、状況によっては社会会議で情報共有や対応の検討を実施。</p>	-
	<課題3> 健康危機に関する情報発信	(取組3) 情報発信の充実	-	<p>ホームページを活用して、健康危機管理や公衆衛生に関する情報を公開しています。 また、都民向けの施設公開などにより、健康危機に関する正しい知識の普及などを図っています。</p>	<p>健康危機（都民向け、医療機関向け） アレルギーに関する情報、飲食衛生情報、乳業製品・日用品、食品・大眾・水等の質問対応等を実施。 また、公衆衛生に関する基礎的・応用的な研究及び健康影響の予見される微生物や化学物質について先行的な実験調査等を実施。</p>	-
	<課題4> 職員の専門的能力の向上	(取組4) 体系的な研修の実施	-	<p>東京都、渋谷区、八王子市及び町田市の扶養職員を対象に研修を実施しています。</p>	<p>食品衛生、薬事、歯科衛生等の専門職修習等を体系的に実施した。 ・専門職修習（36回実施） ・技術研修（112回実施）</p>	-
第2節 感染症対策	<課題1> 感染症の育成への対応	(取組1-1) 感染症医療対策の強化	新型インフルエンザ対策	<p>新型インフルエンザや同様の影響を及ぼすおそれのある新感染症の発生に備え、「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき発生情報の早期把握、地域医療体制の強化、抗インフルエンザウイルス薬の普及など、感染危機管理の観点から対策を行っています。</p>	<p>・新型インフルエンザ等対策行動計画及び新規インフルエンザ等保健医療体制ガイドラインを改定 ・東京都感染症医療対策懇談会を開催（1回） ・新型インフルエンザ等対策の制度を実施（4回） ・5 CCP作成及び院内感染防止に向けた講習会の実施（5回）、多摩部各1回 ・院内感染防止のための新規の取り組み ・抗インフルエンザウイルス薬を企画販売の仕組みとして、571,22万人口を目標として接種率（回陽率分、対象者分を含む） ・個人防護具をはじめ、必要な医療資材等を備蓄する</p>	<p>・東京都感染症医療体制懇談会を開催 ・新型インフルエンザ等対策行動計画に向けた講習会の実施 ・抗インフルエンザウイルス薬を企画販売の仕組みとして、571,22万人口を目標として接種率（回陽率分、対象者分を含む） 【予算】 1,236,000千円</p>
		(取組1-2) 感染症の発生状況の早期把握と迅速な対応体制、 情報発信の強化	感染症発生動向調査	<p>感染症に関する情報を、迅速に収集、解析し、その結果を感染症对策の開発機関や都民等へ的確に伝達・公開することにより、必要な予防対策を講じ医病のまん延を防止します。</p>	<p>・感染症等対応連絡協議会の開催（4回） ・感染症対応機関の整備を実施 ・感染症指定医療機関における患者移送・受け入れ医療機関における患者移送・受入医療機関の実施（1回）</p>	<p>・初期感染症対応連絡協議会を開催 ・都民に開催会場を開放 ・感染症指定医療機関間に於ける患者移送・受け入れる患者移送・受入医療機関の実施</p>
		(取組1-3) 感染症管理情報ネットワーク	感染症対応管理情報ネットワーク	<p>感染症指定医療機関、保健所等の感染症対策に携わる組織間及びワクチン公私共同プロセクト参加の12都府県と結ぶ情報ネットワークを構築し、感染症に関する情報収集・分析機能を強化することにより、感染症管理能力の向上を図ります。</p>	<p>○ 感染症発生動向調査 ・コンピュータを用いたオンライン報告の実施による流行状況の監視 ・感染症対応医療機関からの検体検入、都民感染発生時の検査機会及び菌株の確認により、流行疾患の早期把握を実施 ・感染症運搬を実施し、都内の感染症発生状況の分析結果を、都民や医療機関等へ提供、公開</p>	<p>・小児登記点：554 内科登記点：155 眼科登記点：39 基幹登記点：25 性感染登記点：55 尿液登記点：37 【予算】 110,000千円</p>

第2部各論 第3章 健康危機管理体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月版)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画 (予算実績)	備考
	現状	目標			平成30年度実績	平成30年度計画 (予算実績)		
第2節 健康対策	<課題1> 感染症への対応	(収録1-2) 感染症の発生状況の早期把握と迅速な対応体制、情報発信の強化	疫学調査等支援ツール整備	感染症全般に係る正しい知識を持ち、適切に対応できるよう、海外旅行者や外国人入国者等への対応用の情報の配布や企画等における新規のための資料提供を行います。	・感染症ガイド書を活用し都内バス停・トランク(12か所)等に配布。 ・医療機関発熱のための最新ガイドと併せて都内駅構内・都民情報センター等で配布。 ・施設における感染症対策プロジェクトの事業説明会を5回開催	感染症ガイド書の作成 ・感染症平防ガイド(1万部) ・医療機関発熱のための多言語ガイド(4万部) ・施設プロジェクトの実施	-	
				感染症発生時に外国人患者からの聞き取りや二次感染防止の指標の円滑化を図るために「疫学調査等支援ツール」を整備し、保健所の役立同志や専門指導を実施します。	・都内保健所に編集者を配置 ・都内保健所向けに委員会を構成 ・検査室、保健指導を文書化するアプローチの実行、検証を実施	渋谷駅東 7台 モバイルプリンター他機 7台	-	
		(収録1-2) 相互通報的連携	アジア感染症対策プロジェクト (共同調査研究事業等)	アジア感染症対策プロジェクト会議や人材育成研修、感染症情報ネットワークシステムを通じて、アジア各国の行政機関・医療機関・研究機関などの状況・発表者が、感染症対策などの情報交換を行います。 また、ブロック上のお加藤田町において、各都道府県の医療機関についての調査研究を行い、各都道府県の対策に活用します。 さらに、感染症対策等を海外の専門機関に派遣し、国内外で直面の少ない感染症についての対応策を学び、対応力の強化に役立てます。	・椎名をテーマに共同調査研究を実施 ・1月に東京においてプロジェクト会議を開催 ・海外調査等ははじめ、結核、結核耐性菌、HIV/AIDSについて実法・意見交換を実施 ・パンソニックのマヒドン大学附属医学部に都内医療機関の医師6名を派遣 【予算】 17,000千円	共同調査研究実施 プロジェクト会議開催 海外派遣研究(12回5名)	-	
	<課題2> 相互通報の強化	(収録2-1) 重点対象者に対する健康診断・普及啓発の強化	相互通報特別促進事業	事業者や市町村などが実施する特徴の定期的検査・予防接種に加え、患者に対する服薬支援や医療費の公費負担、患者の来院等に対する健診情報など、法律に基づいた対応を実施しています。 また、相互通報情報を迅速に収集・解析し、その結果を都民・医療関係者などに公表するとともに、相互通報に関する正しい知識の普及に努めています。	・外国人相撲選手への巡回演説(派遣回数170回) ・相撲手初演講演会の開催(8回) ・外国人向け便覧冊子の相撲(7音頭) ・外国人向け観覧ノート(日本用)(11音頭)	・巡回演説254件 ・相撲手初演講演会8回 【予算】 99,000千円	○	
		(収録2-2) 患者中心のDOTSの推進	相互通報ネットワーク推進事業	連携バスを活用した巡回ノートの普及を進め、(保健所・医療機関・薬局など)が連携して相互通報者のDOTS(直接胆嚢造設法)を実施し、治療を中断しないよう支援する仕組を確立します。	・DOTS支援員の派遣(551回) ・DOTS支援員研修の開催(2回)	・DOTS支援員の派遣(120日×5保健所(横しまよ ゆく)) ・DOTS支援員研修の開催2回	○	
		(収録2-3) 地域における相互通報の確保			・デインジャーグループ向け講演会の開催(2回) ・DOTSマニュアルの改訂	・デインジャーグループ向け講演会2回	○	
	<課題3> HIV/エイズ、性感染症対策の推進	(収録3) 社会全体と連携したHIV/エイズ、性感染症対策	エイズ啓発啓発	若者のビア・エデュケーターが同世代の若者にエイズに関する情報やその大きさを伝えるビア・エデュケーション事業や、エイズ啓発教育点検を実施するとともに持定料金割引活動の人等との連携の強化などにより、教育空間に応じた効果的な子育て支援活動を行っています。	・ビア・エデュケーション事業による若者のへの感染の実施 ・エイズ啓発教育点検での密接接觸における若者の自己啓発イベントの実施	・ビアエデュケーターの養成及び派遣 ・world of love配付:4冊 【予算】 47,000千円	○	
			HIV相談・検査体制の充実	都民が利用しやすい電話相談体制(保健所及び東京都HIVエイズ相談相談)を構築し、相談者のHIV/エイズに対する不安の解消を図っています。同時に、保健所、東京都感染者相談者、相談室及び多機能相談室、相談室において毎週都府のHIV検査を実施し、感染の早期発見を見ています。	・都民が利する電話相談では、土曜日の11時V・梅毒迅速検査を実施 ・相談室検査・相談室では、平日夜間・土曜に日V・梅毒検査を実施するとともに、性器クラミジア及び淋病の検査も随時実施 ・東京都のHIV検査件数:29,376件	保健所、東京都新宿検査室・相談室及び多機能相談室 【予算】 220,000千円	○	
		エイズ医療体制の整備	HIV相談者・エイズ患者の医療需要に適切に対応するため、医療協力病院を確保し、医療体制を整備します。	エイズ診療医が病院等による診療体制の整備	・エイズ診療医対応病院等による日V ・性病に対する医療支援体制の整備 ・エイズ専門相談員の派遣... 2,427件(相談員名)	・東京都エイズ診療医対応病院・性病 ・東京都エイズ診療連携病院:9病院 【予算】 8,000千円	○	
		エイズ専門相談体制	保健・医療・福祉の関係機関の連携を強化し、HIV感染者・エイズ患者への在宅での世話を支援する体制を整備するとともに、心理的・社会的なサポートを行う体制を確保します。		・エイズ専門相談員の派遣 【予算】 21,000千円	・エイズ専門相談員の派遣	○	

第2部各論 第3章 健康危機管理体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾患5事業在宅以外)

◎ 事業実績

国民健康衛生計画(平成30年3月予定)の内容		事業名	事業者	これまでの取組状況		平成30年度計画 (予算概算)
課題	対応			実績	課題	
第3節 医薬品等 の安全確保	<課題1> 高度専門化への対応	(取組1) 医薬品等に適応した高度 専門的な監視指導による 医薬品等の安全確保	-	医薬品等医療機器等の製造業者、製造販売業者、適切な品質・製造管理、安全管理監視などをより上位の指導・支援し、医薬品等の安全確保を図っています。	調査員等教育訓練料金に使い、4月 に新任・複数回研修、8月と10月に経 験研修を実施し、調査員の資質及び監 視指導の質の向上を図った。 また、マイナーネットレビューや自己 点検の指導等も踏まえ、京都府GMP ／QMS審査の実施に遅延する問題を 解消及びQGPとしている。 これらを通じて、監視指導の国際的 標準に対応した医薬品等監視システム の構築と適正な運用を図った。	-
	<課題2> 不適切な広告・偽治癒医 品等による健康危機への 対応	(取組2) 違反品の迅速な検査と適 正制裁措置による消費者 の安全確保	医薬品等の広告監視指導	テレビ、雑誌、パンフレット、インターネ ット等による医薬品等の広告が油断・効果 等に間に座り過大にならないよう、指導・取 締りをそこなっていません。 また、楽天及び医薬品卸業者が行う医薬品 の広告についても、薬局等の行う医薬品の 広告の適正化に随分する柔軟な活用づき、指導・ 監視りを行って、医薬品の適切な消費及び乱用防 止を図っています。	【広告一斉監視対象】 【医薬広告収録】第3回:7423件、ケレビ:123 件 【違反率】 第3回:8.5%、ケレビ:5.7% 【インターネット】 第3回:101件 【効率不適切監査依頼】 101件 【広告事例収録】 266件 【違反届出件数】 53件	・広告一斉監視 ・インターネット監視 ・広告事例収録 ・違反指導
			-	体操送達事業を受け、厚生労働省から差 し出された内容をまとめ、「ホットペッパ」「東京 都医薬品医療機器等找出W」等携帯会でスト リーミング形式の動画を配信しています。	○ 23本の動画を公開している。	-
	<課題3> 大相撲の特性や緊急形態 の多様化に応じた対応の 実績	(取組1) 多様な柔軟乱用防止対策 の整備	薬物乱用防止対策	薬物乱用のない社会づくりを目指し、「營 利活動の収入と充実」、「付添・取扱りの強 化」、「薬の問題を抱える人の支援」を3 つの柱として、様々な取組を行っています。	○ ポスター、リーフレットを作成 し、各種イベント等で活用するととも に、中学生によるポスター、横断幕の書 きや薬物乱用防止普段会議を実施す るなど、若い世代に意識を醸いた評議 を行った。 ○ 地域で挙げた近頃を展開するため、 薬物乱用防止委員会に対して研修 を行ったほか、学校や地域で開催され る薬物乱用防止講習会へ薬物乱用講師 を派遣した。 ○ 危機ドラッグ駆除ホームページや キーワード活動次第、警報証示等を活 用した情報発信や注意喚起を行うよ う、若い世代の自己止まる方法での勇 気的な啓発を行った。 ○ 大相撲実物（1kg分）について、 各部屋の薬用担当に提出する条件に 沿って、如好相撲を実物に指定すると ともに因縁に指揮提供し、伝統的な規則 を継続。 ○ インターネット駆除サイトから 136商品の危機ドラッグを販賣し、府 県や指定薬物が検出された本薬業者に對 して販売停止の警告を実施した。	○ 勉強活動の枚数と次 第 ダメ、ゼクイ。」普及 運動、研究、意見交換会 用防止運動、薬物乱用防 止高活性会議の実施 【予算】 182,000千円
			-		○ 招待・取扱りの活性化 薬物乱用評議会開催 6回	【予算】 182,000千円（内86）
			-		○ 薬物問題を抱える人 への支援 麻疹中患者相談員12名	【予算】 182,000千円（内86）
			-		○ 食品安全推進計画 ・平成27年2月に改定した、食品安全 推進計画（計画期間：27年度～32年） に基づき食品の安全確保に係る施 設を総合的かつ計画的に推進 ・平成28年8月、東京都食品安全審議 会に附則面の漏らすく状況について報告	・食品安全審議会の開催
	<課題1> 多様化する健康危機	(取組1) 多様化する健康危機に對 応した総合的な食品安全 行政の推進	-	東京都飲食安全条例に基づき、「食品安 全推進計画」を策定し、生涯から消費に至るま での食品の安全確保に向けた様々な施策を総 合的・計画的に推進しています。	・大阪府飲食中毒対策 ・平成27年2月に改定した、食品安 全推進計画（計画期間：27年度～32年） に基づき食品の安全確保に係る施 設を総合的かつ計画的に推進 ・近畿自粛と他の情報共有及び連携協 力の目的で首都圏飲食業者担当課長会 中止防止連絡会を開催（平成31年1月 開催）、厚劳省及び近畿25自治体参加	・大阪府飲食中毒対策の実 施
	<課題2> 大規模な食中毒への対応	(取組2) 大規模な食中毒対策の推進	-	大規模な食中毒又は食品による重大な健康 被害の発生時等において、的確に被害の拡大 防止、再発防止を図るために、平時の訓練等を 通じて他自治体との連携強化を推進していま す。	・事業者への周知会 ・制度開発及びマニュアル作成セミ ナー開催（制度開発令108号、セミナー 回）並びに「一歩手前」セミナー ・食品開発展示会への出展（1回）	・大阪府飲食中毒対策の実 施
第4節 食品の安 全確保	<課題3> より安全な衛生管理体制 システムの普及	(取組3) 食品衛生自主管理認証制 度の普及	食品衛生自主管理認証制度 度の普及	食品衛生管理体制が取り組む自主的な衛生管理 を積極的に評価する制度です。各施設の衛生 管理の方法について、都が制定した第三答換 規範が基準し、都が認める基準を満たしている と認められる施設を申請により認証し、広く 都民に公表します。	・都民への周知会 ・制度開発及びマニュアル作成セミ ナー開催（制度開発令108号、セミナー 回）並びに「一歩手前」セミナー ・都のホームページ及び都民が参加する 飲食業者向け（日本人及び外国人） 会場に広告掲載	・マニュアル作成セミ ナー・会場 ・広告掲載
	<課題4> 食品の安全に対する意識 と都民の理解促進	(取組4) 食品安全に関するリスク コミュニケーションの推 進	食品安全都民フォーラム等	食の安全都民フォーラムをはじめとする、 大小さまざまな規模での都民との意見交換の 会を実施させ、食品の安全に關注する様々な テーマについての情報や意見の交換を促進 し、関係者間の相互理解を図っています。	・食の安全都民フォーラム ・平成30年9月に「生で食べる」を 考る』をテーマに開催 ・食の安全週間会 ・平成30年8月に「食の安全こども開 催会」として実施 ・食の安全都民フォーラム ・ノロイルス対策、有機植物等を テーマに開催	-

第2部各論 第3章 健康危機管理体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	保健医療計画(平成30年3月決定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度予算	実績率		
	課題	取組			平成30年度実績					
					実施回数	実績率				
第6節 アレルギー疾患 対策	<課題1> 日常生活における予防等 のための知識の普及等	(取組1) 適切な自己管理や生活環境の改善のための取組の推進	新たなアレルギー性疾患対策の展開	「東京都アレルギー疾患対策推進計画」に基づき、夏秋の呼吸器疾患改善に役立つ情報発信・普及啓発の実実を図っています。	○ 患者・家族等向けアレルギー講演会の開催 ○ アレルギー疾患に関するリーフレット等専門資料の作成・配布（ぜんじゅうカート・リーフレット、食物アレルギークイーン・小冊子）	・市民向けアレルギー講演会：1回 ・アレルギー講演会の開催 ・都民向けリーフレット等の作成・配布	-	-		
					○ 花粉症の予防や虐待の軽減に役立てるため、アレルギー性疾患の花粉の飛散状況の測定・解析を行い、花粉の飛散時間帯や飛散量等の情報をインターネットなどを通じて提供しています。	・花粉症の予防市営等に関する情報発信 ・花粉症専門防護センボンジムの開催 ・「花粉症アーロメモ」を発行・配布	-	-		
	<課題2> 患者の状態に応じた適切な医療やケアを提供する体制の整備	(取組2) 患者の状態に応じた適切な医療やケアを提供する体制の整備	新たなアレルギー性疾患対策の展開	アレルギー患者を持つ方が適切に応じた適切な医療を受けることができるよう、アレルギー疾患専門医が提供する医療機関のネットワーク構築や、専門病院による医療従事者の対応向上に取り組んでいます。	○ 東京都アレルギー疾患対策推進委員会及び東京アレルギー疾患医療専門医会を指定（都立病院：1回、民間：13回） ○ アレルギー疾患医療専門医会等連絡会の開催 ○ 医療従事者向け専門研修会	・東京都アレルギー疾患対策推進委員会及び東京アレルギー疾患医療専門医会を指定（都立病院及民間：2回） ・アレルギー疾患医療専門医会等連絡会の開催 ・医療従事者向け専門研修会：2回	○	-		
第6節 環境疾患 対策	<課題3> 患者等の生活の質の維持・向上に向けた支援	(取組3) 生活の質の維持・向上を支援する環境づくり	新たなアレルギー性疾患対策の展開	アレルギー患者を有する方が安心して生活が送れるよう、医療所や学校等の関係者に対する患者自身や食物アレルギーの日常管理・緊急時対応訓練等の実践により、関係者の理解と対応力の向上を目指します。	○ 関係機関の職員を対象としたアレルギー対応研修会の実施 ・保健所等の職員を対象とした、専門医等からの大人的アレルギー医療や患者等にに関する知識・技術の普及 ・行政の職員を対象とした、専念町内会が主導で行なうる組織づくりを行なったもの対応研修会の実施 ○ 行政アレルギー対応研修会 ・保健所等職員に対するエビデンス育習等を取り入れた対応研修会の実施 ○ 行政対応研修の作成・配布 ・「食事アレルギー緊急時対応マニュアル」、「食物アレルギー対応ガイドブック」 ・「子供のせんじょに適切に対応するため」 ○ 都保健所におけるアレルギー対応事業の実施 ・都内の地域間医師に対する対応技術指導や講習会等の実施	・関係者向けアレルギー研修会の開催 ・実習研修（子供向）：3回 ・実習研修（大人向）：2回 ・患者対応研修：2回 ・実習実地研修（リーダー会議）：2回 ・実習実地研修（企画立案会議）：2回 ・教材の作成・配布 ・都保健所アレルギー対応	-	-		
	<課題1-1> 化学物質等による健康被害の防止	(取組1-1) 食事由来の化学物質等摂取量調査の実施	食事由来の化学物質摂取	トータルダイエット法により丸山中化学物質のヒントへの意識度を把握することでリスク評価を行い、都民への健康影響を本格的に防ぐための情報提供を行います。	○ 食事由来の化学物質等ばく露量推計調査の実施 ・トータルダイエットスタディにより、ダイオキシン類、残留農薬、Pb、亜鉛、放射性物質の一括採取量を算出し、その結果を公表	都内の小売店で購入した商品を1,4群に分類・調査し、ダイオキシン類、Pb、亜鉛及び放射性物質を分析 【予算】 6,000千円	-	-		
					○ 都内化物質対策の普及啓発 ・保健所、児童相談所の関係者を対象に講習会を開催し、化物質対策の重要性を周知 ・保健所、医学研究所における室内空気中の揮発性有機化合物の測定結果等を作成した「施設における換気のルール」のパンフレットに上る普及啓発 ・新生児を対象とする面接会にて「赤ちゃんのための室内環境」のリーフレットに上る普及啓発 ・保健所における折込・助言・都民からの相談に応じ、情報提供、助言相談、環境対策等を実施	1. 保健所における相談・折込作成の実施 (1) 室内化物質に関わる調査・助言 (2) ダイオキシン等に付する調査・助言 (3) カビに関わる調査・助言 (4) 相談受付担当者の実習 2. 教授実習 「化物質対策ガイドライン（室内空気編）」等の普及啓発 3. 連絡会等 (1) 関係機関連絡会：組織的に行なうる情報提供や意見交換を行ない、会員の取組を推進 【予算】 3,000千円	-	-		
	<課題2> 大気汚染物質による健康影響の解明	(取組2) 大気汚染物質による健康影響に係る調査研究	基礎的実験研究	大気汚染物質による健康影響についての調査研究を実施します。	○ 大気汚染物質による健康影響に係る調査研究 ・生物試験・培養細胞等による細胞活性化試験 ・肺細胞等による細胞活性化試験 ・都内の大气を捕捉し、大気中に含まれる硫酸アンモニウムの実態を把握	○ 硫酸アンモニウムによる健康影響調査 ・培養細胞に対する硫硫酸アンモニウムによる細胞活性化試験 ・せんたくマウスの制作及び評価 【予算】 4,000千円	-	-		
	<課題3> 都民中の放射線暴露等のモニタリング	(取組3) 都民中の放射線暴露等に関する情報提供	放射能測定調査	空間放射線量、水、食品の放射性物質の測定機器を完備し、運用します。	○ 空間放射線量を常時測定し公示。水や食品の放射性物質の指定機器を整備し、運用 ・希望する区市町村に測定器の貸与	ゲルマニウム半導体各種 分光装置5台、モニタリングポスト7か所等の整備・運用 【予算】 55,000千円	○	-		
			放射線による情報提供の充実	都民ニーズに対応した放射能に関する情報をやりやすく提供し、放射能に対する都民の不安感を緩和とともに、正しい知識の普及啓発を図ります。	・都民フォームやホームページにて適切に情報提供	都民安全研究センターホームページ運用基準、放射性物質に関する様便企、都民フォームの実施 【予算】 11,000千円	-	-		

第2部各論 第3章 健康危機管理体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(5疾病5事業在宅以外)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		平成30年度計画 (予算額基準)	実績 率
	課題	取組			平成30年度実績			
第7節 生活衛生 対策	<課題1> 生活衛生施設の衛生 確保の徹底	(取組1-1) 自生管理の推進	衛生監視	都民の日常生活に直接な関係を持つ運・疗育所、クリーニング店、旅館、喫食場、公衆浴場、プール等の環境衛生施設に対して、その衛生水準の確保を図るために法規格に基づく監視指導を実施するとともに、路線者、管理者による施設の拡大管理の助言を実施しています。	環境衛生監査実施に対する、法令に規定された衛生指標等を実現した自主遵守結果を配付し、施設登録者等が自ら衛生管理を実施できるよう推進	環境衛生計画設 8,234施設	-	
		(取組1-2) 入浴施設等に対する監視 指導の強化及び自生管理 の徹底	衛生監視	公衆浴場、旅館、プールにおける管理式指導のレジオネラ症発生防止対策として、通常の監視指導に加えて、行政検査として水質検査を実施するとともに、施設側から定期的な清掃消毒、レジオネラ菌検査等の水質検査結果を報告させています。	○ 東京都浴場等におけるレジオネラ菌 菌検査時の指導等に関する要領及び レジオネラ症患者発生時ににおける施設 対応マニュアルに基づく監視指導等を 実施。また、公衆浴場等事業者の 自生管理マニュアルの普及促進により 自生管理の推進	行政検査対象 316施設 683検査	-	
	<課題2> 特定建物の増加と大規 模化	(取組2) 特定建物の監視指導の 充実	特定建物の監視指導の充実	多款の者が使用し又は利用する建築物における衛生的機能の確保のために「建築物衛生 法」に基づき、特定建物の監視指導を実施します。	○ 特定建物の所有者等に対する講 習会の実施及び特定建物の入浴検査規 定期則に基づく立入検査等を実施。	特定建物施設数 8,053件	-	
		都民水の衛生管理 (未だ監視・水質検査・簡易水 質検査監査実施)	都民水の更なる安全確保 (取組3)	水道半業、簡易水道事業、貯水槽水道等の 管理の適正化を図るため、水道施設等の監視 指導等を実施します。 また、飲料水の安全を確保するため、東京都 水道水質管理計画に基づき、水質検査を実施 します。	○ 「東京都水道水質管理計画」等に 基づく水質検査の実施(2月8回) 水道法監査隊検査対象の外部 検査実施結果の発表(3月10回) 都民水質等の監視・指導実施(2月4 市5町8回)	○ 都民水道事業等補助事 業の実施 10町村21事業	-	
	<課題3> 飲料水の水源、水道施設 の適正管理	簡易水道半業補助		町村における簡易水道半業等の施設整備に 対する協力を打うことにより、水不足の解 消、水質の改善及び災害に対する安全性の高 さを図ります。	○ 簡易水道事業等補助事業の実施 10町村22事業 【予算】 953,000千円	○		
		(取組1) 適正糞便の徹底	動物糞便事業者	糞便による人への危害を防止するため、適 正糞便に関する知識の普及啓発を行っています。	○ 動物糞便運搬中止実行率における各 段階ごとのインシデントの実績 ○ 動物糞便業者を通じた普及啓発パ ンフレット等の配布 ○ 傷害防止の普及啓発 ○ 小学校低学年を対象とした動物を 扱わない施設の実施(年60回) ○ 飼民に対する対策とした高齢動物のケ アに関する適正糞便譲り受けの研修	動物受流行事実実績経費等 【予算】 25,000千円	-	
	<課題2> 動物取扱業者の法令遵守 や動物の適正管理の徹底	(取組2) 動物取扱業者における動 物の適正な取扱いの推進	動物取扱業者	ベクトル等などの動物取扱業の普及以 てこれらに対する監視を行い、動物の適正な 取扱と周辺環境の保護に努めています。	○ 動物取扱業の事業者評価制度によ る評価の実施 ○ 動物取扱業者による取扱の自己評 査 ○ 自主管理点検票の自己・他査、動 物取扱業者研修会での自主点検実施 の指導	動物取扱責任者研修実施 経費等 【予算】 18,000千円	-	
		(包括補助事業)	(包括補助事業)		○ 地域における飼い主のいない猫 対策のため、困難除根事業(山田町 村)も活用的実施による町政的支援 ・飼い主のいない猫対策(41区市町 村で実施) ・飼い主のいない猫対策緊急促進事業 (10区市町で実施)	(包括補助事業)	-	
第8節 動物の愛 護と管理	<課題3> 殺処分ゼロに向けた取組 の推進	(取組3) 動物の殺処分ゼロに向け た取組の推進	動物譲渡推進事業	引取り数の減少及び殺害した犬・猫等の譲 渡中の向上に向けた取組を実施し、裏見分布 の減少を目指します。	○ 立派公園等における譲渡事業PR イベント開催等 ○ 大型専門会場等に譲渡事業の広報掲 示 ○ 大型デジタルサイネージ等を活用 した譲渡事業の紹介 ○ 販売代金等に対する必要な物品等の支給 ○ 東京都動物情報サイト「ワンニッ ショウきょう」に譲り主支援ページの 新設 ○ 「飼い主のいない猫」との共生 をめざすガイドブック「問題解決の ため」の改定、各区市町村に配布	譲渡事業PRイベント開 催費用等 【予算】 10,000千円	-	
		(取組4) 動物由来感染症や大規模 災害時の対応	動物由来感染対策	動物の負傷を通して人に感染するおそれ のある動物由来感染症に関する調査を行い、飼 い主や動物取扱業者の的確な情報提供及び 指導に資することにより、動物由来感染症の 発生及びまん延を防止しています。	○ 動物病院及び動物取扱業における 動物由来感染症の発生状況の把握 ○ 犬火薬防歟等の対応訓練 ○ 犬モニタリング調査の実施	動物由来感染症対策実施 経費等 【予算】 5,000千円	○	
	<課題4> 動物由来感染症や大規模 災害時の対応	(取組4) 災害対応をはじめとする 危機管理への的確な対応	動物受継事業	大規模災害時に、動物の同行避難のために 飼い主が自切から漏れておくべき内容について、 区市町村と連携して、防災訓練等をはじめ て対応するとともに、避難所における対応など を取り組む市町村を支援しています。	○ 総合防災訓練への市町村及び東 京都府区町会との協力参加 ○ 総合防災訓練を踏まえた区市町村 の計画段階への支援 ○ 畜牧業者支援員及び区市町村獣物 危機管理担当者を対象に「人とペットの 災害対応について」をテーマにした 研修会を開催	動物受継事業実施経費等 【予算】 25,000千円	-	

外来医療計画及び医師確保計画の策定経過について

資料5-1

第1回合同部会(※1)
8月29日(木)
開催済み

第1回PT(※2)
10月2日(水)
開催済み

第2回PT
10月24日(木)
開催済み

第3回PT
11月20日(水)
18:00～20:00

第2回合同部会
11月28日(木)
17:30～19:30

骨子検討①

- 計画の全体構成(案)を確認
- 計画の第2部の骨子(案)について意見交換

骨子検討②

- 計画の第1部の骨子(案)について意見交換
- 第1回合同部会における委員意見を基にした骨子(案)の修正点を確認

素案検討①

- これまでの委員意見を基にして作成をしている計画素案・検討状況を提示・意見交換

素案検討②

- 第2回PTでの委員意見を踏まえて修正した計画素案を提示・意見交換

素案検討③

- 保健医療計画推進協議会・地域医療対策協議会へ提示する最終的な計画素案を確認

【今後のスケジュール(予定)】

- ・令和元年度第3回東京都保健医療計画推進協議会
- ・東京都医療審議会(諮問・答申)

※1 合同部会…地域医療構想調整部会及び地域医療対策協議会医師部会の合同部会

※2 PT…外来医療計画・医師確保計画策定プロジェクトチーム

「東京の将来の医療～グランドデザイン～」に基づく外来医療の方向性
(令和元年11月12日時点)

資料5-2

I 高度医療・先進的な医療提供体制の将来に渡る進展

項目	課題	内容
1	高度な外来医療機能の充実	特定機能病院等の高度医療機関において、希少がんや難病に関する高度な外来医療機能を充実
2	拠点病院の機能強化	がん医療、救命救急、小児・周産期医療、災害医療の拠点病院としての役割を担っている病院の機能強化
3	医療連携の強化	高度な外来医療機能の充実と地域の医療の連携が必要
4	適切な受療行動を促す情報提供	都民に適切な受療行動を促すため、高度医療提供施設の役割や機能等について、患者・家族に情報提供していくことが必要

II 東京の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築

項目	課題	内容
1	ICTを活用した連携	東京総合医療ネットワークや多職種連携ポータルサイトにより、病院・診療所双方が患者の情報を共有し、初期診療から入院・転退院まで支援する仕組を構築
2	総合診療機能の充実	地域における総合診療機能を高め、大学病院等と相互に連携することで、患者ニーズに合わせた外来医療機能を充実
3	病院間の連携(高度医療と地域医療の連携)	高度急性期の治療を受けた後、地域の中小病院を活用し、居住地や勤務先の近くで継続的に医療を受けられる連携体制を構築
4	病院と診療所の連携	病院と診療所の連携体制を強化し、初期の外来医療から専門的な医療機関への紹介、住み慣れた地域で治療継続可能な医療機関への逆紹介が行われ、患者が一貫して適切な医療を受けられるような体制を構築
5	救急医療の充実	三次救急、二次救急と初期救急医療機能の役割分担を明確化し、病院と診療所が協力しながら地域の救急医療体制を構築する取組を推進
6	災害医療体制の確保	都内での大規模災害時に各病院・診療所が円滑に医療機能を発揮できるよう、災害拠点病院を中心となり、地域ごとに診療所を含めた地域の特性に応じた体制を確保
7	外国人患者への医療提供体制	外国人患者を受け入れ可能な医療機関を整備するとともに、そうした情報を多様な機関と連携して提供し、外国人患者が症状に応じて安心して受診できる体制を確保

III 地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実

項目	課題	内容
1	ICTを活用した連携	ICTを活用し病院とかかりつけ医、地域の医療・介護関係者等が患者情報を効果的に共有し、連携して在宅療養を支援
2	かかりつけ医による健康づくり	産業医・学校医、予防接種等の公衆衛生を担う医師が、適切な指導・処置を行うことで、病気を未然に防ぐための日常的な健康づくりを支援
3	都民への普及啓発	都民の日常的な健康管理に資するよう、プライマリケアに携わる地域の外来のかかりつけ医・歯科医・薬剤師を持つことの重要性を都民に啓発 がんポータルサイトや医療機関案内サービス「ひまわり」等により、特定機能病院等の医療機能に加え、病院・診療所の外来診療機能についての情報を都民へ提供 #7119救急相談センターや#8000子供の健康相談室(小児救急相談)の利用等による都民の適切な救急医療の受療行動を普及啓発
4	かかりつけ医機能の充実	夜間、休日のオンコール対応が可能なかかりつけ医機能の充実が必要
5	在宅医療の充実	重症の患者への対応、24時間の対応、定期的な訪問など、患者の状態に応じた様々な訪問診療機能の充実が必要
6	多職種連携	訪問看護ステーション、介護サービスや地域のリハビリ資源とかかりつけ医の連携により患者がいつでも必要な支援を受けられる体制を構築 医療的ケアをする子供(医ケア児)を含む、在宅医療を必要とする小児が適切な環境で在宅療養できるよう、小児科と成人の診療科の連携を推進
7	看取りまでの支援	患者・家族と話し合いを繰り返す人生会議(ACP)を行い、その時に自らが望む医療・ケアを明確にしておくなど、かかりつけ医等の医療と訪問看護ステーション等のケアチームが患者を支える機能の充実が必要

「東京の将来の医療～グランドデザイン～」に基づく外来医療の方向性
 (令和元年11月12日時点)

資料5-2

IV 安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成

項目	課題	内容
1	高度医療の充実	特定機能病院等が中心となり、高度な知識や技術を有する医療人材を確保・育成
2	総合診療機能の充実	患者・家族の立場に立って、患者を総合的に診療する医療人材を確保・育成
3	在宅療養支援の充実	ACP・看取りへの対応力の向上を図るなど、在宅療養患者・家族をサポートできる医療・介護人材を確保・育成

今後に向けた課題

項目	課題	内容
1	区域単位	外来診療は生活圏に密着しているため、区市町村単位などの狭い範囲で診療所等の状況を可視化する必要がある。
2	診療科別	行動変容を促そうとするには、診療科別の病院・診療所の診療内容や規模等を明らかにすることが重要
3	診療科別(精神・認知症)	精神疾患や高度な認知症の患者のための外来医療体制の整備が必要
4	調整会議	地域医療構想調整会議において、構想区域を超えて医療関係者が意見交換を行うことで、より効率的・効果的に地域で不足する医療の確保について検討

「東京の将来の医療～グランドデザイン～」に基づく医師確保の方向性
(令和元年11月12日時点)

資料5-3

I 高度医療・先進的な医療提供体制の将来に渡る進展

項目	課題	内容
1	研修体制の充実	専攻医が希望する質の高い研修を受けられるとともに、医療提供体制に深刻な影響を及ぼすことのないよう適切な制度運用を図ることが必要
2	専攻医定員数の確保	都において今後見込まれる医療需要の増加や、都内医療機関が担っている医師の派遣機能等に鑑み、専攻医の定員数及び採用者数の削減が行われないよう国、一般社団法人日本専門医機構に対し要望

II 東京の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築

項目	課題	内容
1	救急医療の充実	救急医療の将来予測は現状の1.7倍になっており、救急を増やさない仕組みを作るとともに、救命救急センター、病院診療所における救急医療を担う医師の育成が必要
		高齢者のための救急医療需要は年々増加、その内容も高度化、多様化しており、柔軟に対応できる医師の育成が必要
2	小児医療の充実	小児救急を担う医師の育成が必要
		医療的ケア児を含む在宅医療を担う小児科医師の育成が必要
3	周産期医療の充実	リスクに応じた妊娠婦・新生児への対応を行う医師の確保・育成が必要
4	へき地医療	へき地の医療機能を維持するため、計画的かつ継続的な医師確保等の取組みが必要
		へき地での診療には、幅広い対応が求められるため、ICT、5Gなどを活用した診療支援や、専門医療や高度医療を担う医師の派遣等が必要
5	災害	多様化する災害に対応できる災害医療コーディネーターの育成が必要

III 地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実

項目	課題	内容
1	かかりつけ医	日常的な健康管理等を行い、必要な場合に専門的な医療につなぐ役割を担う、かかりつけ医の育成が必要
2	総合診療医	認知症をはじめ複数の疾患を抱えながら地域で生活する患者の医療ニーズに的確に対応していく総合診療医の育成が重要
3	公衆衛生医師の確保	自治体で保健医療福祉の幅広い分野に携わり地域医療や健康づくりを図る公衆衛生医師(行政医)の確保が必要
4	地域で公衆衛生を担う医師の育成	予防接種、学校医や産業医など、地域住民の健康づくりを支える公衆衛生を担う医師の育成が必要
5	検索・解剖医の確保	疾病の予防、事故の再発防止に役立つよう、高度な専門知識を有する検索・解剖医の確保・育成が重要

IV 安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成

項目	課題	内容
1	働き方改革	医師の勤務実態の把握を行うとともに、医師の健康への配慮、地域医療体制の確保について検討
		大学病院や救命救急機能を有する病院等、特例水準の適用を受ける可能性のある医療機関における医師の働き方改革に向けた検討
2	都民への普及啓発	患者が症状に応じた適正な救急医療を受けるよう、#7119救急相談センターや#8000子供の健康相談室(小児救急相談)を都民に普及啓発
3	医師確保策	医師奨学金制度(地域枠)、地域医療支援ドクターなどの医師確保策の検討が必要

新たな病床配分方法(案)の検討状況について

資料6

原則

- 従来どおり、原則、二次保健医療圏単位での均等配分とする。
- 地域の病床に関するニーズを鑑み、特例として次の配分方法を取り入れる。

特例配分（案）

特に重要な医療機能を整備するための病床配分

○ 「災害医療体制」の整備に必要な病床を優先的に配分

(優先配分の考え方)

災害医療体制（災害拠点病院又は災害拠点連携病院）の整備に必要な病床数を配分

上限は圏域の配分可能数を越えない範囲で100床まで。残余は均等配分

ただし、当該地域における災害医療機能の必要性及び必要な病床数については、別途、調整する

⇒地域医療構想調整会議での議論を踏まえて、今年度末までに決定